

強速力で噴出し、火勢を強めるのである。工場の焼跡で鐵材の一部分のみが熔融して居る場合を調査して見ると近傍に酸素容器があるのを見る事が屢々ある。鐵材ですら此通であるから、焼けかけた木造の建築物等に噴出する酸素が、如何に猛烈に働いたかは想像し得様と思ふ。安全装置の無かつたものは容器が裂開したか、又は開閉装置が離脱したり、或は機能を失したりして、何れにしても内容の酸素を噴出して居るから、同様の作用をしてゐるのである。壓縮瓦斯の容器は時として強熱に依て爆發するものもあり、今回も其の事例に乏しくないが、爆發なり裂開なりする時の音響は相當大きなものであるため、中には爆弾かと思ふものもあつて消火の妨害になつた例もある様である」と述べ、流言の傳播を助けた事實としては、「工業藥品・化學藥品・染料等を取扱つて居る店、又は倉庫、銃砲火薬を販賣する店や倉庫が火災中は勿論のこと、火災後十數時間を経て突然爆發したり、風下の區域にあつた前述の如き店舗が類焼前に爆發して益々火勢を強めた事は當時事情を目撃した者から色々の意味に傳へられて居る様であるが、藥品中には火災により緩慢なる變化をなしつゝあつたものが、火勢の爲に甚しく催進せられたものもあるらしい。又火勢に依つて異常の變化を促され、火災の消化後に其の最頂點に達したのもあらう。有機藥品又はニトロ化合物の中には斯の如き變化を想像し得らるゝものが尠くない。又火災通過後殘火が更に熱を増加して殘留物を爆發せしめたらうと想像される様な火速や風向の所も調査を進めるに従つて明になるものもある。最甚しい例としては、路上に進退を失つた自動車、火災に包まれて客席の屋根が燃え盡した時に車體を完全な状態で取り残したまゝ火は既に通過し終り、約二十分にして近傍の一區劃を燒盡し、益々火勢を強めて他に向いた後、約一時間餘も経過して自動車は後部から白煙を出すを見る間に大音響と共に爆發したのを

目撃した者もある。別に説明を加へずとも理由は想像が付くと思ふ。又火災後一日以上も経過した後路上から突然爆發して近傍の土砂を吹上げた例も尠くないが、筆者の目撃したもので其の近傍の人は爆弾だと騒いだものゝ實は地下の瓦斯管の爆發であつたものが澤山にある。火災は地震直後の事で、且其の時期が中食時であつた爲、裏所で使用中の瓦斯を消す暇もなく屋外に出でたるもの多く、中には消して出ても、次に起つた火災で導管や屋内管に損所が出来て、瓦斯が燃えたのは勿論である。其外に瓦斯管のある所の地質、瓦斯管の材料、形状其他色々の事情で多少の差はあるものゝ、地震で瓦斯管が破損したものが多く、又繼目が外れたものもあるから、瓦斯が地上に洩れて燃えたものもあり、又地中に洩れ出して地中の隙間を充たしてゐるものもある。一體地震と同時に各工場から瓦斯の發送は停止されたから、管中の瓦斯壓力は餘り高くない上に前述の通り方々で燃え出したり洩れたりしてゐるので低くなる一方である上に、瓦斯と空氣との比重の差もあるので、管の故障を起してゐる各部分的に瓦斯と空氣との混合が行はれ始める。然し管は細長いから、此の混合物が爆發限界になるにも相當の時間かかるし、又爆發し得べき温度になるのにも時間がかかる。従つて火災が終つても爆發は起り得るので、多くの場合に一ヶ所で爆發が起ると次から次へと、管を傳はつて五間なり、二十間なり又は一丁なり二三丁の間なりに時間を隔て、爆發が起るのである。今少しく詳しく云ふと一度爆發が起ると、抵抗の少ない方に爆發の波が進んで、其の力で空氣を押しやつたり、又益々空氣の侵入を容易にしたりして、次に爆發性混合物が蓄積されて来るから其の邊の温度が高かつたり、又は導管の一端で燃えて居れば、其れから引火して爆發する様になるのである。其の状況を見ると、瓦斯管が往來に沿て埋没されて居る關係から、故意にするものがある様に見える事に

になるらしく、疑念を起すのも無理はないと思ふ。(中略)以上は火災に直接関係のある事が主であるが、一方に化学薬品類の爲に死者を増加した事實もある。例へばアスファルト舗道やクレオソート注入の木煉瓦道等が火災の爲に有害なる瓦斯を發生して罹災者を窒息せしめた例も、決して少なくはない様である」と云ひ、最後に善い方面として、「近來清涼飲料水の需要増加と共に液体炭酸の消費量が増して來て居るのは、讀者の知つて居る所と思ふ。液体炭酸を造る東京市内の其工場では類焼をしたが、液体炭酸の倉庫は半開のまま、倉庫内にあつた色々の材料と共に残つた事實がある。此は火災の爲に液体炭酸の容器の安全装置が破れて、炭酸瓦斯を噴出した爲に防火されたので面白い例である。次は近年危険物視せられた瓦斯の貯槽の危険なると否とは、其の構造と取扱に依るもので、瓦斯其のものは特別の場合を除いて決して爆發するものでないと唱へて來たが、今回の火災に依て其の眞實なる事が公表された譯である。單に爆發をしなかつたのみならず、却て一種の防火装置を取つたと云ふ事は、之れ亦面白い事である。」と擧げてあるが、後日の参考に資すべきものである。

震災とともに水道鐵管は隨處に破壊して、水路が杜絶した爲に消防の用をなさなかつたのみならず、各所に烟炎を揚げたから、消防隊は右往左往に駆け廻りて、唯々困憊に困憊を重ねて、殆んど手の下しやうがなかつた。かて加へて、地震と火事に脅かされた市民は、避難に急にして消火に努めるものが極めて稀であつたのである。されば火は燃焼するに任せ、次第に烈風の吹くにつれて、其速度を増すばかりであつた。風力の加はつたのは、又一面に火災の爲めでもあつた。此に當時の風向と火勢とを觀測した實際の記録を抄出して、兩者の關係を一見して見るも、強ち無用ではあるまい。

「出火後風向が轉々と變じ、且つ強風又は烈風であつた爲に火事は忽ちに擴張し、且先には風上であつた地も後には風下にまはり、遂に帝都大部分の繁榮區域を焼失せしめた。中央氣象臺も如水會館及文部省よりの飛火により、一日午後十一時五十五分發火一時半頃燃え落ちた。此様に氣象臺自身が火を蒙つて居つたから、其所で觀測した記録は火事の影響を受けること多大であつた。其幾何が火事の爲で、幾何が自然の風であつたかを確める必要がある。幸にして中央氣象臺附屬品川信號所で觀測したものがあつた。中央氣象臺の分と品川の分と熊ヶ谷測候所の分とを圖表にし示してあるが(圖表は略す)、是に由ると品川では風向の變化は略氣象臺と同様で、初めは南風で次第に西にまはり、九時頃から幾分北を帯び西北西の風となり、其後二日午前二時乃至七時は缺測であるが、八時からは氣象臺のと同様に又南寄りの風となつた。而して風速を比較して見ると、此處では非常に相違してゐる。氣象臺では十七八米から二十二米近くになつたに拘らず、品川では四米乃至五米で、二日午前二時に毎秒五米三になつたのが最強であつた。又熊ヶ谷に於てはどうかと云ふと午前二時に西風が毎秒八米を計つてゐたが、東京の夫れとは比べものにならない。して見ると氣象臺で一日夜半前後著しく風向が北にまはつたのと風速が強くなつたのは、全然火事の爲めで、しかも氣象臺其ものゝ火事の爲でなく、神田日本橋方面の猛火の爲である。誠に此時の火を自分は初めは氣象臺本館の屋根の上から見、後には舊氣象臺の石垣の上から見たが、壯絶慘絶を極めたもので、御所を除いて角度二百度程の間は總て猛火で、午前三時頃三越から吹き出した煙の如きは太陽の色に近き程の白色であつた。此様な猛火の爲に此位の風の起るのは勿論不思議はない。而して氣象學上から云へば熱と氣壓と風との大きな實驗をした様なもので、甚高價な併して普通では得られぬ材料を得た譯である。」(科

震 災 時 氣

時	風					
	一 日		二 日		三 日	
	風 向	風 速	風 向	風 速	風 向	風 速
1	SSE	5.5	NNW	16.9	SSE	7.0
2	ESE	5.5	N	15.4	SSE	8.4
3	ESN	7.9	N	13.8	SE	7.3
4	SE	5.0	N	10.5	S	6.7
5	SE	6.0	NNW	10.2	S	4.3
6	E	7.8	NNW	7.9	S	4.7
7	SE	9.8	NW	7.9	S	5.9
8	SSE	9.5	N	5.4	S	8.1
9	S	11.2	SSW	4.6	S	10.2
10	S	11.0	SW	4.4	S	9.6
11	S	10.8	SW	5.1	S	7.6
12	SSE	12.3	SW	5.6	S	11.2
13	SSW	11.7	SW	6.9		
14	S	11.3	SSW	5.9		
15	S	11.0	SW	5.7		
16	SW	10.7	S	5.6		
17	S	13.7	S	8.7		
18	S	14.5	S	8.2		
19	W	13.1	S	6.6		
20	WNW	10.4	S	7.9		
21	NNW	18.5	S	6.2		
22	NNW	19.2	S	5.0		
23	NW	21.8	S	4.8		
24	NNW	17.6	S	6.1		

此火災は三日間四十時間に涉つて、處々に旋風を起してゐる。其の最も大きなものは本所被服廠跡に起つたもので約四萬の人命を奪つたのに與つて力がある。今村理學博士(明恒)の大地震調査日記(科學知識第三卷第十一號所載)

象 一 覽 表

氣 壓			氣 温			温 度		
一 日	二 日	三 日	一 日	二 日	三 日	一 日	二 日	三 日
57.3	51.9	55.0	26.0	32.7	26.7	82	41	79
56.4	52.1	54.8	26.0	22.0	32.0	84	41	71
56.2	52.4	54.6	25.1	31.3	26.6	87	44	84
56.5	52.7	54.4	25.9	31.6	26.0	83	40	88
55.2	53.1	54.6	26.2	31.0	25.6	84	45	84
54.0	53.6	54.8	26.2	30.3	25.5	84	51	82
53.4	51.1	54.8	26.0	26.3	26.5	83	63	77
52.9	54.3	54.8	26.9	26.1	27.7	84	63	76
52.2	54.4	54.8	26.3	27.7	27.7	90	57	78
51.5	51.0	51.5	26.7	27.1	28.4	85	63	74
51.1	53.8	54.2	26.3	27.1	28.1	88	60	79
49.8	53.8	54.1	28.7	26.3	28.1	77	75	81
49.7	53.7	53.5	20.1	26.9	27.1	76	72	98
49.0	53.5	53.6	27.4	25.4	25.7	67	67	100
48.7	53.9	52.8	29.7	27.1	25.7	65	68	100
47.4	53.9	52.5	30.0	27.5	25.8	66	69	100
49.3	53.9	52.4	28.3	27.3	26.5	78	67	79
49.4	51.2	52.6	29.1	27.2	26.6	73	71	100
50.0	54.8	52.9	29.8	27.7	26.6	64	54	86
50.5	55.2	53.0	29.0	27.5	26.6	62	64	88
50.5	55.3	53.0	32.3	27.2	26.6	52	69	88
50.8	55.4	52.9	31.9	27.1	26.7	44	72	87
51.4	55.3		32.7	27.1	26.5	45	76	89
51.6	55.2		22.7	27.0	26.4	41	78	86

學知識第三卷第十號所載藤原理學博士の「大火災と氣象」より抄録すると。實際三越呉服店にては白金が溶解したものであるから、其の温度の恐るべく高いことが分る。

に依ると、「被服廠跡に襲來した旋風を逸早く注目した位置は、東京高等工業學校前隅田河上であつたが、時刻は恰も午後四時頃、旋風の大きさは國技館位、高さ百米乃至二百米、時計の反對の向に廻りて水上の小舟を一間若しくは二間の高さに簸揚し、當時盛に燃えつゝあつた高等工業學校の焔と烟とを卷いて、間もなく横網町河岸に上陸し、北の安田邸と南の安田邸との間を掠め、被服廠の中央から北の方を過ぎ、須臾の間に其處に避難してゐた群集の荷物に延焼し、避難者の着衣に燃えつき、火の海となりて、此に一場の焦熱地獄を現出し、三萬八千餘人の生命を奪ひ去つたものらしい。此旋風の風速は毎秒七八十米に達したであらう」とある。

旋風は午後四時頃、地方今戸及今戸橋畔にも起つてゐるが、寺田工學博士(精一)の説に従ふと、此等の旋風はすべて同一のもので、大川筋を通して、北より次第に南下したらしいとのである。此等旋風の爲めか、若しくは火勢の致す所か、千葉縣船橋の無線電信所には佛文英文の紙片が飛來したので、横濱に大火災のあつたことを知つたと云ふことであるし、午後三時頃には東京の小學校兒童通信簿の飛來したので、東京にも亦大火災のあつたことを知つたと云ふことであるが、之れ獨り船橋のみでなく千葉方面には京濱地方より燃焼物が續々飛來したのである。又大火災の爲に氣温著しく上騰し中央氣象臺本館が焼失した時は夜半であつたが、其比の氣温は實に四十六度に達した(當時の夜間温度は二十五六度を程度とする)。當時火熱の爲に上騰した煙を混じた空氣は騰りて氣壓の高い處に達し、次第に膨脹し、次第に冷却して、其中に含んだ水蒸氣が凝結して此に積亂雲を生じたのは、當時東京及近府の人々が親しく目撃した處である。

藤原博士は説いて「之を要するに、今度の大火が斯くの如き慘害を逞しうしたのは、第一は水道の破壊による消

防力の不足の爲と、次は地震の爲に家根瓦が崩れ、火が付き易かつた爲で固より風勢の大なりしが有力なりしに相違なきも、是れは前二項の缺陷の爲に火勢が大となり、其爲に風勢も亦大となつたのであるから眞の原因とは見做す事が出来ない」と云つてゐるが、如何にも首肯するに足りる。

第三 焼失面積

陸軍測量部にて調査した東京全市各區分の被害面積は次の通りである。

大正十二年九月東京火災焼失面積調(方里)陸軍測量部					
區分	全面積	焼失面積	不焼失面積	焼失歩合	備考
麹町區	〇、五二九〇	〇、一七四	〇、四一六	〇、二二	
神田區	〇、一九九三	〇、一八七一	〇、〇一二二	〇、九四	
日本橋區	〇、一九二二	〇、一九二二	—	一、〇〇	
京橋區	〇、二九四七	〇、二五三二	〇、〇四一五	〇、八六	
芝區	〇、六〇八八	〇、一四五〇	〇、四六三八	〇、二四	
赤坂區	〇、二七四〇	〇、〇一九八	〇、二五四二	〇、〇七	
麻布區	〇、二五七五	〇、〇〇〇一	〇、二五七四	〇、〇〇	
四谷區	〇、一七九七	〇、〇〇三九	〇、一七五八	〇、〇二	
牛込區	〇、三三七九	〇、〇〇〇二	〇、三三七七	〇、〇〇	新宿御苑を算入せず

小石川區	〇、四二一一	〇、〇一七二	〇、四〇三九	〇、一四
本郷區	〇、三一三〇	〇、〇五五二	〇、二五七八	〇、一八
下谷區	〇、三二七一	〇、一五六〇	〇、一七一	〇、四八
淺草區	〇、三一一七	〇、二九九一	〇、〇一二六	〇、九六
本所區	〇、三九四〇	〇、三七三四	〇、〇二〇六	〇、九五
深川區	〇、五〇五八	〇、四二七七	〇、〇七八一	〇、八五
計	五、一四五八	二、二四七五	二、八九八三	〇、四四

備考 本面積中に隅田川に屬する面積は含有せず

此調査表を一見すれば焼火區域中に間々残存したものとあるを知ることが出来る。其區域を環りて猛火の包む所となつたにも似ず、幸に焼失を免れたのは風向の一變したにも依るものもあるし、或は消防に力を盡したのが原因をなしたのものもある。又其附近に廣い空地があつたから幸に難を免れたのものもある。殊に神社佛閣に焼け残つたものゝ多きは、樹木が火を防いだと云ふ大原因があつたからである。

「防火用樹木として適當なものはヤシ類・シヒ類・サンゴジュ・ユヅリハ・ヤツデ・アヲキ・タラエフ・カナメ・ツバキ等の常緑潤葉樹及びイテフである。就中カシ及びシヒは成長は遅いが能く大木となり、枝葉多く生じ、防火に適するから、幕府時代から大邸宅の周圍に防火用として植栽せられ、現に残存してゐるものがある。サンゴジュ・ユヅリハ・ヤツデ・アヲキは生葉を火に接しても決して火焰を揚げて燃えないから、防火用として最も適當の性質を有するが、此等の樹は大木とならない缺點がある。イテフは活着し易く、成長迅速で枝葉多く出で、生枝は水

分に富んで燃え難いから、古來防火樹として神社佛閣の周圍に植栽される。彼の京都本願寺境内の水噴公孫樹は安政元年の兵燹に水を噴いて類焼を免れたと傳へられてゐる。けれども此の樹は落葉樹であるから、火災の最も多い時期即ち冬期には落葉して防火の効が少くない。前記の樹木と雖も、其の大きさが家屋の高に相應しなければ防火の効なく、此等以外の落葉潤葉樹例へばムクノキ・エノキ・ケヤキ等でも、大木ならば防火の効がある〔科學知識第三卷第十一號所載諸戸林學博士諸戸の「防火用の樹木」抄録〕

第二章 各區の焼失略況

大體から云ふと、西神田・内神田・本郷の一部及本所深川の大半は一日午後五時頃までの南風にて焼失し、淺草・下谷・日本橋・京橋・芝の大部分は北の烈風に罹つた。此地の烈風は長く持續して、遂に南千住より芝金杉に至るまで各所々の火災は相合して猛烈に焼き立てたので、遂に數里の間は一望荒涼たる焼野原と化したのである。斯くして風の速度が次第に減退し、二日午後八時頃には主風も漸く収まりて五米四に降下したので、消防隊必死の活動は芝方面への南侵を阻止した。そのうちに風向は南に變じて、爾後五米乃至十米の間を往來してゐた。然し部分的氣流の變動は河川丘陵等の地形に依りて時々一様ではなかつたのである。本所深川の如きは南北に通ずる大川と、海上とから吹いて來た南風が烈しく、殊に大厦高樓の乏しい地點であつたから、風勢は猛烈を極め、いはゆる燎原の火勢で、殆んど焼き盡したのであつた。以下各區に就いて當時の略況を述べることゝしやう。(警視廳の報告に據

る)

第一 麹町區

地震の起ると間もなく有樂町一丁目一色活版所方面からの火の手が揚つた。此邊は俚俗山勘横町と云つて、木造の大夏が軒を列ね、火災消防上特別に警戒を要すべき危険地帯である。發火個處に近い三階建の日比谷カフェー及同じく三層の大湊興業株式會社は全潰して居り、其他教ヶ所に半潰家屋があつたが、南風に煽られた火は、木造三階建のシンガミシン會社に燃え移り、此等の倒潰家屋に及びて一團の猛火となり、炎々として警視廳官舎に向つて流れた。事急なりと見て馳せ向つた消防部隊は有樂町通りの消火栓を抜いて消火に努め、一方は廳内私設消火栓で山勘横町倒潰家屋から遺失物倉庫に延焼せんとする火に對抗した。然し猛火は更に其勢を減せず、刻々に警視廳に迫つたが、通信機關が絶えてしまつてゐたから、應援消防部隊の到着はない。當然來援すべき各署隊はいづれも其署管内の出火に對して奮闘半であつたから固より應援に來べきやうはないのである。そこで警視廳は自動車傳令を急馳させて應援召集令を發した。第一本署隊が京橋區岡崎町の出火を消し止め、附近の倒潰家屋中の人命を救助し更に松江町の出火を鎮滅して警視廳方面に駆けつけたのは午後零時四十分であつた。恰も築地隊は築地一丁目海水浴場倒潰建物から發火したのを消止めて零時半に到着し、兩隊いづれも廳舎前の濠水を利用して廳舎の防禦に努めた。第二本署隊が芝區慈惠病院の倒潰した病室から人命を救助し、又同院の發火を消止めて來援したのは、零時四十分であつた。然し發火後四十分も経過してゐたのみならず、水道が杜絶してゐたので遺憾ながら優効の位置を捨て、水利を濠水に變じ、警視廳の救援と官舎方面から三菱廊内の延焼防止とに其部署を更へるの已むなき

に出たのである。當時火勢は二手に分れ、一方は警視廳各官舎を焼いて馬房演武場に延焼し、同廳の東面新館を煽りて總監官邸を焼き拂ひ、進んで有樂橋通りに及びたるともに他方は遺失物倉庫裏から有樂町一丁目三番地木造高層建物の密集する一區域に擴がつたが、幸樂(牛肉店)方面に發した火は大正生命保險會社の方面から突進して來て之と合し、勢更に加はりて紅團々の火は消防部廳舎を越えて直に警視廳南面の總監室官房の屋棟底合から、内部に燃え移つた。見る／＼間に噴き出す煙は猛火の焰とともに本廳を包んだ。第一第二本署隊消防部隊及築地隊は此を先途と奮闘したが勝ち誇つた火勢を如何ともすることが出来なかつた。然し帝國劇場へ飛火して盛んに燃え上らんとした火勢は僅に防止することを得たのである。

然るに一方北進した火勢は東京市役所東京驛を脅かしたから、第一本署隊を分割して有樂橋通りにて之を防ぎ、日比谷警察署・警務部長官房主事其他二三の官舎及東京日々新聞社への延焼を防いで、其火流を阻止したので、三菱各館・府市廳舎・東京驛・中央郵便局等の一廓を保つことを得た。警視廳舎の全焼は實に午後三時二十分であつた。帝室林野管理局は地震に引續いて火を發し、南風十一米の勢で、火焰は凄しく内務省に吹きつけて之を焼き、更に大藏省に飛火して、此に一團の猛火となつた。午後二時四十分、築地隊は之に馳せ向ひ、元衛町に位置して濠水を利用して、風下なる警察講習所入口方面にて、防禦に努め、大藏省官舎を半燒程度にて消止めた。然し此方面の火は既に印刷局に延焼して、三方に分流し、其一は錢瓶町に入りて、電話本局・專賣局・大手町二丁目・道三町に燃え廣がり、風向の變化に従ひて午後八時から主流となり、三菱別館より吳服橋大手町線以北及鐵道省を焼いて午後十二時に至りて熄んだ。其二は初め主流として風下なる鎌倉河岸新龍小學校に延焼し、午後零時頃に發した日本橋區本

町三丁目の火と午後四時頃鍛冶町にて合し、風下なる富山町・柳原町に向ひ、其三は美土代町・雉子町・須田町に延焼し、三火流は合一して、益々其區域を廣めた。時恰も午後五時であつたが風向は更に南西から西に變じ、神田川に沿うて大川に向ひ、東北に進んで次第に擴大し、午後八時半頃風向は再變して、主流は南下したが、尻火は箱崎町に發した火と午後十一時頃淺草橋附近で合して大川に達した。

午後七時半頃になつて、風向は北に變ずるとともに風力は益々加はり、神田一橋方面如水館の火は文部省・中央氣象臺官舎に飛火し火勢は極めて烈しく、午後十一時頃氣象臺を焼いて社會局に迫つた。日本橋本町方面及濱町方面にて獨力火災防止に當つてゐた久松隊は遂に火勢を防ぐこと能はず迂回して竹平町に位置して將に危険に陥らんとした社會局の防止に努め、翌二日午前八時に其目的を達することを得た。築地隊は防禦位置を大手町に變じて内務省・神社局倉庫・憲兵司令部及其附屬官舎の延焼を防止したが、時は恰も二日午前五時であつた。

桔梗門内の混雜

私が神田橋を渡つて二分と経ないうちにもう火に包まれてしまいました。橋の袂の荷物に氣を引かれてゐた親子五人は無慘や火焰のうちに苦悶してゐるのが手に取るやうに見える。あゝ何といふ恐しさでせう。それから私は文部省前の廣場へ逃げました。大手通りは大藏省・印刷局の猛火でとても行けません。どこをどう通つたか扉を破り垣を越えて兎も角そこへ來て見ると、一橋方面から火に逐はれて來た幾千或は幾萬かも知れませんがそれ等の人でギツシリ詰つて身動きも出來ない。一方火は用捨なく文部省に蒐つて、火の粉はそれ等の群集の頭から雨霰とそゞぎかゝる。もう退くも進むも出來なくなつて、或はこのまゝ焦死するのかと覺悟をきめますと、嬉しやギ

いと桔梗門は開いた。群集は萬歳と叫びながら御門内に雪崩れこみました。その混雜悲鳴イヤとてもお話しになりません。處が御門内は行止りになつてゐて其先は禁裡の御門に續くらしく、そこは開けるわけに行かぬと見えて、固く閉め切つてありました。さうかうするうちに火は更に御門を目掛けて吹き付けて來ました。鐵瓶バケツなど持つて居るものは、銘々にそれで水を汲んで御門にぶつ掛けるのです。この時氣が付いたのですが、群衆の口から南無阿彌陀佛と唱へる聲が一種悲壯の調を帯びて大きな喊聲となつて聞えるのです。幸に火は御門に移りませんでした。もしあの時風が變らなかつたならば、御皇居近くに一大悲慘が起つた事でせう。(文化畫報特別刊所載武藤生記録)

一日午後三時頃、有樂町東京電燈會社方面から發した火は、南風十一米の強風に勢を得て、主流は數寄屋方面に向ひ、橋上に搬出せる荷物を延焼して、八官町より起つて東北進した火流と午後五時半頃數寄屋町にて合し、一方は有樂町驛鐵道線以東有樂座及電氣局に至る一部を焼き拂ひて、やゝ下火とならうとしたが、午後八時に至りて風向二十米南風に變じたので火焰は再び勢を盛り返して、帝國ホテル附近に延び、政友會本部・東洋拓殖會社を焼き拂ひ毎日新聞社を舐め、午後七時に發した上木屋旅館よりの火と合し、胃腸病院を焼き、櫻田本郷町から進んで午後十時半芝烏森に侵入した。

第一本署隊は東京電燈會社方面から起つて南進する猛火を數寄屋橋外にて喰ひ止めんとしたが、炎々たる火流は橋上を過ぎて對岸に延焼したので、消防部唧筒隊は到着したが力及ばず、遂に機械に故障を生じたので舊位置に引揚げた。三十間堀隊は警視廳の防禦に來授するの途次、尾張町一丁目芝浦モートル販賣所及農商務省地質研究所の

出火を消止め、山下町停留所附近にて河水を利用し、此に數寄屋橋方面に熾烈となつた火災の防遏に努めたが敵せずして、僅に高架線下の紙倉庫・木炭倉庫其他を防禦したのである。

深川工場在庫修理中の九段柳筒は折柄同工場に居合せた二消防手及職工長が極力解體部の結合を整へ、危険を侵して消防司令部に來援し、専ら三井集會所及愛國生命保險會社の防禦に當り、愛國生命の延焼を遏め午後八時風向の變化逆流するに及んで風下に位置し、死力を盡して帝國ホテル及華族會館に延焼せんとするを防いで、功を奏した。當時消防部隊は帝國劇場附近の防禦がやゝ功を奏して火勢が鎮滅に傾いたから、勸業銀行前に位置して、同行食堂に燃え移つた火を消止め、同行・華族會館・仁壽生命保險會社附近の一部を阻止したのは、丁度二日の午前四時であつた。第二本署隊は帝國ホテル前貯水池に位置し、既に毎日新聞社を焼き拂つて南進せんとする火を胃腸病院附近で喰ひ止めようとしたが、猛風は火焰を煽つて到底一臺の柳筒にては敵し難く、午後十一時頃には火勢烈しく芝方面に南下したのであつた。

赤坂田町から發した火は、其初め南風十二米に煽られ、新町・田町一丁目の北一部を残し、一ツ木通一部を焼き、午後五時頃風向は西南となり、風速は十三米に變じて、山王臺の西側を焼き、山王橋以東に侵入して、此に主流となり、永田町二丁目の低地一部を燒盡して、永田町二丁目葵橋通以西鍋島邸・中華民國公使館を焦土となし、一天を眞紅に染めた猛火は焰を吐いて有栖川官邸及隣接せる島津邸を覆ひ、一時此等の諸邸を危殆に瀕せしめ、飛火は虎の門女學館に及んだ。東京電燈會社方面の發火は南流して今入町議院附近を危うさせ、中華民國公使館に隣接せる内閣總理大臣官邸を初め大藏大臣・内務大臣の兩官邸、樞密院・外務省・司法省・海軍省等は午後十時頃に至りて危険

状態に陥つた。消防隊は永田町の急を聞いて出動し、葵橋の下水を利用し、延焼中の鍋島邸の火に當りて、これが防禦に努めて、有栖川官邸・島津邸及霞關離宮に延及せんとする火を全く中斷し、辛うじて葵橋通東側の延焼を防いで、政治中樞地帯なる議院附近及各省大臣官邸を安全確保することを得たのである。

一日午後零時一分麹町區中六番町一八明治藥學校より發火し、南風十二米の勢にて火流は北進して忽ちの間に三番町に延焼した。第三消防署青山隊は急馳し、三番町帯坂上に在りて之を防止中、水道の遽かに斷水するに遇ひ、已むなく位置を市ヶ谷見附の濠水に替へて之が消防に當り、午後二時半頃其延焼を防止したが、附近に飛火して、火流は電車通を突破し、午後四時頃風向の西南に變じたのにつれて、主流は富士見町方面に及び、電車通に沿うて靖國神社の一侧を残しつゝ延焼した。之より先、小石川音羽町の防火に當つてゐた第三消防署矢來隊は來援し、青山隊と協力して繼送放水に力め、更に午後六時半に至りて新宿方面の火災を鎮めたる第三消防署新宿隊の來援するありて靖國神社内の池水を利用し、飯田町方面の防禦に従事してゐた第三消防署九段隊の來援を得て、三番町の一部及富士見町一丁目富士見軒以東を延焼から脱せしめた。

然し午後八時頃風向は北西に變じ、風速十五米で主流を成して、三番町の東西を盛に焼き拂ひ、勢猛に南進した。是に於て各消防隊は部署を變更せねばならぬが、如何せん適當の水利がないので、唯命を的に南進の火流を防ぎ遏めようとしたが、それも力足らず、火勢は益々猛烈となり、上六番町・六番町・中六番町の大部を燒盡して五番町に向つたので、青山隊・矢來隊・九段隊は水利を五番町の濠水に變じ、僅に賀陽宮邸・宮内大臣邸附近の一部を防ぎ止めたに過ぎなかつた。斯くて火流は既に上二番町・元園町一丁目二丁目の低地に進り、午後十一時半頃は北風二十

米を算し、英學塾・山縣公爵邸附近の臺に登り、英國大使館裏に及び、一方は麴町警察署・麴町區役所・郵便局等を焼いた。火勢はいやが上に猛烈となるが、消防の水利は殆んど無い。半藏門附近は濠の水面に至る落差が大なので吸水の力が及ばないから、遠く櫻田門若くは辨慶橋下に水利を求め、唧筒を中繼して漸く一本の放水を辛うじて得ると云ふ體たらくで、殆んど手の下しやうがなく、かて、加へて正午頃から引續いての奮闘で消防員は綿の如くに疲れ切つてゐる。火勢は此に益々力を得て、麴町一・二・三丁目から電車通を越えて、午前三時には山元町・平河町・準町方面の低地に向つた。午前二時頃であつたが、署長は全隊を集合し、更に陣容を攻め、新宿隊を清水谷公園に置き、飯田町一丁目附近を防禦して引揚げた本署隊と協力し、紀尾井町より出で平河町四五丁目にて防遏に努め、猶破壊隊を組織し、麴町六丁目銀行横町一廓を破壊して一方を防止した。

當時火勢の東翼は半藏門電車交叉點に出で麴町電氣變壓所を焼き、衛戍病院を脅し、同病院裏から一方平河町方面南西に進み、行政裁判所前から麴町及平河町五・六丁目に延焼して此一部を残し、西部は麴町四・五丁目境界の道路から善國寺前通以東に及んだのである。此平河町の火勢は容易に減退する模様もなく、清水谷公園の池水は連續十一時間の久しき間之を吸水したので涸れ果てた。依りて已むなく、新宿隊の位置を辨慶橋上に移し、本署隊・親町隊も其位置を更へて、赤坂見附から平河町方面への南進を阻まうとした。之より先矢來隊は五番町附近にて濠水を利用して一番町を防禦中、機械に故障を生じて用をなさざるに至り、消防部中型唧筒隊は二日午前三時半、半藏門附近に來援して、青山隊・九段隊と力を戮はせて衛戍病院を侵さんとする火勢に對して極力之を防ぎ、松方邸を半燒にして此方面の火流を完全に防ぎ止めたのは二日午前九時であつた。然し平河町の火勢は新宿隊・本署隊・新町隊

等が奮闘して、三日午前三時辛うじて平河町五丁目の一部を防止し、紀尾井町を延焼の災から救ひ出して、此方面の火を終熄せしめたのである。

二日午後三時頃、平河町方面が猶熾に延焼しつゝある間に、麴町五丁目一番地より忽ち發火し、須臾にして一天を焦すの猛火となり、麴町六丁目改正道路以東の燒残りたる元園町二丁目全部を焼き、火流は北進して下二番町の一部を煽つた。消防部隊は築地隊・三田隊を混成し、部隊は牛込見附から之に當り、三田隊・築地隊は聯合して上二番町善國寺谷に延焼せんとするに對して、之が防禦に努め、第一本署隊・三十間堀隊は聯合して上二番町東部の延焼を防止したが、水利は遠く隔りて、此二隊の消防力は夥しく削減せられ、水源から放水位置までの距離は六町餘であるので、消防隊の困苦は云はん方もなかつたが、翌三日午前三時遂に之を鎮滅することを得たのである。

猶麴町區にては地震後間もなく富士見町六丁目日本齒科醫學專門學校解剖室より發火し、初め西南風の爲に煽られて東北進し、牛込見附飯田町三・六丁目方面に向ひ、其の翼は飯田町三丁目全部曉星中學校等を焼いた。九段隊は逸早く出場し、富士見町小學校前消火栓に依りて防禦に當り、火勢を殺いで富士見小學校附近を防止したが、約二十分の後水道が涸渴したので九段坂下を迂回して牛込見附に至り、飯田町六丁目牛込見附方面にて延焼防止に當つた。恰も小石川櫻木町方面の火災を消止めて來着した矢來隊と力を戮はせ、必死の活動をしたので、やゝ效を奏して、午後二時通信博物館及附近家屋を延焼から脱却せしめたが、偶々小石川新諏訪町方面の延焼速度猛烈を極め、消防部署皆無の報に接したので、轉じて此方面に向つた。斯くて飯田町方面の火は岐れて一主流をなし、午後五時には風位漸次西北に轉じ、飯田町二・四・五丁目全部、舊國學院大學等を燒盡し、飯田町停車場に及びて、飯田河

岸大半を舐め、午後六時頃神田三崎町方面よりの火と合して、火勢は猛烈を極め、四方に散亂して、いやが上にも擴がつて、其の底止するところを知らない。消防隊は分散して配備するの不利なるを認め、此に集合防禦の部署を取るに決して三番町方面の急に奔つたので、飯田町方面は全然其の配備を缺き、猛火は暴威を逞うして午後八時風位の北に轉ずるとともに、九段坂下の火は主流となり、午後九時迄に飯田町一丁目愛國婦人會・精華女學校を殘し、佛國大使館を焼いて僅に熄んだ。

第二 日本橋區

地震後間もなく箱崎町及京橋南新堀町に起つた火は相合し、南風に煽られて旋風を生じ、主流は土州橋を越えて蠣殻町・濱町に北進し、更に風向を變じて、午後七時、濱町一丁目及松島町・浪花町附近で、本町から東進して來た主流と合した。第一消防署月島隊は月島にて二ヶ所の出火を消止め、警視廳方面に應援せんとする途上、永代橋附近にて、靈岸島鹽町の火を消止め、更に南新堀町の北進主流に對應せんとて、午後三時半湊橋上に其位置を變更した時は、火勢猛烈で、南新堀町・箱崎町は一面の猛火と化してゐた。同隊は荒れ狂ふ火焰に包まれ、此に永く止まりて防禦すること難く、靈岸島一の橋に其位置を變じて更に防禦を續行した。然るに此方面は東京灣から吹來る風勢が頗る烈しく瞬く間に箱崎町を燒盡して蠣殻町に襲ひかゝつて來たので、富島町及靈岸島濱町にて防禦して、午後六時に及んだ。午後八時頃風向の變ずるとともに南進する主流の火勢は南新堀町の火に力を得て、漸次南進し、本町方面・東京電燈及八官町方面の延燒線と午後十一時頃築地聖路加病院・水上警察署附近にて合した。

第一消防署久松隊は日本橋方面の火災を防禦したが力及ばず、位置を轉じて土州橋に出で、箱崎町より北進せる主流に當り、杉村倉庫の延燒を防止したが、腹背の火に襲れて、已むなく其位置を放棄し、濱町二丁目にて北進の主流に當つた。然し恰も本町方面の火と此方面の火とは其一部が日本橋芳町附近にて合流し、一方本町の火流は岩本町の火流と一つになり、神田川に沿うて北方を襲つて來たから、消防隊は四面に包圍さるゝの状となり、到底獨力にて維持することの困難と事の功を奏し難いことを認め、分散するよりも寧ろ集合の利あるに若かずとなし、丸の内方面に其部署を變じた。

丸の内方面から來援した本署隊は初め富島町に位置して南新堀の火を防遏せんと企てたが、火勢は猛烈で防ぐべきやうもない。のみならず本町方面の火流は既に日本橋川を渡り、茅場町に出で、唧筒の退路を扼するの有様であつたから、午後六時半更に退却して茅場町十九番地先にて奮戦したが、火勢は日本橋郵便局を一舉に陥れ、風向の變化と共に一面火の海と化し、本町箱崎町線が南下せんとする形勢凄しくあつたから、此陣容を立直すべきを曉り、午後七時半一先づ司令部に引揚げた。

孤軍奮闘してゐた月島隊の位置は午後六時以後風下となり、火焰は勢猛く吹きつけたから三度其位置を變じ、龜島橋上にて長崎町方面の火流が南下するを防いでゐたが、危険は刻一刻に迫り、岡崎町方面の火勢は早くも隊の西背に迫りて退路も危く、加ふるに奏效の少きを見て、更に位置を築地明石町に變じ、聖路加病院の敷地内に避難せる千數百名の人々が京橋八官町系の猛火に挾撃せられ、特に危地に瀕せんとするを見て、放水雨下して掩護救助に力を盡くした。

地震の突發するとともに本石町三丁目及本町三丁目二番地から一團の火焰は忽焉として發し、南風に煽られて主

流は北進し、鐵砲町を掠めて川を渡り紺屋町・東福田町・松枝町及富山町に出で、午後五時頃には神田川・岩井河岸・柳原河岸に達し、此間の東西兩側を焼き拂ひて、其西部は午後四時頃銀冶町新石町の線にて大手町方面の延焼主流と合し、東部は午後五時迄に大傳馬町・堀留町・新材木町に延焼し、南部は徐々に延焼して駿河町・室町・瀬戸物町に迫つたが、午後五時頃風向の西に變ずるとともに、東部の延焼線は主流と化して大川に向ひ、本小田原町・芳町・蠟燭町・箱崎町に互りて一連の火となり、午後五時半頃、南方尻火は日本橋川の線に延び、午後八時頃風向の變化に依りて主流線と化し、京橋を突破して、須臾の間に銀座一・二・三丁目・木挽町・築地一丁目、明石町一部を焼き、此線にて京橋八官町より東北進する火流と合し、明石町聖路加病院及水上署に至りて熄んだ。實に午後十一時半の頃である。

當時第一消防署萬世橋隊は本町三丁目にて今川橋方面に北進せんとする猛火に備へたが、漸次熾烈となつた火勢に對しては必死の防禦も何等の功を奏せず、火面は次第に廣大となつたので、已むなく其位置を龍閑橋畔に變じ、大手町より本石町・本銀町を経て急進せる火流の防止を企てたが、遂に火勢の突破する所となつた。斯くて本町の火が今川橋を渡りて神田に向はんとするに對し、新常盤橋にて風下火勢の中心に全力を傾注し、隊員は渾身の勇を揮つて防戦善く努めたが、狂瀾を既倒に回らすこと難く、火面は刻々に擴大し、隊員は日本橋神田兩區の境界に立ちて腹背に猛火を浴び、卽筒は過熱して運轉不能に陥つた。あゝ萬事休すと暗涙に咽びながら、卽筒を河中に擠して之を助けんと試みたが、堆積せる砂・礫、搬出せる荷物の爲に遮ぎられて、それも叶はず、僅に身を水中に投じて、兩岸に燃え上る火を潜り、辛うじて外濠に出て免るゝを得た。時に午後八時である。

第一消防署久松隊は日本橋區本町四丁目に位置して、火流の防禦部署に當つたが、延焼速度極めて急速で、火流は神田方面に向ひながら鐵砲町・大傳馬町に擴がりて隊の側背に延び、加ふるに消火栓の水壓がないので、活動は意の如くならず、火勢は刻々に其猛威を加ふるばかりである。午後五時頃には風向變化して危険切迫し、火流は蠟燭町方面に向つたが、此方面は猛烈なる火勢に加へて風位の變化あり、消防力は其の翻弄する所となり、僅に二臺の卽筒力にては何等の爲すべき手段もなく、來援すべき他隊は各々異なる火流の防止につとめて、通信聯絡は全く絶え、機動の敏活は意の如くならず、遂に東部神田・日本橋及京橋等帝都中樞の一帯をして盡く焦土と化せしめたのである。

第三 京橋區

午後零時八官町二四番地より發した火は南風十二米で、主流は數寄屋橋・尾張町・三十間堀に向ひ、支流は采女町に進行し、有樂町東京電燈會社より發して東進した火先と數寄屋町にて合し、午後四時までに三十間堀沿岸の線及銀座・尾張町全部に延焼し、漸次東北に進み新富町・木挽町・築地二丁目に至り、午後八時日本橋本町・南新堀町より南進する火先と合した。之より先き午後七時半頃、工手學校に飛火し、ついで本願寺に延焼し、午後八時頃南小田原町から隅田川を越えて月島二號地渡邊倉庫に飛火し、西北風に煽られて、二號地に擴がつたが、殆んど之と同時に京橋明石町方面から一號地西河岸通五丁目及一丁目に飛火し、風下一號地全部を一掃して三號地内に入り、翌午前三時、三號地に散在する倉庫・家屋等を燒盡して僅に鎮火した。之れより先き午後八時頃京橋區越前堀の火は大川の帆船に飛火し、尋で石川島造船所の起重機に移り、折柄の北風に火勢は猛烈となり、南進して新佃島の一部を残

し、午後十二時頃佃島の全部を焦土とした。

此方面に對抗した消防隊は第一消防署三十間堀隊で、尾張町一丁目一番地及農務省構内建物の火災を消止め、更に有楽町三丁目の火を山下町にて防禦中であつたが、午後二時頃、八官町の火勢熾なるを見るより、京橋區加賀町にて南鍋町・數寄屋町に向ひ東北進する主流火線に當つたけれど、一臺の唧筒は能く之を制すべくもなく、容易に突破せられて、東北進する火勢は益々猛烈となり、之を急援する必要は目前に迫つてゐた。併し分割すべき餘力はなく、帝國劇場方面の情況は刻々危険に瀕してゐたので、遂に見す／＼之を放棄し、午後三時、位置を宗十郎町に轉じ、主流を避けて、南側面に防禦し、銀座通東側に侵襲せる火流を防止せんとしたが、又々突破せられ、更に南鍋町・竹川町にて防戦甚だ力めたけれど、刻一刻と増進する火勢は愈々熾となり、午後五時、三十間堀川に壓せられ、主流は尾張町三十間堀を焼くとともに、一方本町の火は日本橋方面に擴がり、加ふるに風向は正面に變じて、面を向くべきやうもなく、到底獨力にて防禦するの不可能なるに及び、僅に一方の血路を開いて、新橋方面より内幸町に奔り、東京電燈會社の火流が政友會本部・毎日新聞社を陥れ、土橋に向つて南下するを支へんとしたけれども、これ亦功を奏せずして、空しく劫火の爲す儘に遺棄するの已むなきに至つた。

第四 芝 區

京橋區八官町方面の火は午後八時まで漸次南方に擴大しつゝあつたが、風向一變し、南風二十米にて猛烈に反對方面に延焼し、土橋・新橋を一掃し、午後十時芝口一・二丁目に進入した、恰も麹町區内幸町の火は新幸町王子製紙會社に飛火し、烏森にて芝口の火と合同して猛烈の勢となつた。當時の風速は二十二米を算し、火流の兩翼は益々擴大し、東翼は汐留驛を焼き、濱離宮を蔽ひ、西翼は愛宕下通にて赤坂田町方面を南下する主流と合し、午後十二時頃には巴町・愛宕山下・愛宕町・愛宕下町・露月町に出で、南進し、翌日午前二時頃には新錢座に延焼した。高臺方面にては、八幡町・榮町・廣町の一部を焼き、漸次風力の減退すると、かへて加へて芝公園の鬱蒼たる樹木に遮ぎられて延焼正面は芝公園四號地より濱崎町に至る線に狭められて南下し、午前七時頃芝増上寺前通以東公園十五號及十四號の一部並に新堀町西應寺の大部分を残し、金杉四丁目の線に至りて鎮火した。

東京電燈及京橋八官町方面の二大火流が風位の變更とともに炎々として南下の勢を示し、芝に侵入せんとするを見て、第三消防署長は急に部署を變じ、高輪御殿の火災を鎮めて先づ第一に到着した二本榎隊を土橋に配置して新幸町・芝口一丁目方面の防禦に當らせ、盛岡隊をして東京報知機會社から手牽瓦斯唧筒を借入れて應援せしめ、芝口蓬萊橋より芝口一丁目を経て汐留驛に向つて南進する火勢に備へ、二本榎隊と連絡して決死の活動をしたが、風力は益々加はり、濛々たる火煙に包圍せられて、消防動作を妨げること一通りでなく、已むなく二本榎隊は新錢座裏下水に位置を更へて柴井町・汐留町二丁目延焼の防止に備へ、盛岡隊は手牽瓦斯唧筒の能力鮮きを認め、危険を侵して、之を安全の地に移し、隊員は引返して二本榎隊に合して奮闘をつづけた。然るに午後十一時半、火勢は芝口一・二・三丁目・烏森を焼拂ひ、風力加はるとともに、火焰天地を焦し、飛火延焼頗る急に、面を向くべきやうもなく、加ふるに赤坂田町よりの火流は南進して、東翼は田村町に迫り、猛火は思ふが儘に其暴威を揮つて盛んに燃え擴がつた。

二本榎隊は急馳して田村町・芝區役所の防禦に力めたが更に其效なく、翌日午前一時頃赤坂田町・東京電燈・京橋

八官町の各火流合一するに及び、唯之れ一面の火の海と化し、其勢の猛烈なるは、殆ど他に何ものゝ比すべきがなかつた。連日の苦戦惡闘に憊まされた隊員は疲勞し果てたが、屈せず撓まず必死となりて防戦甚だ力めたけれど形勢甚だ振はず、本署隊は遂に空しく陣地を放擲して防禦を芝新堀川に移し、芝公園附近に在りて南進火流を芝公園十四・十五號線にて阻止した。之より先き宇田川町方面は既に火勢の爲に突破せられ、防禦中の二本榎隊は死力を盡して此を先途と固守したが、渦を巻く煙と噴き出す焰とに包圍せられて、刻々危険の迫るばかり、僅に活路を見出して死地を脱出し、陣地を金杉方面に換へたのは夜がほのくくと明け離れんとする午前四時半であつた。狂ひに狂つた火焰は新堀川を突破して南進を續け、金杉新濱町芝浦製作所に飛火し、更に進んで芝浦埋立地日之出町に延焼した。之より先き午前四時に來着した三田隊及三十間堀隊は將監橋附近にて南下するに火流に對し防禦したが、此頃から風力は稍と衰へたので、機宜に應じて防禦甚だ力め遂に其功を奏して火流の正面を縮小し、本署隊二本榎隊は協力して之に當り、唧筒繼送にて其南進を阻止して、三田四國町に延焼せんとするを防ぎ、新堀町・西應寺町・金杉四丁目の一部を残して、午前九時三十分之を鎮滅させた。

一日午後零時頃地震について高輪御殿御學問所化學藥品室より發火し、南風十二米に煽られて、炎々と燃え上つた。二本榎隊三田隊及盛岡隊はいづれも御殿の周圍にある消火栓より水を濺いで御殿寶物館の火を防禦したが、力及ばず、つゞいて御殿は炎上したので附近に延焼せんとするを防ぎ、午後五時頃全く憂なきに至りて三田隊・盛岡隊は赤坂田町方面に向ひ、午後六時頃二本榎隊は芝口方面の應援に赴いた。

第五 赤坂區

赤坂田町四丁目東屋料理店の發火も地震と同時にあつた。忽ち南風十二米の強風に煽られて田町一圓を焼き拂ひ、僅に新町一丁目・田町一丁目の一部を残して鎮火したが、午後四時強風向の西南に傾くとともに永田町に延焼し、葵橋通に至り、午後十時此主流は屏息した。之より先き田町の火は餘焰緩漫であつたが、午後七時頃に至りて西北二十米の風勢に會ひて南進し、支流は東伏見宮邸を残して榎坂町・靈南坂町の一部を焼き、二日午前二時、麻布市兵衛町本村邸に至りて熄み、主流は芝區に向ひ、明舟町・巴町より愛宕山に迫り、午後十二時頃愛宕山下通にて内山下町より南下する支流と合した。

此方面の消防に従事したものは、第三消防署本署隊・同新町隊・第二消防署盛岡隊・同三田隊及消防部であつた。

新町隊は赤坂仲ノ町の下水を利用して、西方から北方への延焼を極力防禦したが力及ばず、仍りて一つ木通に向はんとする火勢を阻止せんとして頗る努め、第三本署隊は田町一丁目の下水を利用して、火流の北進するを阻止した時に午後八時である。之より先き風位は遽に一變して殘焰煽り、忽ちの間に火流は永田町二丁目に延焼した。本署隊は麴町區飯田町方面の急を聞いて俄に陣地を撤退して飯田町に向ひ、新町隊より一部を割いて之を防がんとしたが、如何せん餘力がないので、殘焰の翼を廣げんとする新町一丁目を防禦したるも、風向の北に一轉するとともに尻火となつてゐた田町四丁目の焰は急に勢を盛返して新町四丁目を一連の猛火と化し、溜池一帯を燒盡して炎々葵橋に迫り、火流は岐れて永田町方面に奔つた。盛岡隊・三田隊・は來馳して葵橋にて溜池通を南下する火流を溜池橋の線に阻止せんとしたが、敢なくも破れ、新町隊は前部署を變じ、田町五丁目にて仲ノ町・永川町・方面へ延焼する

を防がんものをと大童になつて奮戦した。一敗した三田隊は陣地を後方に移して虎の門の下水に位置を占め、盛岡隊は東伏見宮邸内泉水に據りて、東伏見宮邸を防禦し、猶榎坂町方面に向つて延焼せんとするを阻止せんとしたが頼みに思ふ柳筒は僅に二臺のみ、垂天の鵬翼の如き、正面火流の防禦は到底及ぶべくもなく、遂に東伏見宮邸及琴平町の一部は防ぎ得たるも榎坂町靈南坂一部へ延焼せんとする火流に對して、見す／＼之を放棄したのは遺憾の極みであつたが、當時人事を盡しても消防力の不足は又如何にとすることが出来なかつたのである。消防部隊は午後十時虎の門に位置して、田町方面より延焼する火流と芝口方面より芝に侵入する火流とに挾撃せられた琴平町殘餘の區劃たる東面を防ぎ止め、併せて今入町及兩議院方面の延焼を防禦して其功を奏した。

榎坂から大倉邸を焼き拂つた火流に對して防戦中の三田隊は柳筒の故障が起つたため、消防部と力を協はせて明舟町にて其延焼を制限し、琴平町を確實に防禦したが、既に擴大した火流は芝西久保より東南に向つて奔馳し、之に對抗する餘力は最早存在してゐなかつたのである。時に二日午前二時であつた。

之より先き、新町隊は田町五丁目附近にて延焼を防ぎ首尾能く之を阻止したが、翼支流は仲ノ町・永川町・福吉町に向つて逸出し、溜池及田町六、七丁目方面は配備を缺いて、みす／＼祝融氏の暴威に委せたのである。

第六 四谷區

一日午後零時一分、新宿旭町ア・パトメント裏豆腐屋より發火し、見る／＼うちに南風十二米に煽られて、電車を越え新宿三丁目電車を進み、新宿車庫を焼き拂ひ、電車百十六臺を灰燼に歸せしめ、更に側面に延焼して、火勢は將に遊廓方面に向はんとしたのを、車庫東測及三光町通にて辛くも扼守したので、新宿三丁目全部及接近す

る郡部の一部を焼いて、午後六時鎮火した。

此方面に發火すると同時に、第三消防署新宿隊は出動し、旭町淨水を利用して防禦したが、火は強風に簸揚せられて、瞬く間に京王電車の線路を越えて新宿三丁目に延焼し、隊員は前後猛火の挾撃する所となつたが、勇氣は日頃幾倍して更に屈せず、遂に火線を突貫して新宿三丁目にて惡戦苦闘したるも、一團の火焰は又もや強風に煽られて新宿車庫に延焼するを見るより、すはやとばかり隊員はいづれも決死の勇を揮ひて僅に之を防止した。當時此方面の防禦力は頗る手薄で、僅に一隊のみであつたが、幸に町内自衛團等の協力するありて、消防作業を援助したので、其功果は極めて著しかつた。午後五時頃より風向の變化につれて陣々の風は火焰を遊廓に吹きつけたので、あはや防禦も困難に陥らんとしたが逸早くも之を消止め得たのは、全く新宿隊の力であつて、四谷全區が震災後の繁華を將來したのも蓋し當時消防の克く奏效したる賜と云はねばならぬ。

第七 牛込區

一日午後零時三分、牛込區本村町元中央幼年學校理化學教室より發火し、南風十二米にて牛込加賀町・藥王寺町方面に向つて延焼せんとした。第三消防署本署隊は迅速に駆けつけ、同校門前市谷坂町交番前消火栓は落差關係にて壓力はないが、多く水量を湛へてゐたから之を利用して、防禦其功を奏し四棟を焼亡したのみで、午後一時半鎮火した。

第八 神田區

一日午後零時三分、神田今川小路女子職業學校寄宿舎一ツ橋四番地より發し、南風十二米に煽られて主流は忽ち

今川小路・南神保町・北神保町に及んだ。殆ど之と時を同うして、表神保町・猿樂町にては倒潰家屋から處々火の手を揚げ、主流は表神保町三番地、中猿樂町の發火と一つとなり、猿樂町・駿河臺方面に延焼し、更に三崎町方面外濠に沿うて其翼を張り、表神保町・小川町・錦町に延焼し、瞬く間に主流は水道橋・神田川の線を壓し、午後二時半、本郷元町及御茶ノ水に飛火し、午後五時半風位が西に變ずるとともに神田川に沿うて駿河臺萬世橋に延び、午後七時本石町より襲來せる猛火と須田町にて一團となり、午後八時風位北十五米に變ずるとともに火焰は烈しく逆流し淡路町・駿河臺・甲賀町・小川町・錦町の線にて南進し、午後十一時半頃外濠線を壓し、錦町三丁目の火は中央氣象臺に、如水館の火は文部省に飛火し、外國語學校・警察講習所を燒いて、翌二日午前一時頃鎮火した。當時一ツ橋を管轄する九段隊は富士見町五丁目日本齒科醫學專門學校の急に奔り、萬世橋隊は日本橋本町方面にて大火流と接戦して居り、隣接せる第三消防署・第四消防署の諸隊は擧げて他の方面に出場して、決戦してゐたため、神田方面は殆んど消防力が缺乏してゐたので、魔の火は容赦なく思ふ儘に其猛威を逞うし、西南風に煽られて、神田區の大部分と本郷の半とを烏有に歸したのであつた。

第九 本郷區

地震と殆んど同時に東京帝國大學構内にては藥學教室・醫學教室・應用化學教室外一ヶ所より發火し、應用化學室の火は擴大して圖書館・文科及法科の一部を燒いた。第四消防署本署隊は本郷春木町三丁目水野藥種店の發火を消止めて、帝國大學の急に奔り、第四消防署駒込及第五消防隊谷中隊も亦本署隊と協力し、構内の池水を利用して防戦甚だ力めた。第四消防署掃除隊は激震の爲に機械庫倒潰して出勤不能に瀕したが、隊員は應急努力して遂に來援

し午後三時半各隊力を截はせて、大學病院を危機の間に救つた。之より先き谷中隊は所屬管内に復歸したのである。

西神田方面から逸出した大火流は午後二時半頃駿河臺一帯の高地を陥れ、水を隔てて對岸にある順天堂病院に飛火し、凄じい勢にて燃え廣がり、倏忽の間に同病院及女子高等師範學校を燒き、本郷元町一丁目五番地に延焼して、御茶水橋及水道橋間に擴がりながら神田川に沿うて東北進し、聖堂・教育博物館を焦土にし、神田明神・宮本町・臺所町を燒き、同朋町・妻戀町に擴大する主流と湯島四丁目より春木町方面の高地を縫ふ支流と別に元町一丁目の低地を春木町方面に北進する火流とに分派した。此三火流の中、春木町の支流は、午後六時頃風位西南十五米に變じたるを機として切通線以北に延焼せんとするのを辛くも消止めたが、風向の變化に従つて切通坂・湯島妻戀町、同朋町に至る線は主力火流と化して勢焰更に加はり、御成街道に向ひ、午後七時御成街道東側に越えて、仲町・花房町・秋葉原に擴がり、午後八時半風向は更に北々西に變じて御成街道西側一帯は見る間に灰燼と化し、主力は萬世橋に向つて南下し、午後十一時頃昌平橋・萬世橋に至り、本石町・大手町系火流の爲に一掃された燒跡に到着した。本郷元町方面の火流は午後六時より風向西南に變じ、壹岐坂の線を境界として午後八時延焼の北進するを防止したが、其の東進する火先は午後九時本郷春木町の燒跡と合一して熄んだ。

此方面に於て第四消防署の諸隊は帝國大學の火災を防いだ後、或は小石川諏訪町に、或は小石川櫻木町に赴き援けて奮闘してゐたが、第四消防署長は個々防禦するよりも集團して火流に當るの利なるを見て各隊に對し、諏訪町鎮壓の後は本署に集合して命を待つべきの旨を傳へ、司令部にて作戰計畫の協議を調べ、直に神田川を突破せる猛火に對して本郷切通に防禦線を定めた。然し本郷は消火栓が全然涸渇して利用すべき水がないので、已むなく大塚

隊及水道町隊を不忍池畔に置いて順次仰筒の中繼送水を行ひ、本署隊を切通坂上に、掃除町隊を第四消防署前に配置した。今や北部山手の存亡は眼前に逼つてゐる。消防力の極めて手薄いにもかゝらず、隊員は躊躇して渾身に漲れる血潮に安危を決せんといづれも其部署に就いた。三軍慘として驕らざるの概がある。恰も順天堂及元町の火は漸次東北に進み、其翼は延焼して同朋町及外神田方面に向ひ、主流は春木町、切通の線を壓せんとして襲來した。隊員は此を先途と防戦し、吹き來る火焰と降りしきる火の粉を浴びながら、力闘した結果、午後六時、切通坂線以北に延焼する火を防ぎ止めた。然るに風勢は漸く西し、火勢は湯島臺より東流し、外神田低地より東北に進める火と相應じて、主流は天神町・西黒門町に延びんとする勢があつた。仍りて直に部署を變じ、本署及掃除町隊を切通坂下に替へ、全隊舉つて切通坂下から御成街道に至る間を防禦するに決した。午後八時頃から風勢は北に變じたが、外神田の火と合して襲來する猛火を阻止するのは容易なことではない。然し奮戦の末、翌日午前六時頃切通坂下から御成街道に通ずる道路を境として、其以南のみを焼き、火流の北進を止めた。

第十 小石川區

此區にても亦一日午後零時三分、新諏訪町四及砲兵工廠の西北隅工場より火を發し、風速十二米の南風に煽られて北進した。工廠にては其自衛隊が極力之を防ぎ、軍隊も來援して防止に力めたので幾分か火流の北進を阻んだが風勢は午後六時に至りて西南に變じ、本郷元町に向つて吹きつけ、同工廠南半部を焼いて水道橋通にて鎮火した。新諏訪町の火は北進して新諏訪町・江戸川町・諏訪町の一部を焦土にして、安藤坂線で午後二時半頃熄んだ。

此方面の消防に従事した消防隊は第四消防署本署隊・同大塚隊・同掃除町隊・同水道町隊・及第三消防署九段隊であ

つた。其うち本署隊は帝國大學の火災を消止めると直に電馳し、江戸川白鳥橋にて新諏訪町より北進する火勢を防禦せんとし、大塚隊は大塚専修學校の火を防止し、ついで水道町隊とともに櫻木町方面の火災を鎮めて來援した。そこで大塚隊は安藤坂附近に、水道町隊は白鳥橋附近に位置して死守した。第三消防署九段隊は富士見町五丁目方面の防禦より轉じて來援し、江戸川隆慶橋上にて新諏訪町方面の防禦を力めた。諸隊の協力固守は功を奏して、安藤坂に突破せんとする火勢を減殺し、江戸川町諏訪町の一部を焼いたのみで、之を阻止することを得た。江戸川の水利は消防力を發揮するに與りて力多く、爲に小石川一帯の安全を確實に維持することを得たのである。

此日午後零時、小石川櫻木町五、藥種商より出火し、北に向つて音羽町九丁目に延焼した。第四消防署水道町隊及第三消防署矢來隊は江戸川より汲水防禦したが、暫くありて第四消防署大塚隊の來援し、三隊力を協せて之に當り、猶櫻木町よりの尻火延焼を防いだ。午後二時に至りて火勢は衰へたから、矢來隊は轉じて麴町方面の火災防禦に馳せ向ひ、櫻木町音羽九丁目の一部を焼いたのみで、午後二時十分頃新坂久世山の線にて鎮火し、大塚隊・水道町隊は諏訪町の防火に向つた。

第十一 浅草區

一日午後零時頃、藏前高等工業學校藥品室より發火したが、恰も南風猛烈にして一陣の旋風は大川に起り、火は校外に逸出して專賣局に延焼し、見る／＼うちに電車を越えて須賀町・瓦町に飛火し、主流は浅草區森田町・片町・福富町に向ひ、南西十二米の風力に煽られて急進し、西翼は須賀町・猿屋町・福富町・元鳥越町に向つて漸次燃え擴がり、東翼は厩橋稅務署を焼いて大川に達し、之に沿ひて北方に漸進した。然るに午後六時西南風十五米に變じた

ため、西三筋町に延びた主流は更に大川に向つて東進し、午後八時、風向變ずるに従ひ、同十二時材木町より大川に出て、材木町一部・西仲町・東仲町以西を残してやゝ下火の形勢となつた。西翼は漸次焼き廣がりて、午後五時福井町・左衛門町を侵し、向柳原を脅かし、午後七時一たび鎮靜に向はんとしたが、午後八時再び勢を盛返して南下し、午後十一時頃淺草橋附近にて、本石町・箱崎町方面の火流と合し、一方、午後九時頃、向柳原町東側を焼いて南下し、翌二日に互りて、神田佐久間町附近にまで進んだ。

第五消防署本署隊及同淺草橋隊は高等工業學校の發火を見るより、迅速に出動し、校前の河水を利用して、防禦の部署に就いたが、如何せん建物が倒潰してゐるので、瀉水の功も鮮く、火は忽ちの間の須賀町に延焼した。兩隊は之に應じて福富町に轉じ、老松町にて新川を利用し防禦に力めた。とかくするうちに小旋風は到る處に起り、あなやと云ふ間もあらせず、專賣局を燒落し、南北元町に延焼した。本署隊は南元町に據り、淺草橋隊は老松町に位置して、三筋町方面に向つて北進するを喰止めようとしたが、敢なくも突破せられ、ついで北進する火勢に對して新川に沿ひ、數次其位置を移したが、午後六時頃から風向が變化したので、辛くも午後十二時迄に中部下谷に突進せんとする火勢を阻止するを得た。

之より先き第五消防署向柳原隊は震災と同時に發した神田和泉町三ッ輪石鹼研究所の火災を一時間餘にて消止め、直に藏前方面に來援した。須賀町に延焼した火流は猿屋町に迫つたので、猿福橋・福井町を防禦線と定め、其北進を阻止せんとしたが、力及ばず、炎とたる大火流は鳥越に向ひ、午後八時風向變じて、向柳原町を掠めんとしたので之が防禦に力を用ひた。

烟煙天に漲つて、滿天唯是れ火かと思はれた隅田川兩岸の光景は唯之れ地獄の繪巻に異らなかつた。嘗ては畫舫走舸を浮べて、絲竹管絃の艶めかしい音が水波を微動させた代地のほとりも、月明かに江心を照らして、亞宇欄干に倚る阿嬌の姿をくつくりと映した水樓櫺比の地も、巍然たる高厦の聳えた百本杭の跡も、嬉しの森の舊蹟も、駒止石の名残を留めた川岸も、首尾の松の名を残した其あたりも、龍虎相搏つて都人士を熱狂殺した國技館も、百萬の士女が群集して歡樂の影を趁うた淺草の熱鬧地も、一朝にして總べて之れ焦熱地獄となり、阿鼻叫喚の修羅場と化したのである。隅田の水も之が爲には熱したと云ふことであつた。左に當日親しく實歴した人の信ずべしと思はるゝ記録を抄載する。

隅田川の兩岸

川の中から藏前の方を見ると、淺草から日本橋方面へかけて、見えるものは、空も地面もたゞ火と煙だけでした。兩國橋を逃げ渡る人はたゞ眞つ黒い塊りが長く續いて、うごめいてゐるのが見えるだけでした。既橋・吾妻橋もその通り、淺草方面から向島へ逃げる黒い一列の塊りが見えるだけでした。その頃はまだ、本所方面は火事はさうでもなかつたので、我々の船は安田邸の前へつけて、それから向島へ逃げるつもりでゐました。安田邸の川岸近くになるにつれてその川岸を逃げゆく人波の猛烈なること戦争もかくやと思ふばかり實に物凄いなものでした。着のみ着のまゝで走る人、背負はれるだけ背負つてあえぎ／＼走る人、子供を眞中に夫婦で引きずり走る人、子供を兩脇に引つかゝへて走る人、老人や病人を背負つて走る人、けつまづいて後から來る人に踏みにじられる人、皆眞つ青な顔をして口々に何事か大聲に叫びたるその光景は、筆にも口にも全く形容の言葉がありません。

ん。たゞ恐しくすくむばかりでした。死ぬか生るかの境目です。本能的に生きようとするその人自身を超越した不思議な力で皆走つてゐるのですから、其人々の顔の緊張さ、逆上した目は血走つて釣り上り、足は全く地についではない。

恰度私達が岸にやつとの思ひで上りきつたときです。兩國方面からでも来たのでせう、四五匹の暴れ馬が群り走る人々を蹴倒して恰も大競馬でも走るかのやうに猛烈な勢で過ぎ去つた時はあゝもう駄目だ。やられたなと實に總身の血が全部下へ下る様でした。見る／＼中に此數匹の馬に蹴倒されて、死ぬ男女子供が幾組もありました。その内に何時頃だつたか時間等はもうさつぱりわかりませんでした。火は本所全部に擴り渡つたのか向島方面へ逃げた人々が急にワアツと叫びながら逆戻りして来るその物凄さ、兩國方面から逃げ走つて来る群集と見る見る中に大衝突をして、何とも云はれぬ大混乱大戦争を安田邸の前で引き起しました。男も女も力の弱い者は大抵踏み倒され踏みにじられ川に墜るものは數知れませんでした。川に墜ちた人々は皆川下へどん／＼流されて行くのが見えました。水の中でもがき乍ら助けてくれイの大叫喚、實に地震そのまゝでした。この大衝突した人々は唯叫ぶともなく被服廠へと叫び出したので、皆安田邸の横へ折れて、ドツトなだれをうち乍ら、引き潮の如く被服廠跡へと流れ走り行きました。

私達はそれでも動かすまだぢつと安田邸の門の下に居りましたが、フト川の中が安全かも知れんと思つたので、急に頭がハッキリしたやうになつて、川へ行かうと叫び乍ら、川の方へ走り出しました。此時迄は群集はたゞ陸地の安全な所へと目指してゐたので、川の中は案外にも人はさう陸地程大混雑はしてゐませんでした。背の立つ

位の深さの所はそれでも可成りの人がひしめき合つてゐました。私達はその人の塊りの中を押し別けて、川の真中へと泳ぎ出し、真中に舟で避難して居た人々の中へ割り込みました。税務署を出てから可なりの時間が立つたのでせうけれ共、まだ晝間だか、日が暮れたのかは、サツパリ見當がつかません、兩岸の火の明りでまるで白晝同様でした。

私達が舟の中に身をおちつけた頃から被服廠方面の火勢が急に猛烈となり、烈風の様な火の風は今迄でさへ熱くつて耐へられない處へ川の中に居てさへ耐へ難くなり出しました。今まで岸にゐた人々のうろたへた、助けを呼ぶ叫びが物凄く聞えます。被服廠方面から人の叫び聲が、火の音、風の音、物の焼ける音と共に大嵐の如く聞える音響といつたら真に今思ひ出しても身の毛がよだつ程です。此時から、火の嵐は尙も猛烈になり、淺草藏前方面・本所方面、つまり兩川岸から飛んで来る火の粉は直径七八寸から一尺位もある火の粉が雨の降るよりも烈しく落下して来るので、皆舟に乗つてゐた男も女も子供も身體は川の水の中に浸し、舟のへりをつかまへて、熱くなれば水の中に、もぐり／＼してゐました。又さう云ふ大きい火の粉ばかりでなく、兩岸からも恰も木の葉の散り落ちるやうに二間四方位の眞赤になつたトタン板や火になつた電柱や戸板、其外瓦等がヒユウ／＼と飛び交ひ落下するのでこれ等に頭や顔を打たれ、アツと云ふ間に手を離してドン／＼流される人々も數知れないものでした。私も舟の蔭に居ながら小さい瓦や戸板で幾度頭をやられたか知れませんでした。幸身近く流れて来たコモを手に入れてそれを水に浸しては被り／＼してゐました。水に浸したコモがどうでせう頭に乘せて二三分もすると、すぐバサ／＼に乾くのでした、又川の真中に居ながら水は少しも冷くなし、恰もお湯に入つてゐるやうに熱く、こ

れが陸地に居たらとつくに焼け死んで居たことせう。

女子供が髪や着物をボウ／＼火に燃えつかれ、泣き叫び乍ら岸迄逃げてバタリ／＼倒れる様はまだ目の底にこびりついてゐます。明るい真赤な火を背景にして火焰に包まれ乍ら走り出して来て倒れる黒い人影は恰度影繪を見るやうでした。川岸につかまつて水の中に浸つて居た人も川岸近くに一杯人を乗せてゐた舟も人も皆餘りの高熱度の爲めに人は焼け死にたゞれ、遂に舟は跡かたもなく焼けて流されてしまひました。私達の舟でも氣力の弱い人達は熱い湯の如き水に長時間浸り、餓ゑ疲れの爲めに、段々氣が遠くなり、今迄つかまへてゐた舟の邊から知らず／＼の間に手を離して流され行き、一人々々居なくなつて、最初二三十人の人數から僅二三人になつてしまひました。私も何んだかつひうつら／＼になり夢心地になりかけましたが、隣の人に顔をビシヤリと打たれハツト氣がつかましたら、兩岸の火勢衰へ、火は高く上つて居り、今迄にない涼しい風が吹き出しましたので、急に元氣づき、藏前の方に舟をつけて上りますと、何處が何處やら少しも見當がつかず、たゞ藏前の電氣會社の煙突でやうやく見當がつき、税務署のあつた場所もやつと分つた次第であります。

(文化畫報特別刊所載既橋税務署一官吏記)

午後零時、千束町一丁目十二階下に發した火は西南風十二米に煽られて、主流は千束町二丁目・一丁目・田町一・二丁目を焼き、一瀉千里の勢にて日本堤に向ひ、吉原廓内より發した火と合した。午後五時半には風位西南十五米に變じた結果、花屋敷裏・象潟町・馬道町は猛火天を焦して向ふ所碎破せざるなく、直に大川に向つて東進し、午後八時には聖天町の電車線路に迫つた。とかくするうちに風位は北々西に變じ、火流は漸次南進し、午後十一時淺草

公園の北東を掠めて花川戸・山宿を燒盡し、午後十二時には吾妻橋にて藏前の火と合した。淺草公園仲見世は午後十一時頃、此主流の爲に一掃せられて、火翼は傳法院に迫つたのである。十二階下方面の火は千束町一丁目に延び光月町の火と一つになつて吉原の火と合し、午後八時風向の變ずるともに南下し、十一時頃新谷町・芝崎町を一掃して十二階前の萬世館を陥れ、其南方に軒を連ねる活動寫眞館を初め諸種の見世物場を燒拂ひて、二日午前二時公園の西南境を燒盡して南下した。

十二階下の發火に對して、第五消防署淺草公園隊は公園内の池水を利用し、倒潰せる十二階見世物場内より侵入して防禦に努めたが、延焼力激烈にて、忽ちのうちに防禦線を突破せられ。午後三時半花屋敷裏から五區に延焼したから、位置を公園淡島池に變へて、觀音堂北側に延焼するを防いだ。斯る間に風勢は漸く東進したので、公園北側にて之を防禦し、公園内の社祠及附屬屋舎の一部を拯つた。然るに午後七時になりて六區見世物場の急を慮りて再び瓢箪池に位置して之を防ぎ、又觀音堂西側方面に南下する火流に對して破壊消防を敢行した。恰も風勢は一變して火勢は暴威を逞うし、光月町の火は吉原日暮里の火と合して南に向ひ、直に芝崎町に迫り、遂に六區の見世物場に進出して萬世館を焼き、隊員が決死の大活動も寸效なく、火焰は次第に延びて有樂館・三友館・オペラ館等を順次舐め、二日午前一時には六區を擧げて唯是れ一連の猛火と化し、全く手の下しやうもなきに至つたから、部署を傳法院内の池に變じ、馬道方面より南進する火流に挾撃された傳法院南側の防禦に努めたが、大勢は如何ともすること能はず、僅に傳法院・觀音堂が猛火の裡に儼然として其莊嚴を維持したのは、淺草區復興に偉大なる効果を致したのを思ふと、公園隊の大努力を偉なりとせねばならぬ。

観音堂が焼失を免れたに就ては種々の原因があるらしい。堂裏の念佛堂其他は焼失したが風向が屢々變じて観音堂はいつも風上にあつたと淺草寺の人達は云つてゐる。念佛堂等の焼失した時などは全く風もなく、焼け亡せたことである。淺草區役所の調査に依ると免災原因を左の數項に分けて説いてゐる。(同區役所よりの回答に依る) 一、観音堂は古來掛茶屋・觀世物小屋等周圍に接近しあり、防火上の危険甚しかりしを以て、明治十七年中、東京府に於て観音堂より距離五十間以内の建物を取拂ひ、其全部を新開地公園たる第六區へ移轉せしめ、尙五十間以外の地にして一區二區及五區を防火地帯とし、家屋の高さを制限し、二階家及建坪二十五坪以上の建築を許さず、又廣馬地へ公孫樹を植付け防火用に供したり、現在公孫樹は皆目通三尺高五十尺以上に生長して防火として適切なるのみならず、夏時は鬱蒼として綠陰をなし、消暑の用に供せられつゝあり。(公孫樹は明治十七年の栽植もあらうが、江戸時代から淺草地方には多くあつた。明和の頃に美女の名高かつた柳屋お藤は大銀杏樹の下に楊枝五倍子粉を糺いだので銀杏娘と呼ばれてゐた。當時の錦繪にも銀杏の樹、銀杏の葉を描いてゐる。)

一、明治十八年中、雷神門より仁王門に至る兩側の寺院を象潟町及千束町へ移轉せしめ、跡地に縱横道路を設け、舊時の床店(舊仲店)を取拂ひ、煉瓦造に改築し、尙明治四十年頃、東京市に於て観音堂周圍に六ヶ所の水道消火栓を設置し、又堂裏の廣場には大噴水器を備付け、之に貯水盤並に貯水池を設け、防火並消暑の料に供したり。

震災火當時、境内被害稻荷社は此貯水池を利用しガンリン唧筒を以て頻りに防火に努め、爲めに其災害を免か

れ得たるものゝ如し。又災害當日公園地方へ避難せる者約十萬人にして、其荷物に飛火したるもの多數ありしを、衆人の協力に因り、右貯水を以て消止め得たりと云ふ。

然し寺中の人々の説に依ると、此貯水は水道杜絶とともに間もなく涸渇し、防火には何等の功をなさなかつたと云つてゐる。又當時の新聞紙には新門辰五郎一門のものが大に消防に盡力したとあつたが、新門の一門は久しく淺草寺の出入を禁止されてゐるのだと云ふ。衆説區々ではあるが、以上調査の事實も多少原因をなしてゐるし、又公園隊の努力も與つて多かつたと思はれる。若し観音堂にして焼失したとすれば、被服廠以上の悲惨事が惹起されたことは疑ひもない。

安政の震災には五重塔の九輪が傾いた。然し今回の震災には堂の臺一つだも動いたのはなかつた。内部に於ては柱楹の狂ひもあり、大修繕を要するが、外觀では少しも損害した所が見えぬ。震災後間もなく鳩が屋の棟に駢列したところを見ると、誰しも観音の靈異に思ひ及ばざるものはなかつたであらう。

吉原廓内では地震とともに京町・江戸町・角町から四ヶ所發火し、あなやと云ふ間もあらせず焰煙四方に擴がり、高樓綺閣を一炬に焼いて逃げ惑ふ粉白黛緑を公園内の池中に擠れて、殘紅零香を留め敢へず、更に南西の風に煽り立てられて、主流は龍泉寺町・田中町に向ひ、同時に吉原土手地方今戸方面に向つて進行し、午後五時には火勢熾んに田中町・山谷・吉野町方面に延焼し、淺草町・玉姫町・橋場町に發して延焼せる火線と合し、午後八時更に北風に簸揚せられて、同十時頃玉姫町・龜岡町・吉野町・今戸町一圓の地を蕩盡し、聖天町待乳山附近にて千束町の延焼火流と合した。龍泉寺方面に出た火流は午後四時頃から風向の變化に伴ひ、日暮里から發し金杉下町を焼いて流下す

る火流と合して、勢益々張り、更に南進して、吉原病院及公園附近を掠めた火流と一つになり、行く／＼光月町・入谷町・新谷町・金龍學校を焼き、午後十二時頃、二十米の強風を得て、延焼速度は猛烈を極め、轟然入谷改正道路に迫り、主流は芝崎町・田島町・本願寺・田原町・浅草公園の一部を焼き、更に南下して二日午前二時頃、合羽橋通に延焼して、遂に下谷に侵入した。當時風速は北風十五米で、漸次減退して来たが、火勢は午前三時頃菊屋橋通に迫り、其東翼は一日に於ける藏前高等工業學校よりの延焼線と合して南進し、上野車坂町方面は上野臺にて其風力を遮ぎられて延焼は幾分か緩漫となり、北松山町方面に突出して、南稻荷町・永住町・阿部川町を侵し、藏前の延焼線にして三筋町方面より来たものと合流し、漸進して七軒町・小島町を襲つた。恰も午前六時頃で、風力は六米餘に下つたので、延焼は益々徐々となり、小島町・竹町・西島越町・二長町及向柳原町附近に至つて熄んだ。時に午前九時頃である。其兩翼は午前十時頃入谷より北稻荷町を焼き、電車通に迫つた。午後五時入谷萬年町の火は、上野警察署を屠り、仲徒町に延焼し、午後六時團々たる猛火は勢凄じく上野驛及上野町廣小路を焼き、二日午後九時頃、萬世橋附近より御成街道東側に越えて前進した火流と榮町附近にて合一して熄んだ。然るに三日午前二時頃、一陣の東南風に煽られて一たび鎮まつた火勢は再び焰を吐いて道路の西側に飛火し、廣小路三河屋より數寄屋町・天神町・池の端に及び、同日午前九時半全市を通じて大火の最後を池の端岩崎邸にて喰止めて鎮火したのである。

田中町六八浅草町四八よりの發火は南風に乗じて南千住方面に向つて進行し、風向の西に變ずるとともに田中町の火は電車通を越えて浅草町の火と合し、主流を形づくつて大川に向つて東流し、午後二時吉原の火と合して玉姫町・浅草町を焼いた。

此方面に出動した消防隊は第五消防署本署隊・同浅草橋隊・同日本堤隊・同谷中隊・同金杉下町隊・第四消防署本署隊・同大塚隊・同掃除町隊・同水道町隊であつた。日本堤隊は地方今戸町六番地の火災を消止め、玉姫町の發火を鎮めて吉原廓内の猛火に當り、金杉隊は千束町一丁目・光月町の發火が北進するを防いだ。火勢の猛烈なるが爲に甚しく苦境に陥つた。かくて日本堤隊は火焰の猛威に敵しかね、今戸方面に壓迫せられて、日本堤警察方面の延焼を阻止せんと努めたが、火流は地方今戸に延焼する田中町の火系と合一して勢猛く東北進するので、浅草町電車通に轉じて此に延焼を喰止めんと努めた。然し焦天の猛火は田中町・浅草町に出で、地方今戸の火は更に山谷方面に延びて隊員は前後火焰の包む所となり、午後四時遂に唧筒を焼却するの已むなきに至つた。

第五消防署金杉下町隊は漸次千束町一丁目及吉原の火に壓迫狭撃せられたのみならず、午後四時頃日暮里方面より侵入せる火流は金杉下町を襲ひて南漸したので、部署を三ノ輪郡部境に轉じ、音無川を利用して之が延焼を防遏した。

第十二 下谷區

之より先き第五消防署谷中隊は帝國大學の防火より轉じ來り、日暮里より南進する火勢を防がんとして、金杉下町に位置を占めたが、水利の據るべきものがないので、金龍小學校附近にて千束町方面より延焼せる火勢の南下を阻め、進んで光月町に至り、向田橋にて入谷に侵入せんとするを防いだ。力足らずして防禦線を突破せられ、午後八時頃より風向の南に偏して強襲するに遭ひ、逆流下流の渦巻く直下に敢然として立ち、専ら新谷町電車庫内に蟄集する避難民の防護に當つた。斯くする中に午後十二時頃、炎々たる大火流は物凄じく焰を吐いて入谷改正道

路を壓し來たので、今は到底側面防禦に非ざれば功の奏する能はざるを知り、新坂本に出て此方面の防禦に當り、翌二日午前三時陣容を整へんが爲に一先づ上野池の端に退却した。

第五消防署本署隊及同淺草隊は藏前方面の火流に對して防戦中隅田川に向つて漸次火勢が進行したので、位置を移し、二日午前二時合羽橋通に部署を定め、北風に煽られて南進する大火流に對し、下水を利用して防戦した。然るに用水涸渴して、唧筒の用をなさないので、此に破壊消防に從事し、二日午前十時に及んだ。

二日午前六時、吉原系の火流は永住町から南方に向つて壓し來り、藏前系の火流は猶進んで小島町樂山堂病院に迫らんとするの報があつた。恰も湯島切通坂にて惡戦苦闘して消防の功を奏した第四消防署諸隊は之を聞くより直に部署に就き、小島町大下水を利用し、各隊は聯合して中繼送水し、樂山堂東側道路を防禦線と定め、此を先途と防戦甚だ努めたが、如何せん水量不足で消防の効果が擧らぬ。仍りて不忍池の水門を破壊し、下流の水嵩を増して之が防禦に努力したるも、南方鳥越よりの延焼線及吉原方面火流の南下は勢急にして、三面火に包まれ、加ふるに旋風起つて、猛火は熾烈を極め、血戦力闘も其甲斐もなく、あはれ防禦線は物の美事に破れた。

北稻荷町・上野車坂町方面は入谷より南進の火勢に煽られて、二日正午頃延焼し、漸次風勢は衰へながらに南下し、午後七時、上野廣小路松坂屋いとう呉服店に迫つた。同十時半まで第五消防署本署隊・同淺草隊は不忍池を利用して上野山下方面の防禦に從事し、第四消防署本署隊・同掃除町隊大塚隊は協力して不忍池水を引いて廣小路を防禦線とし、電車線路西側への延焼を防ぎ、一時確實に其延焼を防止したが、翌三日午前三時道路西側の廣小路三河屋より餘焰立騰り、勢猛く本郷天神町方面に殺到したので、切通坂下岩崎邸前の道路を防禦線とし、水利を不忍

池に取り、第五消防署本署隊・同淺草橋隊・同谷中隊も亦同一部署に就き、兩署共同して、之が防禦に全力を注ぎ、猛火と苦戦の末、同日午前九時半之を鎮壓したのである。

第十三 深川 區

一日の地震とともに安宅町に火焰擧り、つゞいて富川町・徳右町門町・西森下町・東六間堀町・菊川町・猿江裏町より發火し、西南風に煽られて炎々たる猛火となり、中にも西森下町・東六間堀町の火は見る／＼うちに林町に及び、林町・松井町を過ぎて北進し、相生町の火と合して午後四時龜澤町に達するの主流を成した。此地附近に於て大川は風向に一致して、大風流域を形づくつたので、勢猛烈を極め、午後一時頃より火勢は西邊を掠め、森下町交又點附近にては頻りに大旋風を起して、凄慘を極め、多數の燒死者を出し、彌勒橋附近一帶の地區に延焼した。此の猛火の裡に在りて森下町神明宮が燒亡を免れ眇たる其一郭が滿目焦土の間に残存したのは一奇觀で、當時其境内に避難した人々が命を棄て、消防に盡力したに歸因すると云ふことである。徳右衛門・菊川町・猿江裏町の火は北進して、午後四時堅川を突破し、花町附近の火流と合して、本村町・林町方面に擴大したが、東大工町の延焼は最も急速で、午後三時半小名木川を超えて、富川町・東元町の一部に及んだ。恰かも伊豫橋附近は四面火焰の包圍する所となりて、避難者は其活路を失ひ、午後四時頃には算を亂して焦死し、慘鼻の狀を極めた。午後五時半頃、風向は西南に變じ、本所林町・深川本村町等の焼け残つた地域も盡く灰燼に歸し、東西一連の火焰となつた。午後八時風向の北に變ずるとともに、火勢は南下して、小名木川を渡り、東大工町の火と合して、千田町・石島町の殘存分を燒き拂つて、午後九時高橋附近にて東大工町の延焼線と合し、又々此に悲絶の慘劇を演出し、其儘曲線を畫いて南下し、

午後十二時迄に深川西部を蕭條たる焦土と化せしめた。

東大工町硝子工場の發火も地震と同時にあつた。南風は火焰を簸揚して小名木川を突破し、主流は富川町に向ひ、高橋・扇橋及鹽岸町の三方面に延長せんとする緩燒線を生じ、次第に其勢を擴大し、東京紡績會社に延燒して扇橋・猿江町に向ひ、又東北進して菊川町・富川町・東元町を舐め盡して延燒の區域は漸次擴がり初めた。午後四時過には富川町・森下町通にて森下方面の火と合し、ついで風向變じ、午後八時に至りて猿江本村町を燒き、更に風向變じて南下し、吉永町・冬木町・石島町・千田町を一掃し、午後十二時東平井町に達した。

洲崎遊廓内五ヶ所に揚つた火の手は海畔に聳える大厦高樓のため勢を増し、南風に煽られて團々たる紅焰は漸次東北に向つて進み、主流は西平井海岸に及び、西平井町の火流と合して、茂森町・豊住町に延び、風向西に變ずるに従ひて、東平井町を屠り、午後九時頃風向の再變につれて南下し、午後十二時には遊廓全部を灰燼と化した。

第六消防署本署隊は逸早くも深川區安來町水道課裏の倒潰家屋より發火したのを認め、之が消防中、顧みれば西森下町の火災が熾烈となつたから、消火栓より水管を通じて、此方面の防禦を在郷軍人團に托し、西森下町に急馳し、彌勒橋附近に位置して河水を利用し、此に火勢の北進を阻止せんとした。然るに風勢は刻々強烈となり、南風二十米となつて、面を向くべきやうもなく、瞬くうちに北側に延燒して火勢凄しく吹きつけるので、位置を伊豫橋西側に轉じて必死の活動をした。恰かも時は午後三時頃である。然るに西森下町の火は急速に擴大したから、更に森下町交叉點に轉じて勇戰奮闘したが、旋風屢々起つて火焰を捲き上げ、凄絶絶望の狀云ふべくもあらず、倏忽の間に東森下町に延燒した。

當時東大工町の火は北進して富川町を襲撃し、午後三時半には既に第六本署を脅かした。本署隊員は孤立援けなくして、猛火に包圍せられ、旋風に惱まされたが、いづれも決死の覺悟にて、命を賭して防戦した。とかくするうちに午後五時、本署附近は火焰の海と化し、逆巻く炎、渦巻く煙、殆んど手の下しやうもなく、加ふるに消火栓の水は絶えて、全く防禦力を失つた。あゝ萬事休す、已むなく防禦を止め、煙と焰とに包まれて阿鼻叫喚の聲凄しく、右往左往に逃げ惑ふ避難民を救護して高橋及萬年橋方面に避難せしめ、餘焰の消えやらぬ焦土に機械を据えつけ、僅に残れる水管にて河水を雨下して避難し得ざるものを助け、隊員いづれも旋風に苦しめられながら逃げ後れたる民衆を高橋若くは萬年橋に數次送り出して避難救護の任務を盡し、翌二日午前五時に及んだ。

第六消防署黒江町隊は大富橋附近に部署し、小名木川を水利とし、一意防禦に努めたが、此方面の風勢は特に暴威を逞うし、忽ちの間に東京紡績會社に延燒し、午後三時には川を越えて富川町に及んだから、隊員の一部を分けて富川町の防火に當てたが、火勢は元加賀町に延び、午後四時風向の變ずるとともに、富川町・森下町の火は合して一となり、焰炎天を焦して東進し、猿江裏町よりの火は其背後に襲來した。午後六時には風力烈しく南に向ひ、隊員は前後左右火焰の包む所となり、機械は過熱して用をなさず、已むなく位置を轉じ、大島町新開橋附近にて郡部へ侵入する火を防いで其の延燒を阻止した。

第六消防署洲崎隊は當初西平井町の火災を認めて直に出動したが、途次倒潰家屋中にて救助を叫ぶ聲を耳にしたので、隊員を分けて之が救助に當らしめて、八名を救ひ出し、柳筒隊は火點に向つて急馳し、大門際にて防禦した。然るに洲崎遊廓内に發した火勢も亦頗る猛烈であつたから、一部を割いて之に當て、極力其防火に努めたが、

風勢は層一層に猛烈となり、木造大厦の楯比する場所柄とて火炎は深く内部に侵入し、烈風の簸揚する所となりて、一時に擴大し、忽ちにして對岸に延焼した。

本隊は洲崎警察署附近にて防禦に努めたが、仲門前町より發した火流は入船町に迫り、平久町を焼き拂ひ、洲崎警察署を陥れ、此地域一帯を烏有に歸せしめたので、一臺の唧筒では到底對抗の不可能なる状態に立到つた。仍りて機械を埋立地の安全區域に移し、隊員は結束して警察署附近に踏み止まり、一意人命の救助と避難者の指揮とに當りて、翌日午前六時に及んだ。

第十四 本所 區

地震と同時に、柳原町に起つた火災は南風に煽られて漸次擴大し、其尻火は菊江町・猿江裏町に發した火と堅川にて合一し、第三中學を灰燼となし、更に花町に起つた火と横川にて合ひ、主流は入江町錦糸町驛に迫り、一方は東南方に延び、松代町方面に延焼した。午後五時には太平町の火と合して兩翼を張り、花町の火と共に北進して太平町の延焼線と合し、午後三時半には相生町一丁目より北進する火と合ひ、南北二葉町に延びて一連の火海を現じ、被服廠を脅威した。午後六時風向は西に偏して、各火流は東西に連絡しながら東北進し、柳島横川町に達し、午後八時西北風に變ずるとともに、一連の猛火は疾風迅雷の勢にて南下し、横川以東堅川以北を焼いた。

菊川町・徳右衛門町より發した火流と花町に起つた火流とは共に北に向つて、燃え擴がり、其勢猛烈にて殆んど當るべくもなく、午後二時には本所元町・相生町一丁目附近に飛火し、西南風に簸揚せられて、小泉町・相生町三四丁目・緑町に延焼し、横網町一丁目を焼き、午後三時頃龜澤町・兩國橋驛に迫り、吉岡町・石原町附近に發した火と

合して、満天を焦す火焰の勢は凄絶であつた。此地域は西方に洋々たる大川を帯び、風向と一致した急激なる氣流を起し、午後三時半頃より恐るべき大旋風頻々として起り、遂に被服廠に於て四萬の生靈を盡にした如き大慘劇を現出したのである。とかくする程もなく、火流は倏忽の間に横網町より外手町に流出し、松倉町の火と合して番場町に至り、一方は花町の火流と共に龜澤町・二葉町より石原町に及んで、此間にも亦旋風の猛襲があつた。午後六時風向は西南に變じ、松倉町・太平町の延焼線と合し、更に午後八時より風向は北に變じ、南下して江東一帯の地を灰燼に化した。

若宮町・吉岡町及押上町に發した火は其主流南風に煽られ、午後六時、向島小梅・中ノ郷の線に及び、風向一變して向島の東境まで焼き盡し、午後八時風向再變し、焼跡に達して僅に鎮火した。

一日午後零時、第六消防署花町隊は柳原町二丁目の河川を水利とし、猛烈に北進し來る火流に對して防戦甚だ努めたが、風勢は激烈を極めて、火の雨焰の泉は降り濺いで面を向くべきやうなく、加ふるに旋風襲來して、手の下しやうもない。午後三時に至りて菊川町に發した火流は花町・入江町・緑町・清水町を舐め盡し、漸次北に向ひて、火面は夥しく擴大した。午後四時三十分頃にははや用水洞れて水利の途が絶えた。是に於て隊員は機械を放擲して専ら避難民の救護に當り、火焰に圍繞せられて其進退を失へる避難民を導いて活路を開き、或は之を背にし、或は之を提げて、數十名の老幼婦女病羸者を扶け、其他は指揮して、松代町より郡部に難を遁れさせたが、隊員はいづれも救護指揮に忙しく、復唧筒を顧みるに遑なく、遂に之を焼亡せしむるに至つた。斯くして隊員の健氣な花々しい活躍奮闘は翌二日午前五時に及んだのである。

之より先き第六消防署松倉隊及同押上隊は押上町二ヶ所の出火を見るより逸早く出動し、押上橋上に位置を占めて之を防止したが、ついで兩隊は離れ／＼になり、押上隊は小梅業平町の出火に向つて急馳し、午後一時之を消止め、松倉隊は若宮町方面に火災起れりと見て、直に之に向ひ、横川町墨田電話交換局前より疾風に乘じて火箭を發しながら猛烈に北進する火流に向つて之を防禦せんとしたが、炎々たる火焰は大空を焦して、見る／＼うちに火面は擴大するので、隊員はあせりにあせつて悪戦苦闘をつゞけた。押上隊は小梅業平方面より更に中ノ郷業平製油會社の出火に馳せ向ひて之を消止め、松倉橋に位置して、北割下水を利用し、若宮町の北西に當りて之が防禦に努力したが、形勢容易ならず、情況は切迫を極め、若宮町・横川町は唯之れ一連の大火となり、過ぐる所之を屠らざるは已まざる勢にて松倉町に殺到した。松倉隊はいよ／＼苦境に陥り、進退自由を失つたが、必死の覺悟にて僅に部署を變じ、松倉橋上にて押上隊と合し、兩隊は相呼應して猛煙烈火の裡に勇しく防禦線を固守したが、午後三時頃に至り、旋風頻りに起りて、紅焰天に沖し、凄愴言語に絶し、忽ちにして外手町・石原町・松倉町は滿街火焰の裡に没し、あれよ／＼と云ふ間もあらせず避難者は活路を失ひ、一炬に焦殺されんとした。隊員は危機の迫るを見るより些とも擬議せず、機械を打捨て、避難者數十名を携へ、相共に身を割下水に投じ、或は避難者に水を打潑ぎ、或は之に布團を被せて擁護し、各々一身の危きを忘れて十一時間の久しき之が救護に盡し、遂に翌二日午前六時に至り、四十餘名を完全に救ひ出した其壯烈の奮闘振に就いては、此隊員の勞を多なりとせねばならぬ。

第一消防署管内（日本橋區・京橋區一圓、神田・麹町區の一半）
麹町區

有樂町警視廳附近

九月一日午後三十分

有樂町數寄屋河岸方面

九月一日午後八時

内幸町一丁目方面

九月一日午後十時

永田町二丁目方面

九月一日午後十時

大手町方面

九月二日午前五時

第二消防署管内（芝・麻布區一圓、赤坂區の一部）

赤坂區

榎坂町葵町方面

九月一日午後十二時

芝區

琴平町一丁目方面

九月二日午前一時

葦手町城山町神谷町方面

九月二日午前四時

芝浦埋立地日ノ出町

九月二日午前五時

金杉四丁目新堀町方面

九月二日午前七時

第三消防署管内（四谷・牛込區一圓、赤坂區の大部分、麹町區・神田區一半、麻布區・小石川區の一部）

赤坂區

田町一丁目方面

九月一日午後五時

第二篇 東京市

田町五丁目方面

九月二日午前三時

麴町區

三番町方面

九月一日午後四時

富士見町六丁目方面

九月一日午後五時

飯田町一丁目方面

九月一日午後九時

富士見町一丁目方面

九月一日午後十時

一番町方面

九月一日午後十二時

上六番町方面

九月二日午前三時

半藏門附近

九月二日午前四時

平河町方面

九月二日午後十二時

元園町二丁目方面

九月三日午前三時

麴町區五丁目方面

九月三日午前三時

牛込區

元中央幼年學校

九月一日午後二時

四谷區

新宿旭町方面

九月一日午後六時

小石川區

諏訪町方面

九月一日午後三時半

第四消防署管内（本郷區一圓、小石川區の大部、下谷區の一部）

本郷向ヶ丘方面

九月一日午後三時半

元町方面

九月一日午後四時半

春木町三丁目方面

九月一日午後六時半

天神町三丁目方面

九月三日午前十時

小石川區

櫻木町方面

九月一日午後二時

下谷區

池端仲町方面

九月三日午前十時

第五消防署管内（淺草區一圓、下谷區の大部、神田區の一部）

神田區

和泉町方面

九月二日午前八時

淺草區

橋場町北部方面

九月一日午後十二時

淺草公園方面

九月二日午前四時

向柳原町方面

九月二日午前六時

下谷 區

下根岸町方面

九月一日午後十一時

入谷町坂本町方面

九月一日午後十二時

第六消防署管内(本所區・深川區一圓)

本所 區

向島須崎町

九月一日午後十一時

九月一日地震突發後、午後零時三十分まで約三十分の間に起つた火災にて、それと明かなるものは百二十二件、其他に認知不可能のものが多數あり、零時三十分午後十一時三十分迄の内で明確なるものが二十四件あると云ふ。(警視廳報告) 斯ほどに處々一齊に發火したのにかへて、加へて南方十四五米の強風は漸次其風力を増し、午後六時頃から午後十一時頃に至りては二十六七米の暴風と化したのであつた。其間に各所の發火は合して大火條となり、分れて數派の火流となり、其の相衝突する地點には必ず大小の旋風を伴ひ、其勢猛烈にして殆んど當るべからざるの概があつた。加ふるに唯一の消防力であつた水道は斷水して又用を爲さなかつたのである。

水道の決潰、主要給水機關の故障は地震襲來と殆んど同時であつた。市内に分布する無數の鐵管は潰裂し、倒潰燒失に依りて漏水し、消防水利を根本より奪ひ、又市民の飲料水を缺乏せしめた。水路の被害は次の如くである。

幡ヶ谷第五橋梁際堤塘決潰

笹塚第三カルバート(暗渠) 北側築堤七八間崩潰

新水路第七號第八號橋間に於て築堤一部崩潰

新水路第十一號橋上流北側に陥落箇所ありて漏水二ヶ所

第十三號橋下流北側築堤決潰漏水多量

右の外他に水路の上流に龜裂を發見すること二百四十ヶ所、未知の龜裂は算へ盡くせないのである。

淨水場内濾過地・沈澄池は其龜裂無數であつたが故障はなく、濾過池は震動のために、濾過速度が僅に減退した。高地線唧筒機關室及基管中場内唧筒蒸汽機關より地下高地本郷同芝兩線の基管は震動とともに破損して、地上に噴水し、通水不能となりて、高地帯全部斷水の直接原因をなした。高地線唧筒第一號より第六號に至る六臺の唧筒は其機關に故障はなかつたが、附屬器が破壊墮落し、第三・四・六號の排水管徑二二吋曲形鐵管に各一ヶ所づゝ龜裂箇所を生じ、送水送出の爲め運轉不能となり、第一・二・五號のみ運轉能力を残した。場内電動力は送電全く斷絶し、餘水吐及新町の新水路が故障ある場合に舊水路より沈澄池に引上げて補充する電動唧筒の效用が止んだ。幹線及貯水場の被害は本郷低地線の水源なる本郷元町貯水池バルブ部に龜裂を生じ、漏水多量のために低地帯への通水不能となり、牛込市ヶ谷八幡前本管に龜裂を生じ、本郷貯水池に至る間に於て大漏水を成した。猶市内に分布せられた鐵管の破潰は次の如くであつた。

一、高地線鐵管破裂の主なる箇所

下谷區 下根岸附近

本郷區 根津動坂通

小石川區 柳町通・戸崎町附近・茗荷谷町附近・音羽町通・江戸川町附近・諏訪町附近・江戸川邊附近

牛込區 水道町附近・西五軒町附近・新小川町附近・船河原町附近・市ヶ谷見附(本管)谷町(本管)富久町(本管)

四谷區 片町(本管)谷町附近

麴町區 飯田町附近・隼町附近・永田町附近・元園町附近・平河町附近

赤坂區 丹後町附近・新町附近・氷川町附近

麻布區 笹筒町附近・霞町附近・宮村町附近・日ヶ窪町附近・十番通・古川沿岸一帯

二、低地線鐵管破裂の箇所及漏水は高地の如く集團的現象を示さないで、一般に平等に多數散在して、其數萬を以て算へられる。

此くの如く消防力の絶乏してゐるに加へて風力は次第に強く火勢は益々猛烈となり、殆んど手の下しやうがなく、濠水又は貯水池を利用せんとするも、唧筒の力は直下三十尺を吸上の限度とするから如何に水あらばとて深さ三十尺以上では何等の功用をなさぬ。されば遠隔の地點に於て或は河水又は濠水を求め、或は下水を堰止め、其の甚しきは之より唧筒の中繼を行ひ、注水して防禦の用に供したのである。かゝる不便不利にも、かゝはらず轉戦苦闘して消止めたる件数は二十三件に及んだ。晝夜四十六時間の久しき、各隊決死の活動をなし、隊員の死者二十二名負傷者百數十名の多きに至つたのを見ても、其働き振りの勇猛なるを知るに足りる。消防隊員中壯烈な最期を遂げ

た偉大なる犠牲者は次の如くである。

第六消防署長警視杉浦泰、第二消防署第一番組消防組頭鳥海久藏、第六消防署消防手前澤定吉、第一消防署第一番組小頭副藤森善太郎、第一消防署七番組頭副豊島仲次郎、第一消防署七番組小頭副大野助五郎、第二消防署第一番組一等消防手古尾谷治重、第六消防署第一番組一等消防手島田銀次郎、第六消防署第一番組一等消防手小黒庄太郎、第二消防署第三番組頭副松村赤太郎、第六消防署第三番組小頭副本元吉、第六消防署第五番組小頭副安田豊吉、第六消防署第三番組小頭副岩瀬二郎七、第六消防署第五番組小頭副伊藤徳太郎、第六消防署第六番組小頭副井戸田龜三、第六消防署第五番組一等消防手白石安太郎、第六消防署第五番組一等消防手木村芳藏、第六消防署第六番組頭古川花太郎、第六消防署第六番組小頭平野六三郎、第六消防署第六番組一等消防手熊谷貞三、第六消防署第六番組二等消防手諏訪佐三郎、第六消防署第六番組一等消防手池田與五郎

震災と火災とに脅かされた市民は絡繹として、其活路を或は宮城外苑に、或は日比谷公園に、東京驛廣場に、濱離宮に、上野公園に、芝公園に求めて道路は充填した。江東一帯及深川の避難民が或は被服廠に、或は月島に、或は越中島に逃げ迷ひ、遂には被服廠の如き、大惨事を惹起するに至つたのは、恰好な防火の避難地を得なかつたので、地の不利の致した所ではあるが、當時避難者はいづれも荷物を背負ひ、若しくは之を提げてゐたのであるから、祝融氏は容赦なく之を焼いて遂に幾萬の生靈を此世からなる焦熱地獄に陥らしめたのであつた。荷物の爲に火焰の流傳を速かならしめ又之が爲に其生命を失つたものは數多くあつた。されば雜聞せる避難者の面前に立塞り、疾聲大呼して其荷物を抛棄すべきを痛告し、其の聽かれざるに及び劍を抜いて之を嚴命し、漸くにして多數の人命

を救助したるが如き極めて機宜に適した處置を取れる警官も少からずあつたのである。被服廠は最も大なる慘劇を演出した處であり、之に次いで吉原遊園地の池の如き慘絶の地もあるが、猶多數の避難者が活路を失つて、焦死した地點は隨處にあつた。神田驛の如き、江戸橋附近の如き、深川森下町の如き、待乳山の如き、吳服橋附近、本所割下水、永代橋其他の橋梁の如きは、いづれも多くの死者を出したのである。避難者の多くは震災と火災とに威嚇されながら其住家を飛出して、廣場に避難したものゝ、火勢が斯く猛烈に延長して遂に我家をも灰燼に歸するに至るものとは信じなかつた。其の荷物を運搬した者とても殆んど多數は之を途上に遺棄したのであるから、いはゆる着のみ着の儘であつた。此等幾百萬の避難者は逃げたものゝ食ふに食がない状態であつた。時候は猶殘暑堪へ難い時であつたから、深夜に至りて冷氣肌を襲ひしものゝ、其當座は猶さほどまで困難でなかつた。たゞ當初の急は飲料水と食糧とであつた。警視廳にては震災當時まだ府市區等に於て炊出しの準備整はざるを見、直に第一師團司令部に課員を派して運用釜百餘個を持來らしめ、芝警察練習所にて大規模の炊出しをなさんとしたが、午後九時半頃に至り練習所も危殆に瀕したので、炊爨具と附近より蒐集した多數の米とを日比谷にある府立第一中學校内の警戒本部に移して炊出を開始し、宮城外苑・日比谷公園及東京驛廣場等に充滿せる避難者の救済に宛てた。當時陸軍省より越中島糧秣廠に收納しある糧食品約百萬食分を全部提供するを以て之が引取方の交渉があつた。然し陸路の交通は絶え、水上署にも危険迫り、配船の法もつかず、加ふるに同上倉庫も亦火災の犯す所となつて、遂に之が搬出の目的を達し得なかつたが、燒残りの糧食は深川方面の罹災者を救ふことを得たのである。警視廳の警戒本部では練習所教習生全部に命じて一日夜より炊出に従事せしめ、先づ焼出された諸警察署員に給與し、又日比谷よ

り宮城外苑・丸ノ内一帯に避難し居る民衆に對し、自動車に握飯を満載して之を配給し、二日には上野公園に避難し居る幾十萬の人々を救済するの要迫れるを見て、炊出を開始し、又四谷麴町方面に課員を派遣して四斗樽を多數買集めしめ、之を凱旋道路に備へ、宮内省の撤水自動車を受けて避難者に給水した。

此絶大の困難中に在りて、身を忘れ、家を忘れ、妻子眷族を顧みずして職の爲に盡した警官の活動は實に目覺しくあつた。遂に其生命を犠牲に供した殉職者は警視以下六十四名の多きに上つたのである。

本所相生警察署長山内秀一、同署勤務警部補西周治財門、同署勤務巡查部長柳下富司、同署勤務巡查猪飼留吉
同署勤務巡查小林朝太、同署勤務巡查荒井又吉、同署勤務巡查飯野米藏、同署勤務巡查柳田龜太郎、同署勤務
巡查高橋儀一、同署勤務巡查原喜三郎、同署勤務巡查萩原中、同署勤務巡查石川勝次郎、同署勤務巡查中峰寅
治、同署勤務巡查川崎龜吉、同署勤務巡查河本愛三、同署勤務巡查山本由藏、同署勤務巡查中川延太郎、原庭
警察署勤務警部補和田喜義、同署勤務巡查幸田虎雄、同署勤務巡查龜本津二、同署勤務巡查岩田榮太郎、深川
西平野警察署勤務巡查早川熙、本所大平警察署勤務巡查瀧永徳雄、同署勤務巡查小野寺清志、同署勤務巡查岩
元榮、同署勤務巡查須川榮次郎、同署勤務巡查山浦功、日本橋堀留警察署勤務巡查出羽逸郎、相生署巡查部長
植木袈裟次郎、同署勤務巡查太田齊治、同署勤務巡查山縣丈夫、同署勤務巡查石川八三郎、淺草南元町警察署
巡查伊藤鐵男、相生警察署勤務巡查部長生江西作、同署勤務巡查加藤久四郎、同署勤務巡查早乙女武三郎、同
署勤務巡查玉川道之助、同署勤務巡查菅原彦助、同署勤務巡查池田英城、同署勤務巡查高山秀一、同署勤務巡
査根本憲壽、原庭警察署巡查部長吉野富松、同署勤務巡查中川信次、同署勤務巡查古川汀、同署勤務巡查青木

困 同署勤務巡查川上悦一 同署勤務巡查小島清次郎 同署勤務巡查美原良清 同署勤務巡查窪谷延次 同署勤務巡查風間清昭 同署勤務巡查宮島信治 同署勤務巡查霜島三藏 扇橋警察署勤務巡查小野塚與八 東京水上署勤務巡查藤澤福次郎 日本堤警察署勤務巡查小笠原幸平 同署勤務巡查高田邦次 日比谷警察署巡查國分清 錦町警察署勤務巡查伊藤祐一 鳥居坂警察署勤務巡查君塚所治 西平野警察署勤務巡查部長久保田佐平 相生署勤務衛生技師加藤信太郎 保安部勤務警察技手古田金三郎 相生警察署勤務警察書記小室安次 吉原病院書記長森田國藏

後日此等の殉難者には位勳を陞叙し、若しくは勳等を賜はり、其職を陞せ、特に除外の一時賜金を授與して其功を賞した。猶此他吉原病院の看護婦篠原かね、田口喜利、井上さきは壯烈なる最期を遂げ、吉原病院小使小山巳之助、熊澤榮四郎、相生警察署小使伊藤鐵五郎、小西桃代も一死危難に殉じた。警官活動の一例として、水上警察署が救助した避難者の数は次の如くであつたことを載せて置く。

永代橋附近約一萬七千人 新大橋附近約一萬二千人 兩國橋附近約八千人 枕橋附近約二千人 南千住附近約三千人 築地河岸約六千人 金杉及芝浦方面約三千人 其他各方面約二千人
此等は臨時徴發して使用した汽船十四艘、外に同署所屬の汽船二艘、自動艇三艘にて救助したのである。猶此他に活路を指導して避難せしめたのは、
日本橋川箱崎川及新川筋約二萬人 小名木川筋約一萬人 堅川筋約五千人 油堀川筋約七千人 神田川筋約二千人 越中島方面約三千人 其他各方面約二千人

居るに家なく、食ふに食なく、廣場に充滿して困憊と饑餓とに悩まされながら不安憂慮に堪へ兼ねてゐた、避難者は、又二日から流言蜚語のために、更にだにいらだつてゐた神経をいやが上にも昂奮させ、戦々競々の状態であつた。

流言蜚語に關してはいづくより傳はつたか、固より混亂の當時であつたから、甚だ確かでないが、此に警視廳内自警會より發行する雜誌自警第五卷第五十一號より「不逞鮮人襲來の飛報」と題する一項を抜萃して、姑らく當時の事情を推察するよすがとする。

餘然尙熄まず、然も「更に強震あるべし」乃至「海嘯來る恐れあり」「不逞鮮人襲來す」等の流説盛行はれ、人心の動搖其の極に達す。警戒班に在りては此の間に於ける秩序維持の至重至難なるに鑑み、一方市内嚴戒の方途を講ずると共に、他方之等の流言浮説を取締り、努めて人心の鎮靜を計らんことを期せるも、通信の方法絶え、各方面の眞狀判明せざるを以て手配上至大の困難を感じり。

本日(九月二日)午前中より昨日來の火災は多くは不逞鮮人の放火に依るものなり、若しくは不逞鮮人不逞の計畫を策しつゝあり等の風説道塗に盛に喧傳せらるゝに至るも、未だ確報に接せざるを以て、浮説益々甚しく、各所に於て内鮮人間に争鬭を惹起しつゝありとの報を受くるに至り、午後三時頃、富坂署に於ける暴行放火鮮人數名檢舉せるの報に接す。官房主事、同署に急行す。之と殆んど同時刻頃より、神樂坂署其他より不逞鮮人放火の現場を民衆が発見し、之を亂打しつゝあり、或は井戸に毒藥を投入せるを発見追跡中なり等の報告あるに至る。次で午後四時頃大塚署長より特使を以て、「只今不逞鮮人大塚火藥庫襲撃の目的を以て同火藥庫附近に密集し來りつ

つありと人民よりの訴に接す。萬一に備ふるため、至急應援派遣を乞ふ」旨の通報に接し、事態容易ならざるを認め、不取敢同署より司令部に召集中なりし警部補巡查十五名を同署に歸還せしめ、尙此旨戒嚴司令部に通報したり。茲に於て司令部は鮮人に對し、嚴重警戒を要すと認め、同五時各署に對し鮮人の行動を警戒すべき様命令を發せり。

鮮人中不逞の擧に次で放火其他強暴なる行爲に出づるものありて、現に淀橋・大塚等に於て檢擧したる向きあり、就ては此際之等鮮人に對する取締を嚴重にして警戒上遺算なきを期せらるべし。

同六時頃に至り澁谷署長より、「銃器兇器を携へたる鮮人約二百名、玉川二子の渡を渡りて、市内に向つて進行しつゝありとの流言あり」次で世田ヶ谷署長、中野署長よりも同様流言に關する報告あり、之に遅るゝ約十分に於て、品川署長より、「人民よりの訴へに依れば、銃器を携行せる鮮人約二百名、仙臺坂に現はれ、熾に暴行掠奪を逞うし、自警團と抗戦中なりと、署長は萬一を警戒するの爲めに署員を率いて同方面に向ひつゝあり」との報あり。之に類する流言蜚語に關する申報、一般民間よりの訴出切りに至り、或は目黒火藥庫附近にも數百の鮮人現はれ、軍隊と對戦中なりとか、或は四谷に於て爆彈を投下せる鮮人を逮捕したりとか、或は玉川沿岸にて民家を焼き拂ひつゝあり、其他隨所に拳銃刀劍を携帯せる鮮人現はれ危険此上なしとの流言の飛報あるのみならず、犯人として鮮人を司令部に逮捕引致するも頗る多く、日比谷方面に於ても「不逞鮮人と覺しきもの出沒し丸の内避難者中に多數潛入の様様ある」趣の流言に接し、澁谷・世田ヶ谷・品川等の各署に對しては萬一事態容易ならざる場合に至らば、署員を集中して沿道を警戒すべきを命じ、尙愛宕署外數署に對しても可成署員を散亂せしめず、要

所に集中して萬一に備ふべきを命じ、尙錦町・西神田・新場橋・北紺屋の署員を召集し、丸の内一帯の警備及各方面への警戒應援に充當せしめ、同時に司令部に應援として召集したる、四谷・神樂坂署員も亦其署に歸還せしむ。蓋し未曾有の大慘害に逢着し、關東一帯の交通全く杜絶し、電燈はなく、眞に暗黒なる帝都に於ては隨所より至る流言蜚語も時として眞理の如く人の心理を支配し、又流言蜚語に對しても之に對する策を講ぜざるを得ざる實情なりし。同七時頃、地震再來、鮮人襲來の流言多く、人心恟々として丸の内・日比谷公園附近の避難民は第二の避難地を求むべく大混亂の狀にあるの報に接したるを以て、已に多數の軍隊出動し居ることなれば危険なきを以て安靜すべき旨極力宣傳に努む。然も極度に昂奮せる民衆は各自皆武器兇器を掲げて自衛に任じ、一般通行者を査問し、盛に鮮人を捕護し本部に拉致し來るの狀況にして、同夜より三日拂曉に掛け、警戒員及之等民衆の手により本部に同行したる者實に百六十餘名の多きに達せり。之等は一先づ裁判所の留置場を借受け收容することとし、早稲田及び新場橋署員をして之が看守勤務に應援せしむ。

各方面の餘燼今尙暗夜を照し、路上には兇器武器を掲げ殺氣立ちて警戒に任じ居る壯者の喧騒と、地震再來と鮮人襲來に脅かされたる老幼婦女子の泣き叫ぶ悲鳴と相交り、實に慘憺たる光景を呈せり。深夜に至りては自警團の爲、自動車通行すら全く阻止せらるゝに至る。尙鮮人中警察官に變装せる者ある旨風評せられ、傳令任務の警察官に對し、民衆に於て査問を行ふものすらあるに至れり。

警戒と保護

二日戒嚴令は布かれたが、民衆の自警團は到る處に設けられ、刀を帯び、棍棒を携へ、關門を作りて通行人を誰

何し、朝鮮人を迫害するのみならず、神經昂奮の極、無辜の民を殺傷するものさへ少からず、物情騒然として殆んど無警察の觀があつた。仍りて九月三日、警視廳は左の如く一般に公告した。

昨日來一部不逞鮮人の妄動ありたるも今や嚴密なる警戒に依り其の跡を絶ち、鮮人の大部分は順良にして何等兇行を演ずる者に無之に付濫りに之を追害し暴行を加ふる等無之様注意せられ度、又不穩の點ありと認むる場合は速に軍隊警察官に通告せられ度し。

猶各警察署長に對しては、

鮮人に對する反感益々甚しく理由なき暴行を加ふる者頻出の狀況に付此際鮮人に對しては極力保護を加へ可成一箇所に收容し、安全の地域に置かるゝ様努力せらるべし。

今後の警戒は専ら警察官及軍隊之に當り、在郷軍人團・青年團等には専ら救護事務に當らしむると共に軍隊警察官以外の者に短銃・刀劍其他武器兇器を携帯せしむるは避難民相互に於ける争鬭殺傷其他頻々として弊害尠からざるに付軍隊と協力し、之が携帯を禁じ、肯ぜずして携帯するものあるときは領置を爲す等相當なる措置を講じ、警戒上遺憾なきを期せらるべし。

鮮人保護に關して警察官の苦心は並々ならず、通信杜絶の結果、各署の保護狀況は全く不明であつたが、九月四日早朝、市内西部淀橋警察署外二十四署に就いて調査した總數は左の通りである。

留置種別

收容鮮人數	被疑者	被護者	計
本 廳 二九四	六	二八八	二九四
淀橋外廿四署 二、〇一七	一一二	一、九九五	二、〇一七

翌五日早朝引續いて市内東京水上署外十五署に就いて調査した結果は、

水上外十五署

一、二二二

三七

一、一八五

一、二二二

で、此外郡部各警察署收容鮮人にして、後日調査判明したものは、

小松川外九署

一、六八九

である。以上の合計は五、二二二に達し、其後各署の收容は増加して、九月六日頃の現在總數は六、一一八の多きに上つた。被疑者約百五十名の内には取調の結果、拘留に處せられたのが六十一名あつた。此等收容鮮人中には學生あり、労働者あり、行商人あり、婦女小兒も之に交つて居り、中には日本語を解するものも解せざるものもあつて、雜然喧噪を極めて居た。

然し人心は中々沈靜に歸せず、鮮人に對しては恐怖若しくは憎惡を以て之に臨み、之を保護する警察官に對して反感を有するものさへあつたので、小松川署の如きは逸早く軍隊に交渉して五日より十日に亙り收容鮮人を盡く千葉習志野に移送し、龜戸署・寺島署も亦之に倣ひて七日八日の兩日に其大部分を移送し、警視廳は九日早朝其收容

に係る鮮人三百五十一名を、青山署其他より依囑の百八十七名とともに騎兵第十六聯隊に引繼ぎて、同所に移し、他の各署は事宜に應じて或は解放し、或は收容して、九月十日の總數は習志野移送の三千五十人を除いて總數三千百七十七人であつた。其後人心の平穩となるに従ひ、各署は再び解放を開始し、九月十八日に於ける總數は一千九百八十三人となつた。之より先き九月十一日、鮮人を目黒競馬場に收容したが、警視廳の鑑識課長及目黒勤務員が誤解を解くに努めた結果、前日の反感は却つて美しい同情となり、目黒町内自警團消防組合等の各團體より續々慰問品の寄贈ありて鮮人は歡喜し、或は感泣するものさへあり、保健衛生も亦遺憾なることを期した。九月二十五日には、朝鮮總督府より鮮人引取の交渉ありて、目黒收容所の鮮人を引渡し、各署に對しても被疑者を除き、差支なきものは之を總督府に引渡すべき旨を指示したから、九月二十五日には各署に残留するもの百二十四名となり、其内六十一名の拘留者を除くと、殘餘は六十三名となり、鮮人の收容事務は此に一段落を告げたのである。

警備に關する陸軍の活動

九日一日災害起るや、東京衛戍司令官代理石光第一師團長は直に近衛及第一師團に警備區域を指示して全部の警備に當らしめ、特に皇居・宮邸・諸官廳・大公使館・刑務所等に兵力を配置し、且火災の爲危険なる方面に救援隊を派遣せり。然れ共震災範圍の擴大は到底在京部隊のみにて處理すべくもあらざるを以て、陸軍當局は憲兵隊に補助憲兵を増加し、且不敢教育總監近衛及第一兩師團長の隸下部隊にして、東京以外に屯在せる部隊を速に帝都に招致して、東京衛戍司令官の指揮下に入らしめた。夜に入り火災の蔓延愈々甚しく、帝都今や火の海と化し市内の混亂其極に達し、加ふるに通信交通杜絶して四圍の情況は混沌たり、陸軍當局は事態誠に重大にして萬一

民心動搖し不逞團の乗する所とならんか、帝都の治安爲に破壊さるべきを慮り、二日更に第十三及第十四兩師團の歩兵各二聯隊及第二、第八、第九、第十三及第十四師團の各工兵大隊に東京に出勤を令し、又航空本部長をして航空諸隊を區署し帝都と地方との連絡飛行を行ひ、諸命令の傳達、災害の通報罹災地範圍及被害程度の確認等萬難を排し活動を開始せしめたり。

九月二日東京市及隣接五郡に戒嚴令中の一部を適用せられ東京衛戍戒嚴司令官の職に就く。

第三師團長は此日東京地方の事態極めて重大なるを知り、獨斷所屬飛行大隊に令し、東京各務ヶ原間に連絡飛行を開始せしめ、且つ名古屋以西の各團體に之を通報して、帝都との通信連絡の中繼に任ずると共に、東京方面事態の真相を各方面に普傳する處置を取れり。二日夕早くも第三師團の一參謀は飛行機に搭乘東京に到着し、關西の狀況を報告した。

上述の如き飛行機の活躍により帝都と外部との連絡は辛うじて確保せられ、且東京附近の災害の情況亦漸次明瞭となれり。特に日光御用邸に在しませる 兩陛下の御安泰の旨帝都市民に確報せられ、又 攝政殿下の御無事の旨兩陛下に奏上せられたるは、實に飛行機活動の功績たるなり。二日午後以來東京附近に於ては、鮮人暴擧の報所在に起り、人心極度に不安動搖に陥り、就中東京西南部及船橋方面に在りては鮮人の大擧襲來を傳へて、其混亂名狀すべからず、而も猛火は尙炎々として全市を烏有に歸せずんば止まざらんとし、叫喚天に響き、殺氣血に漲り、悽愴慘絶裡に三日拂曉を迎ふ。

九日三日戒嚴令施行區域を東京府及神奈川縣一圓に擴張せられ、横須賀市及三浦郡に在りては、横須賀鎮守府司

令官野間口大將、其他の地域に在りては新に任命せられたる關東戒嚴司令官福田大將之が鎮守警備の任に就き、翌四日關東戒嚴地域は、更に千葉・埼玉・兩縣下に擴張せられたり。

陸軍當局は戒嚴地域の擴張に伴ひ、九月三日より同五日に亙り更に第二、第八、第九師團の野戰重砲兵一聯隊及内地全師團の衛生機關及未だ招致せられざる内地全師團(師團を除く)の工兵大隊に對し出動を命じ、士官學校生徒亦戒嚴司令官の隸下に入り、從來の軍隊と交代して、東京各官邸各大公使館の警備に就く。

關東戒嚴司令官は九月三日戒嚴地域を東京北部同南部神奈川縣小田原の四警備地區に別ちしが、戒嚴地域の擴張と兵力の増加とに伴ひ、更に千葉縣中山道及藤澤地方の三警備區を増加し、漸次到着其指揮下に入る部隊を部署して配置に就かしめ、且警視總監關係地方長官警察官郵便電信局長に對し戒嚴令第九第十四條の施行に關し所要の命令を下すと共に地方團體及一般人士に諭示して官民一致協力能く災害の波及を制限し秩序の維持に任ずべきを以てせり。之より先二日午後飛行機の偵察及神奈川縣警務課長の徒歩連絡により横濱の慘狀明瞭となり、當該官憲派出の要求極めて切なるものあり。當時東京市の物情亦極めて危険にして、而も帝都の廣きに比して在京の兵力尙頗る僅少なりしが、陸軍當局は萬難を排して横濱に派兵の事に決し、同日夜恰も急遽到着せる騎兵第十五聯隊をして人馬休息の遑なく續いて急行せしめ、更に歩兵一中隊をして翌三日驅逐艦にて横濱に向はしめて不取敢焦眉の急に應ぜしめ續いて戒嚴司令官は歩兵二大隊工兵一大隊を派遣するの處置を取り更に地方派遣部隊の増加を待ち歩兵の兵力を五大隊に増加せり。

當時横濱附近の被害は遙に東京の上に出で、全市悉く燒野に化し市内外の交通全く遮斷して飢渴に迫れる幾萬

の市民は累々たる路上の燒骸を超えて米を追ひ水を求め、加ふるに鮮人暴動の風説は根岸監獄より開放せられたる千餘の囚人出現と相俟つて極度に民衆を激昂せしめ、而も其間社會主義者一派の橫暴を擅にするものあり。加ふるに警察官憲又多大の災害をかうむりて其權威殆んど行はれず、竹槍抜刀所在に閃き掠奪各所に行はれ、殆ど無政府状態なり。三日午後騎兵第十五聯隊は萬歲歡呼の裡に横濱市に進入し、直ちに市外警備に就き、次で同日夕歩兵中隊亦海路到着し、市民始めて蘇生の思ひありき。

之より先第十五師團長は中央部の指令を俟つに先ち、獨斷當該師管内の被害地を救済のため二日夕以後逐次所要の部隊に出動を命ぜり。同師團の部隊は早くも三日朝より逐次小田原方面に到着して警備及救恤に就き、六日夕迄に歩兵三大隊及所要の救恤機關は平塚・大磯・國府津・小田原・松田・總領・箱根町等の各部落に配置せられ、同師團の工兵大隊は沼津以東海道の電信線の復舊作業に、又三島重砲兵旅團は箱根山道の修復に従事する等機宜に適して澁瀾たる活動をなせり。

帝都附近は地方出動部隊續々到着し、警備漸く嚴密を加ふると共に市民の昂奮漸次冷靜に復し、市内外の形勢漸く安靜に復したるも鮮人問題の擾亂は栃木・群馬兩縣下に迄波及し、就中群馬縣下に於ては鮮人の取扱ひに關し警察と人民との間に爭亂起り事態容易ならざるものあり。之が爲第十四師團長は知事の要請により前橋及藤岡方面に歩兵約三中隊を派遣し之が鎮撫に任ぜしめたり。

地方出動部隊は概ね九月十日迄に戒嚴司令官の隸下に入りて其配置に就きたり。其兵力は東京部隊を合し大約

東京憲兵隊

歩兵五十九大隊

騎兵六聯隊

砲兵六聯隊

工兵十七大隊

鐵道二聯隊

電信二聯隊

航空一大隊

氣球一隊

自動車一隊

各師團衛生機關（衛生隊及救護班）

各學校教導隊及生徒隊

にして其人員約五萬二千、馬約九千七百に達せり。其配備の概況附圖の如し。（圖略す）

以上の軍隊配備は極度に不安動搖に陥れる市民をして速に沈靜せしむるを主眼とせしを以て、到る所に兵力を分散配置し、軍隊の主力を晝夜連続警備勤務に従事せざるべからざる状態なりき。

此の如きは軍隊の疲労頗る大にして警備の持久に適せず、一方地方の状態は警備の充實補給救療に關する諸地の整備に伴ひ、民心漸次安定に歸し、秩序逐日恢復せられたるを以て、戒嚴司令官は九月半頃後地方官民に對し警

察力及公衆自衛觀念の復興を促進すると共に軍隊をして警備地區毎に從來の分散配置より逐次其主力を集結し、以て直接警備に任ずる兵力を減少し、且個々物件の直接警護は専ら皇族邸・大公使館・官公署及社會公益上重要缺くべからざる物件に止め、以て警備の持久に適せしむるの方針を取れり。爾來地方の状況は益々安定に復し、警備上大なる憂慮を認めざるに至りしを以て一方軍隊訓練上の要求を顧慮し、九月下旬以後諸學校教導隊及地方派遣師團の一部の撤去を開始せり。斯くて十月十日に於ける戒嚴司令官隷下の兵力は、當初に比し歩兵十八大隊・諸學校教導隊・生徒隊・工兵四大隊及地方派遣衛生部隊の全部を減少し、隸下諸團隊人馬の總數は人約三萬九千馬約七千三百なり。而して軍隊の減少に伴ひ地方警察力を補ふため、憲兵二百名補助憲兵約千七百名は逐次戒嚴地域内に増加せられ、從來の憲兵兵力を合し約二千五百名は十月中旬中に其新配置に就く豫定なり。（陸軍省報告）

第三章 避難者及其輸送

震災以後所在の廣場空地其他山の手方面に蟠集した避難者は到底算し得べからざるほどの多數であつたが、其概略の數を擧げると主なる集團地に於ては次の如くあつた。

宮城前廣場 約三十萬人

上野公園 約五十萬人

芝公園 約五萬人

九段靖國神社境内 約五萬人
明治神宮外苑 約三萬人
深川清住公園 約五千人
洲崎埋立地 約五萬人
浅草觀音境内 約七萬人

三日には降雨の模様があつたから、商業會議所貴衆兩院議事堂を始め、丸ノ内海上ビルヂング、其他のビルヂング、各種の學校・官衙・寺院及公共建造物を開放して十餘萬人を收容し、一部篤志家の邸宅開放もあつたが、要するに九牛の一毛に過ぎなかつた。其の多數は山の手地方の縁故知己を頼りて身を寄せたものゝ外は露天に小屋掛をし、又は軍隊より貸出した軍用テントを張りて僅に雨露を凌ぐの状態であつた。依りて當局者は宣傳ビラを撒布して屋内に避難すべきこと、及歸郷地方行を奨励した。然るに鐵道線路の状況は如何にと云ふに、三日正午現在の東京鐵道局は左の如く發表してゐる。

東北本線

日暮里川口町四日開通の見込川口町以北無事

常磐線

北千住我孫子間は四日中開通の見込

我孫子取手間は開通不明

取手以北は無事

中央線

飯田町八王子間は本日開通の見込

東京飯田町間は不明(被害甚大)

總武線

龜戸稻毛間運轉中

千葉四ツ街道間兩三日開通の見込

四ツ街道銚子間は無事

大網勝浦間無事

東海道及山手間

東京品川間不明 品川川崎間四日中開通見込

川崎以南不明(被害甚大)

横須賀線不明(被害甚大)

田端品川間本日開通見込(汽車)

池袋赤羽間本日開通見込(汽車)

總武線は一日夜十時頃より避難民輸送の爲に龜戸・稻毛間の鐵道運轉を開始したから、住宅を失ひ食料なく、或

は一家離散したもの等は續々此線に依りて一時の難を遁れた。沿線の市川・中山・船橋・津田沼の各驛には約二千の市民が避難し、着車毎に絡繹降車する状況であつた。鐵道省にては罹災民にして罹災地を去るもの、震災救護に要する物品にして行政廳又は公共團體宛のもの、及行政廳又は公共團體の證明する救護又は復舊に従事する人員・吏員・青年團體・在郷軍人等各般の人を含む鐵道輸送は之を無賃にて行ふことに決した。内務大臣は近府縣地方長官に左の通牒を發して、避難民救護の法を講ぜしめた。

東京府下方面及近縣へ避難せる民衆尠からず、其の内、親戚故舊に依るにあらずして、只安全なる地方を指して逃げたる者等は困難多大なるべし、其の地方民衆に愛憫の情を喚起し、地方團體又は有志者等をして適宜當分の間救護の法を講ぜしめ、其の避難者人名等は縣廳に取纏め置かれんことを要す。

此日埼玉縣知事は内務大臣に宛て、浦和以北には猶相當に避難民收容の餘地あれば、浦和・大宮・熊谷驛等に下車せしめて可なるべき旨を通報した。海軍省にては芝浦・清水港間に輸送を開き、軍艦淺間・磐手・八雲、其後陸奥・山風・海風・韓崎等をして避難民を無賃便乗せしめ、鐵道省にては景福丸・高麗丸を以て東海道の連絡船とし、長崎丸・上海丸・博愛丸及大阪商船會社のアラスカ丸も亦臨時船となり、米國アジア艦隊も援助救護を申出たるより、横濱・清水港間の避難者輸送を委囑した。獨逸汽船ウエーゼル號を始め、北日本汽船會社内外汽船の無賃輸送を申出づるものは少からずあつた。南滿洲鐵道・朝鮮鐵道も罹災民にして官憲の證明あるものには無賃乗車を許したのである。警視廳の發表した九月二日より、同十六日に至る間の入退京者調は左の如くであつた。

驛名	退京者	入京者	引殘
新宿	二五三、五一八	一九〇、四六四	六三、〇五四
日暮里	五、六〇〇	三、五〇四	二、一〇〇
田端	六三四、六〇三	二七二、二八五	三六二、三一八
王子	五九〇、三一九	三三一、七五九	二五八、五六〇
赤羽	一一三、一〇九	九〇、一三五	二二、九七四
三軒	六六、一六〇	六七、九一八	(増)一、七五八
北千代	一三、一一〇	一〇、八〇七	二、三〇三
板橋	八五、二四一	三二、八三〇	五二、四一一
池袋	三四、六三八	一八、一八一	一六、四五七
寺島	三五一、七五三	一三六、九〇〇	一一四、八五三
龜戸	二四九、六三二	二〇四、六九九	四四、九三三
京成	六四五、四〇〇	五四〇、八八五	二四、九八〇
浅草			
品川			

芝浦
日本郵船 二四、九八
大阪商船

第二篇 東京市

東京灣汽船	一、九四〇	一、七〇三	二三八
總計	二、九七〇、〇〇三	一、九〇二、〇六五	一、〇六七、九三八

此無賃輸送は九月三十日限り之を廢止することとなつたのである。

自九月四日日本郵船會社 船便京濱兩地より神戸其他各地へ輸送せる避難者數調
至九月廿六日近海郵船會社

○神戸へ輸送の分

出帆日	搭乗地	船名	運送避難者數	摘	要
九月四日	横濱	山おん丸	八二	内歐洲人	八名
同日	同	備後丸	六一三	内歐洲人九名	印度人一名
同日	同	元野丸	九五四	内歐洲人二名	支那人二〇名
同日	同	丹後丸	七〇		
同日	同	相模丸	一、〇〇〇	内歐洲人一名	支那人一名
同日	同	宮崎丸	五八		
同日	同	長崎丸	三、五〇〇	内歐洲人一名	支那人一名
同日	同	小樽丸	一、七八〇	内歐洲人七名	支那人一〇名
同日	同	讃岐丸	六四五		
同日	同	讃岐丸	八一二		

出帆日	搭乗地	船名	運送避難者數	摘	要
十一月十一日	横濱	室蘭丸	二、〇〇〇	内歐洲人	三名
同日	同	長崎丸	六九〇		
同日	同	泰安丸	三三九		
同日	同	上野丸	九五七	内歐洲人	五名
同日	同	豐洲丸	二〇〇		
同日	同	筑波丸	一〇二		
同日	同	千歳丸	六四三		
同日	同	長崎丸	一、六五三		
同日	同	上野丸	一、七三五		
同日	同	長崎丸	七五〇		
同日	同	對馬丸	一、一三五		
同日	同	加賀丸	二		
同日	同	長崎丸	七六四		
同日	同	上野丸	五七四		
同日	同	長崎丸	九三		
同日	同	上野丸	二、四〇二		
同日	同	長崎丸	二、〇〇〇		

○名古屋へ輸送の分

九月四日	横濱	一隻	阿蘇丸	四〇	四〇人
計					四〇人

○函館・小樽へ輸送の分

九月七日	横濱	一隻	松山丸	三九	三九人
計					三九人

○清水へ輸送の分

九月八日	横濱	二隻	丹後丸	九〇	一三六
同十四日	同	二隻	後丸	一三六	二〇六
計				九〇	一三六

大阪へ輸送の分

九月十四日	横濱	一隻	國後丸	三	三人
計				三	三人

總計參拾四隻 貳萬貳千六百九拾人

日本郵船會社 近海郵船會社 船便輸送の上海上り支那人避難者數調表

上海到着月日	船名	輸送支那人避難者數
九月十七日	熊野丸	六五二
九月二十一日	千歳丸	六二八
九月二十一日	日光丸	一一二
九月二十四日	近江丸	二一五
九月二十七日	山城丸	一〇〇
九月二十七日	千歳丸	五〇四
九月二十七日	熊野丸	一三一
十月一日	計	二、二四二人

右の外十月一日以後弘濟丸・博愛丸で上海に輸送したる支那人の避難者は約一千人以上ある。

第四章 食糧品の到着

震災直前、東京及横濱に於ける在米高は東京に於て官米一六二、五六五石六、民米二四五、一三三五石八、合計四〇七、八〇一石四、横濱に於て官米一〇四、六八五石七、民米七一、五七六石、合計一七六、二六一石七であつたが今次の震火災に因りて、東京にては三七四、〇九九石四を、横濱にては一三三、三〇一石を焼失した。即ち之を

官民米に區別すると、官米二〇三、二七六石三、民米二八四、一二四石六を失つたのである。従つて震火災の救助に充て得たる米の數量は、東京にて官米二、〇九四石八、民米三一、六〇七、合計三三、七〇二石、横濱にて官米六一、八八〇石二、民米一、〇八〇石、合計六二、九六〇石二であつた。されば横濱地方に對する救助米は何等不安はなかつたが、東京附近に於ける救助米は僅々四日を保持するに止る状態であつた。此危急に際して九月二日、非常徴發令は發布せられ、新に設けられた臨時震災救護事務局にては、應急策として金四十五萬圓を支出し、米五十萬石を買入れて、供給することに決し、さしあたり埼玉縣より七萬石、大阪・神戸方面より七萬石を買入れることとし、千葉縣を初め近縣より續々食糧品を輸送して來たが、不安の市民をして安堵の胸を撫で下さしめたものは、軍艦出雲・天龍・扶桑・平戸・吾妻・利根が食糧品を満載して吳港を解纜し、東京さして急航の途に就いたと云ふ報知であつた。玄米の握飯にて僅に飢餓を醫してゐた市民は、九月六日より東京府及市の公設市場にて白米賣出しの報に接したのみならず、寺島屠場は四日より、大崎屠場は五日より、玉川・野方・保谷の各屠場は六日より、三ノ輪屠場は七日より開始したので、震災後僅か數日にして、牛肉は市場に現はれたのである。

参考の爲め、臨時震災救護事務局情報部發行震災彙報第七號に登載せる、食糧品到着及食糧船入航一覽表及配給状況を轉載する。

食糧品到着（東京・横濱とも）

東京方面

精米 五百七十二石

玄米 五千石

パン 二萬七千八百貫

右は大阪より扶桑にて品川着

パン十萬貫

右は宇品より商船にて東京着

精米 七百四十石

野菜 多數

右は大阪市より東京市へ寄贈、五日未明荷揚を爲せり。

精米 三千五百七十石

罐詰 一五、〇〇〇

右は大連より四日發送東京着の豫定

精米 一〇〇、〇〇〇俵

右は仁川より四日發送東京着の豫定

玄米 一〇〇、〇〇〇俵

罐詰 多數

右は五日より逐次田端着の見込

第二篇 東京市

以上の外大阪より軍艦にて輸送の食料品材料左の如し。

罐詰 二萬貫 吾妻艦 五日品川着

毛布 三五、〇〇〇枚

カンバス 二、六五〇貫

麻絲 三、五〇〇貫

ローソク 三〇〇、〇〇〇本

毛布 八〇〇〇枚 金剛

毛布 一〇、〇〇〇枚

テント 五〇

ローソク

鶴見 品川着の見込

品川着の見込

室戸 品川着の見込

右の外

東京市保管櫻橋倉庫在庫米八千俵あり、昨日より配給しつゝあり、政府米深川倉庫残りの分千二百石、鹽は東京市内五千萬斤あり、必要に應じ、何時にても配給のことに専賣局と打合せ府市へ通知せり。蠟燭は陸軍に在庫品多きを以て配給方交渉の見込なり。

横濱方面

パン 十萬貫

精米 六百二十八石

右は横濱着陸軍受取

精米 三百石

パン 三萬四千貫

右は大阪より軍艦神威にて横濱着

精米 八百石

玄米 千五百石

干素麵 千八百

罐詰肉 二千三百貫

梅干 三千貫

澤庵 百五十貫

右六日名古屋出帆七日横濱着

精米 二千三百石

玄米 三千石

右横濱着の豫定

右の外大阪より軍艦にて輸送の食糧品材料右の如し。

鑛詰	五、〇〇〇貫	
堅パン	二、〇〇〇貫	
治療材料	三八捆	天龍 横濱着
天幕	一七	
毛布	一〇〇	
鑛詰	二〇、〇〇〇貫	
堅パン	三〇、〇〇〇貫	利根 六日横濱着
鑛詰	九、〇〇〇貫	
堅パン	一〇、〇〇〇貫	出雲 同 同
精米	九、〇〇〇貫	
鑛詰	一八、〇〇〇貫	磐手 同 同
精米	五、〇〇〇貫	
鑛詰	二〇、〇〇〇貫	八雲 同 同
精米	三、〇〇〇貫	
鑛詰	四〇、〇〇〇貫	金剛 横濱着

右の外横濱に在庫する政府米焼燼りの一萬石あり。昨夜神奈川縣知事へ引渡し市内に配給せしむることとせり。

尙同市に在庫する鹽六百萬斤あり、必要に應じ配給することに決定通知を發せり。

食糧船入航一覽表

船名	總噸數	米積載量	所有者	出發
アンデス丸	七、七七二噸	七、七〇〇石	大阪商船	四日午後
鳥羽丸	六、九九五噸	二四、〇〇〇石	日本郵船	五日同
千香丸	一、一七五噸	八、〇〇〇石	栃木商事	五日同
神隆丸	三、一七五噸	一〇、〇〇〇石	岸本	六日同
北京丸	三、〇一一噸	一八、〇〇〇石	大阪商船	六日同
長崎丸	二、五四〇噸	一四、〇〇〇石	大阪商船	七日同
銀山丸	一、七〇七噸	五、六〇〇石	橋本汽船	七日同
ハバナ丸	五、八二三噸	三九、〇〇〇石	大阪商船	八日同
明洋丸	五、四三四噸	四二、〇〇〇石	T.K.K.	五日神戸
熊野丸	四、七〇二噸	二、五〇〇石	日本郵船	五日同
大榮丸	二、九二四噸	一九、二四〇石	日本郵船、内田	六日同
大連丸	二、二〇八噸	一四、四〇〇石	岸本	六日同
神瑞丸	三、九八三噸	二二、〇〇〇石	岸本	六日同
マラッカ丸	五、三七一噸	三六、〇〇〇石	國際汽船	七日同
與彌丸	六、七八〇噸	四八、〇〇〇石	國際汽船	七日同
カロン丸	四、一〇六噸	三〇、〇〇〇石	國際汽船	七日同

大阪

一二六、三〇〇石

神戸

二二三、九四〇石

計

三四〇、二四〇石

食糧配給状況（五日午後五時）

明日より食糧配給司令部管理の下に、左記員数の人夫及貨車にて食糧運搬を行ひ、各區及郡の中心地に分配す。

一、貨物自動車八十五臺

内 譯

市 四十臺

陸軍 十五臺

徴發 三十臺

二、荷馬車百臺

但し徴發のこと

四、人 夫

毎日 二千人市に於て徴達のこと

右配給状態監察の爲め、乗用自動車二十臺を徴發す。

補給救恤に關する軍部の活動

一、補 給

陸軍當局は各方面罹災の情況稍々明となり糶秣本廠亦全燒せるを知り、二日在京各隊に命じて戰用糶秣を以て應急の救護に充てしむると共に、別に大阪及宇品の糶秣支廠並第二第三第七第十二第十五の各師團、朝鮮軍關東軍より軍部保管の糶秣を東京に急送せしめ、且糶秣蒐集班を編成して近縣に於ける食料品の蒐集に着手した。當時東京府市の糧食物資は帝都と共に燒盡して、全市民の爲僅に一兩日を支ふるに過ぎなかつたが、上述陸軍戰用及臨時蒐集糶秣其他政府電命又は地方長官の獨斷輸送に依る各地の糶秣は、九月四日夕以來已に陸續として水路により芝浦近海に到着した。鐵道省及工兵隊の不眠不休の努力により、帝都東方及北方の各鐵道は四日田端隅田川及龜戸に開通するに及び、九月北陸東北總武の物資は鐵路により東京に注流するを期待し得るに至り、補給の爲光明を認むるに至つた。

九月三日戒嚴司令部は臨時震災救護事務局と協議交渉し、速に海陸よりする物資を揚陸又は卸下し各罹災民に配給すべき件を決議し、翌四日日本協定成立し配給全統制は事務局之に任じ、海軍は水線迄の揚陸を、陸軍は水線よりの揚陸及各配給部より府市の糶秣交附場迄の輸送及警戒を、府市當局は罹災民への配給を擔任するの方針決定し、同日戒嚴司令部内に補給部の編成り、五日芝浦田端新宿龜戸に配給部を設け、六日より業を開始した。當時芝浦海岸に於ける揚陸設備は極めて不完全にして、軍隊自ら棧橋を新設補修（兩國支部を合し新設補修各四十三）するを要し、且傭役人夫の素質劣等にして海陸軍揚陸作業の勞苦は實に言語に絶した。加之運搬車輛の如きも當初各部の爭奪を惹起して其統制を缺き、著しく輸送能率を減少し、補給の前途暗澹たるものであつた。されば其實施の

責に當れる將卒の焦慮一方ならず、眞に不眠不休の努力を盡し、爲に健康を害するに至つたもの尠くない。然れ共其將卒異常の努力により、八日以後概ね所要量を補給するに至つた。陸軍の給水事務は、東京にあつては九月三日以來、横濱にあつては九月九日以來開始せられた。其満水せる軍用自動車搬水自動車は、到る處に於て萬歳歡喜し迎へられ、火焰と天日とに苦しめる幾十萬市民の渴を救ひ、又別に工兵隊は水道水路の補修に活動した。地方各機關の復興に伴ひ、糧食物資の配給及東京に於ける給水九月下旬を以て全く陸軍の手を離るゝに至つたが、其補給數量概ね左の如くであつた。

1. 東京市の分

米 四五四、六二二俵を配給し、五〇、三七二俵を集積す。

水 約三萬石

副食物 六八一、九六八貫

衣類

燃料 一、九八二、〇五〇貫

雜品

即ち二百五十萬人に對し一日一人平均米四合強、副食物約五十匁に當つてをる。

2. 横濱の分

米 一四七、〇〇〇俵を市内に配給し、一〇三、一四五俵を東京へ廻送した。

水 約六萬五千石

3. 總配給量

米 六〇一、六二二俵

水 十萬石以上（十月以後に於ける東濱の給水量は調査未了）

副食物三、一八二、七六八貫

衣類雜品二、三三六、〇五〇貫

右配給量は府市の要求を超ゆること約二割なり。

二、救 療

大震災の爲發生した市民の死傷は、實に數十萬に上り、其慘狀言語に絶した。東京衛戍司令官は一日午後第一第二衛戍病院より救護班數個を編成して應急治療の普及を圖り、在京各隊亦何れも獨斷所要の衛生員を災害の現場に派遣した。之等の人員は早くも一日午後二時頃以來炎々たる猛火の裡に身を投じて老幼の救出傷病者の救護に活動し、在千葉衛戍病院の獨斷派遣せる救護班は、一日夕已に江東方面に到着し、救療に従事した。又、陸軍當局は、二日以來逐次内地各國各師團に令して救護班を編成出動せしめ、且貯藏衛生材料を地方各機關に交附して其救療を援助した。

内地各師團救護班は、九月三日以來陸續到着し、救療に従事し、九月中旬に至り罹災患者に對する初療は概ね普及し、且地方衛生機關漸く整備するに至つたので、逐次其業務を之に譲り、各方面に作業した各師團救護班

は、其の作業を減少して、九月下旬を以て概ね原所屬に復歸した。其救療業務の統計は概ね左の如くである。

衛生勤務員總數	約二千六百名
救護所開設個數	東京附近 六〇
	神奈川縣下 二四
	千葉埼玉方面 一二
	計九六
收容罹災者總數	約十五萬
地方衛生機關に交附せし衛生材料	九三點
同右價格	約八萬五千六百圓

(陸軍省報告に據る)

第五章 交通通信金融瓦斯給諸機關の狀況

第一 市内の交通機關

市内の交通機關は全く杜絶し、近在の馬夫百姓等が荷馬車の上に粗末なる手すりをつけて、東京の大通りを、上野から品川若くは上野から千住大橋へ乗客を運搬するの奇觀を現じた。電車は九月六日本郷神明町車庫前より上野三橋間の開通を第一とし、次第に線路架空線を整理修繕して其運轉區域を擴大した。

九月 六日	神明町車庫前上野三橋間
同 八日	大塚驛前春日町間
同 同	青山六丁目飯倉櫻田門間
同 同	四谷鹽町泉岳寺前間
同 同	目黒魚籃坂下間
同 九日	泉岳寺前薩摩原間
同 同	巢鴨肴町間
同 同	中澁谷赤阪見附間
同 十日	魚籃坂下金杉橋間
同 同	淀橋半藏門日比谷市役所前間
同 同	若松町飯田橋間
同 十一日	春日町神保町間
同 同	赤坂見附四谷見附市ヶ谷見附九段坂上間
同 十二日	駒込橋飛鳥山間
同 十三日	薩摩原日比谷間
同 同	肴町須田町間

第二篇 東京市

同	十四日	飯田橋萬世橋間
同	十八日	神保町吳服橋間
同	十九日	早稲田飯田橋九段坂下間
同	二十日	市役所前京橋間
同	二十一日	櫻田門築地本願寺前間
同	二十二日	上野三橋萬世橋間
同	三十日	九段坂上萬世橋間
同	同	九段坂下小川町間
十月	二日	日比谷小川町萬世橋間
同	六日	小川町永樂町間
同	十四日	角筈若松町間
同	二十日	龜澤町柳島間

一日の震災と、もに電氣局所管二發電所を始め、十三變壓所中九ヶ所、八變電所中五ヶ所、四開閉所中二ヶ所は破壊若しくは焼失したので、電流は遮断せられ、全線路に運轉中の電車七百七十臺は一齊に線路に立往生となり、遂に火焰の包む所となりて、山の手方面を除き、下町の焼失區域に散在する三百九十三輛の電車を焼失した。かてて加へて一日午後零時半には新宿車庫、四時には本所車庫、同八時には有樂町・三ノ輪兩車庫、同九時半には錦絲堀

車庫、二日午前二時には濱松町車庫焼失して、車輛の焼失總數は七百七十九輪（其内ポギー車五百九臺、單車二百七十臺）の多きを算した。

焼失車輛所屬別並焼失場所別

車庫及工場名	車種	焼失前所屬數	焼失		本所假工場	計
			線路	構内		
三田山	ポギー	一八三	三五	三七	一	五六三
新山	ポギー	二一〇	四二	〇	一	〇九四
本所	ポギー	一八七	二五	五七	一	〇九四
錦堀	ポギー	一五三	六六	五六	一	四九四
大塚	ポギー	一七八	二〇	〇	一	二四六
三軒	ポギー	一六九	四四	〇	一	三三二
早稲田	ポギー	一六一	二五	〇	一	二四〇
有樂橋	單車	一八九	二四	〇	一	三三七
廣尾	單車	一六三	〇	〇	一	一三八
神明	ポギー	九二	二〇	〇	一	二一五
工場	ポギー	七三〇	三五	〇	一	七二五
總計		一九七〇	三九五	二七〇	七	七二五

破壊せる軌道橋は總數二十六、被害架線四十一哩、破損軌道九哩五三二、燒失枕木十一萬七十八本で、其被害橋梁及建物は次の通りである。

一、被害橋梁

潮見橋 黒船橋 海邊橋 黒龜橋 中ノ橋 福島橋 永代橋 吾妻橋 新川橋 北ノ橋 業平橋 江東橋 御茶ノ水橋 厩橋 菊川橋 彌勒寺橋 鎧橋 相生橋 俎橋 彈正橋 築地橋 和泉橋 神田橋 小川橋 舟木橋

一、被害發電所

品川發電所 澁谷發電所

一、被害變壓所

下谷變壓所 春日町變壓所 横網町變電所 市ヶ谷變壓所 八官町變壓所 忍町變壓所 有樂町變壓所 濱松町變壓所 常盤橋變壓所

一、被害開閉所

小沼開閉所 飯田町開閉所

一、燒失車庫

新宿車庫 三ノ輪車庫 本所車庫 錦絲堀車庫

電車が復舊し開通するや、臨時片道賃錢一運轉系統毎に金六錢、臨時往復賃錢金十錢と定め、九月六日より同十六日までには罹災者に限り無料としたが、事實は殆んど一般無料であつた。更に九月十七日より同二十四日まで罹災者

にして區役所又は警察署の證明あるもの限り、九月二十五日より無料乗車制を廢止した。電車が十分に復舊しない以前に於ては、市街自動車・臨時乗合自動車及臨時乗合船が重なる市内交通機關として活動したのであつた。

乗合自動車の狀況

月次	使用車臺數一ヶ月延		走行哩數	乗合數		平均一臺の乗客數	
	十一年	十二年		十一年	十二年	十一年	十二年
九月	三,〇三三	二,三九一	一八八,五六六	一,〇八九,六六六	一,六三三,九三四	三六一	七四
十月	三,三三五	二,九三三	二二二,〇六七	一八九,六三三	一,九七九,三三二	四〇七	六七
十一月	三,一四五	三,三三三	二六六,三二二	一八一,〇六八	一,六六六,〇〇四	四三	五三

震災後臨時乗合自動車營業許可數

十月三十一日迄許可數 十月三十一日現在

運轉系統

四六

四三

車輛數

三九六輛

三八八輛

營業者數

一八〇人

一七五人

内十輛以上を有する運轉系統を擧ぐれば

第二篇 東京市

至上野公園前	間	六	一輛
至北千住大橋	間	五	七輛
自萬世橋	間	四	一輛
至錦糸堀電車終點	間	二	四輛
自吾妻橋西詰	間	二	三輛
自春日町電車交叉點	間	二	四輛
至(上野經由)厩橋西詰	間	二	三輛
自水天宮前(和泉橋經由)	間	二	一輛
至上野驛前	間	一	八輛
自吾妻橋東詰	間	一	三輛
至柳島市電終點	間		
自品川八ツ山(日本橋萬世橋上)	間		
至野雷門淺草橋經由)本石町	間		
自水天宮(和泉橋上野)	間		
至坂本經由)千住大橋	間		

第二 橋梁の燒失破損及河川護岸の損害

市内の街路は總べて破損したのみならず、家屋倒壊し、若しくは崩潰燒失した家屋の堆積甚しく、加ふるに架空線は蜘蛛の巣の如く落ちかゝり、燒失電車自動車等の路上に横はるもの少くなかつたから、交通の困難は云ふばかりもない。殊に橋梁は到る處に於て燒失破損して、交通を杜絶したのである。

大震火燒燬大破橋梁調査 (警視廳報告に依る)

名	稱	所	在	構造物	破損別
神田橋	橋	麹町區大手町二ノ一	燒燬	木アスファルト骨	燒燬
常盤橋	橋	麹町區美土代町一ノ二	左右歩道大破	石	左右歩道大破
數寄屋橋	橋	麹町區有樂町三ノ一	南寄歩道大破	鐵骨	南寄歩道大破
一ツ橋	橋	麹町區元數寄町一	燒燬	木	燒燬
御茶の水橋	橋	神田區湯島三丁目	一部燒燬及大破	鐵骨	一部燒燬及大破
和泉橋	橋	神田區柳原町二ノ一	兩歩道燒燬及大破	鐵骨	兩歩道燒燬及大破
岩井橋	橋	神田區岩井町四	燒燬	木	燒燬
橋本橋	橋	神田區橋本町一ノ四	同	同	同

中	箱	永	沙	川	女	男	仲	彌	久	小	高	榮	千	沙
之	崎	久	入	口			ノ			川	川	橋	橋	橋
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
日本橋區小舟河岸	日本橋區永久河岸	日本橋區箱崎町二ノ二	日本橋區箱崎町三ノ一	日本橋區箱崎町三ノ二	日本橋區箱崎町三ノ三	日本橋區箱崎町三ノ四	日本橋區箱崎町三ノ五	日本橋區箱崎町三ノ六	日本橋區箱崎町三ノ七	日本橋區箱崎町三ノ八	日本橋區箱崎町三ノ九	日本橋區箱崎町三ノ一〇	日本橋區箱崎町三ノ一一	日本橋區箱崎町三ノ一二

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

玉	甚	火	地	東	西	白	西	兜	新	千	鎧	思	親	萬
出	兵	除	藏	仲	旗	河	河	場	代	田	案	案	案	案
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七	神田區木町一七

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

祝	采	汐	起	南	新	堺	明	浦	見	小	高	龜	新	一
女	先	生	田	榮	石	堀	當	島	島	島	島	島	島	島
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
京橋區築地二ノ六	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一	京橋區築地三ノ一

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

竹	木	朝	豐	紀	炭	白	仲	稻	新	船	新	南	合	龜
森	挽	日	玉	國	魚	魚	荷	荷	見	見	富	富	引	井
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
日本橋區龜井町一ノ二	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八	京橋區東豐玉河岸二八

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

庚申塚	小梅橋	押上橋	法恩寺橋	六下橋	無名橋	無名橋	無名橋	無名橋	業平橋	横川橋	無業橋	無業橋	無業橋	無業橋	平久橋	共久橋	汐見橋
-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

本所區向島中ノ郷町一五ヨリ	同町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設	同ノ郷業平町一八架設
---------------	--------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

木造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨
造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造
大破	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
破	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

金比羅橋	關口橋	古石場橋	寶島橋	石島橋	蓬萊橋	黑舟橋	越中島橋	松島橋	中島橋	巽島橋	福島橋	坂田橋	外記殿橋	無名橋
------	-----	------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----

同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ	同町一五ヨリ
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

木造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨	鐵骨
造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造
燒燬	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
破	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

長谷川橋	太田橋	古川橋	久永橋	井住橋	平井橋	石井橋	里三橋	岡田橋	大和橋	野口橋	小川橋	海邊橋	相生橋	中ノ橋
同町四區三八架設	同町六區三二架設	同町九區四七架設	同町一區一三七架設	同町二區一三二架設	同町四區一三二架設	同町六區一三二架設	同町八區一三二架設	同町一區一三二架設	同町二區一三二架設	同町三區一三二架設	同町四區一三二架設	同町五區一三二架設	同町六區一三二架設	同町七區一三二架設
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

四三一

下ノ橋	豐島橋	綠島橋	千鳥橋	元木橋	丸太橋	江川橋	無名橋	湊橋	睦喜橋	永住橋	龜倉橋	和倉橋	武田橋	永居橋
同町二區一八一架設	同町一區三三架設	同町二區二七架設	同町一區一六架設	同町三區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設	同町一區一六架設
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

四三〇

武	辨	天	千	時	雲	芦	矢	入	清	舟	島	澤	き	中
市	野	野	船	雨	雀	洲	竹	舟	水	木	田	海	か	鹿
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

加	豐	武	龜	豐	鶴	鶴	坂	幾	範	カ	無	無	無	無	富
藤	住	市	井	榮	壽	立	田	世	田	ル	名	名	名	名	士
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	見

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

第二篇 東京市

末	要	吉	龜	川	孝	宮	上	銚	榎	大	新	扇	猿	菊
廣	岡	久	島	慈	城	ノ	子	場	本	富	高	江	川	
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
扇町九区架設	同区吉永町一ヨリ	同区吉永町一ヨリ	同区東平野町一ヨリ	同区東平野町三ヨリ	同区東平野町四ヨリ	同区東平野町七ヨリ	同区東平野町一ヨリ	同区東平野町二ヨリ	同区東平野町三ヨリ	同区東平野町四ヨリ	同区東平野町七ヨリ	同区東平野町一ヨリ	同区東平野町二ヨリ	同区東平野町三ヨリ

四三五

木	木	石	木	同	石	同	同	同	木	同	木	木	木	同
造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造
同	燒	石	同	同	同	同	燒	同	大	同	同	同	燒	同
	燬	造					燬						燬	
	墮	大					墮						墮	
	落	破					落			破			落	

大正震災志 内篇

通	淺	入	細	猿	中	北	萬	無	鶴	繁	松	若	中	住
運	野	船	川	子	ノ	ノ	年	名	歩	榮	ノ	木	ノ	吉
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋
同区富川町一ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ	同区富川町二ヨリ

四三四

鐵	木	木	木	鐵	同	リ	鐵	石	同	同	同	同	同	同	木
骨		造		骨		骨	骨	骨							造
石		石		木		ト	ン	造							造
造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造	造
燒	同	同	同	同	同	同	同	燒	同	同	同	同	同	同	燒
燬								燬							燬
大								墮							
破								落							

長島	榮祿	大榮	徳永	青山	永木	宮島	山本	三好	栗谷	福永	大榮	崎川	太田	青海	
橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	橋	
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
造															
燒															
燬															
墜															
落															

又河川護岸の損害は左の如くであつた。

千田	たみ	石島	入水	扇橋	山下	泉橋	小名木川	岩井橋	三島橋	大島橋	猿江橋	範田橋	
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
同													
同													

河川名	石垣間數	木橋間數	河川名	石垣間數	木橋間數
大横川	七	一	龜島川	四	一
北十間川	二五	一	櫻橋川	二六	一
源森川	一五	二〇	月島川	一	一
小名木川	五	五六	築地川	四二	一
堅川	一五	六〇	(護岸上部小垣破壊)	一四〇・五	一
新月川	一	六〇	入舟川	五	一
漆池筋川	五五三	一	大島支川	一	一
日本橋川	一六・五	一	大横支川	一	一
東堀留川	二九・五	一	大間川	一	一
箱崎川(支川共)	一六	二	洲崎川	八	一
濱町川	一	三五	平久川	六・五	一
大島川	一八	二〇	芝留川	二二・五	一
中ノ島川	一〇	二一	沙留川	一	一
仙臺川	一〇	五〇	合計	九九一・五	一、九八九
江戸川	一〇	一			
三間川	二一	一			
風間川	二九	一			

第三 交通と陸軍

工兵隊は最も機敏に活動して、街路の清掃・補修・新設に着手し、延長數十里に達し、又永代橋・厩橋・吾妻橋・南辻橋・堅川橋・海邊橋・黒船橋・神田橋・吳服橋以下交通の頻繁なる橋梁並に六郷橋等四十五個を新設若しくは補修し、市内電車運轉開始を迅速ならしむるために架空線を整理し、各運轉経路上、並に新宿及有樂町車庫内に於ける電車の残體約三百臺を分解除去し、交通の上に多大の便宜を供した。

震災と共に交通及通信機關の活動を要すること頗る大なるを思ひ、陸軍は、特に内地工兵隊の殆んど全部、鐵道電信自動車の全部、航空隊の大部を擧げ、萬難を排して戒嚴及救護の任務に服せしめた。

以下、主として諸隊作業の效程を敘し、以て其活動の真相を明にせんとする陸軍省の記述を載録して置く。
一、工兵隊の活動

在赤羽近衛第一兩師團の工兵隊は、九月一日震災と共に命を待つことなく所要の兵力を屯營地附近並東京市内に派遣して消防救出に従事し、在松戸工兵學校教導隊は命により二日午前中に東京に到着せり。是等の諸隊は一日午後以來各方面に於て消防救出に活動せり。一日夜半以來二日拂曉に亘り麴町番町方面より第一衛戍病院を襲ひたる火の手に對し徹宵火中に投じて消火に従事し、遂に衛戍病院其他陸軍省附近一帶の地を危急より救出せしも亦工兵部隊活動の賜なりき。地方師團派遣の工兵諸隊は九月四日以來逐次帝都附近に到着し、統一せる指揮の下に東京横濱兩市を初め戒嚴地域内一般に亘り、道路橋梁の補修新設及道路水路の清掃建築物殘骸の爆破「バラツク」の新設等各種の作業に従事し、社會公益上絶大の事業をなせり。
十月十日迄に於ける其作業工程の概要を擧ぐれば次の如し。

- イ、道路補修延長約三十吉米
- ロ、橋梁の補修又は新設個數約九十個延長約五吉米
- ハ、電車線路の補修延長約八十五吉米車臺分解除去約三百臺
- ニ、水路清掃延長約二十一吉四百米
- ホ、芝浦及兩國に於ける糧食其他の材料揚陸の爲棧橋の新設四三補修四三
- ヘ、建築物残骸の破壊 東京市に於ては、残骸破壊完了總數四六、其總坪數約一八、〇〇〇坪、所要爆藥量約十噸、今尙實施中のもの尙七個、横濱に於ては、破壊完了總數一二、今尙實施中のもの五あり。
- ト、建築

官憲學校等の補修罹災民用「バラック」の新設等に努力せり。

二、鐵道隊の活動

震災當初千葉に屯營を有する鐵道兩聯隊は、何れも遠く演習に出張中なりしが、各殘留部隊は九月一日午後以來命を待つことなく所要の部署をなし、千葉稻毛間鐵道の補修龜戸兩國間の要路たる江東橋の架設等、徹宵活動を開始せり。又我孫子附近に出張しありし鐵道第二聯隊の主力は、獨斷自ら常磐線を修理しつゝ、二日に又鐵道第一聯隊の主力は急行六日東京に到着せり。當時帝都四周鐵道の被害は極めて甚しく、東北及信越方面への列車は赤羽鐵橋の破壊により、川口町を起點として辛うじて運行中にして、東海道は全く不通にして横濱との連絡は六郷川橋梁の破壊により、自動車すら通ずるに至らず、其他横濱線・中央線・總武線・北條線の被害又尠なからず。

鐵道隊は第一著に赤羽鐵橋を改修して、五日東北信越方面へ交通を開始せしめ、又京濱線を補修して九日之を開通せしめ得たるは特記すべき事項なりとす。

十月十日迄に鐵道諸隊の開通せしめたる鐵道線

- 東海道線 東京——大船間
- 横須賀線 田浦——横須賀間
- 横濱線 東神奈川——八王子間
- 總武線 千葉——稻毛間
- 北條線 大貫——濱金谷間
- 常磐線 我孫子——馬松間

の諸線にして、延長約八十七哩隧道二個に及び、又鐵道隊の運轉せし列車數は、稻毛龜戸間三〇列車輸送人員約五萬なり。尙目下工兵諸隊の援助し、東京市内主要橋梁の架設に従事中心なり。

三、通信部隊の活動

事變勃發と共に在中野電信隊一聯隊は、東京衛戍司令官の命により、九月一日午後以來直に出動し、有線電話は二日正午迄に、在京陸軍主要各官衙及各部隊並各官省を連絡する外、東京市役所と各區役所とを連絡し、警備及重要國務の遂行に必要な唯一の通信を確保せり。爾來戒嚴司令部の統制に基き、其の通信を擴張し、九月九日電信第二聯隊の到着と共に益々之を整備し、其有線電信電話を以て東京・千葉・浦和・横濱・横須賀・小田原方面の

各地を連絡し、軍用通信の外一般諸官廳の通信を取扱ひ、特に横濱に在りては軍隊及一般諸官廳の外、主要なる諸會社間を連絡し、且市内警察電話線を補修して、救済上唯一の通信機關を成せり。其の架設線延長約二百二十里に及べり。又海軍省船橋間・東京横濱驛間の鐵道電線、神奈川縣一般警察電話も亦陸軍通信部隊により補修せられたり。無線隊は移動無線の東京・横濱・立川・清水（後小田原）の各地に配置し、且中野・金澤・石狩の各固定無線を運用し、又軍用並一般諸官公廳用の通信に任じ、臨時鳩隊亦鳩約二千羽を以て、宇都宮・日光・浦和・立川・千葉・松戸・小田原・藤澤・横濱・横須賀の各地を連絡し、何れも警察救済上多大の貢献を成せり。電信隊は以上通信作業の外、東京及横濱兩市に於ける主要なる位置に作業燈約六十個を配置し、又野戰電燈・野戰空燈を數ヶ所に配置して暗黒を照明し、以て諸作業の遂行・民心の安堵並警備の遂行に資し、特に横濱に於ては一般官民の爲屋内電燈電力を供給せり。

四、航空隊の活動

震災と共に帝都四圍の通信全く杜絶するや、帝都内外の連絡は飛行機を措いて他に之を求むる能はざるに至れり。是に於て陸軍當局は二日航空本部長をして、全國航空隊の大部を區署して帝都内外の連絡に任せしめ、三日戒嚴司令部の編成せらるゝと共に其一隊を之に屬し、戒嚴の遂行に遺憾なからしめたり。在所澤及下志津各航空學校在立川飛行第五大隊は各飛行場を根據として、代々木練兵場を補助著陸場として九月二日早朝より、又愛知縣在各務原飛行第一大隊、第三師團長の獨斷區署により九月二日午後以來活動を開始し、在滋賀縣八日市で飛行第三大隊及在福岡縣太刀洗飛行第四大隊亦續いて行動を起せり。之等諸隊の成したる主要なる活動を摘すれば左の如し。

一、連絡

- 1 日光御用邸に於ける天機の奉伺、並に帝都震災情況特に攝政殿下御安泰の旨の奏上
- 2 陸軍内務其の他各官省の爲、兵力集中糧秣の回送其の他救済に關する諸命令の傳達
- 3 一般諸官省の爲各地に對する災害情報の通信並各地情報の交換
- 4 電報の中繼公文信書の送達
- 5 關西地方へ發送する電信官報は、主として岐阜又は名古屋局に送達す。

人員輸送

公務の爲戒嚴地内外を往復する急を要する將校、特に許可する官吏及新聞記者を輸送せり。

二、情況偵察

1 罹災範圍の確認

災害地方伊豆稻取以北相模灘沿岸・三浦半島沿岸・房總半島の外房に於て、勝浦山北南なることを機上より偵察確認せり。戒嚴司令部が九月十一日附を以て、關東地方罹災地の概況を地圖に印刷公布せしは、航空機の偵察結果の功極めて多きに居るあり。

2 被害程度の審査

視察偵察のみならず、寫眞偵察に依り各市街部落災害程度を確認せり。

3 監視

爾來の雨水害に當り損害の程度・工事進捗の情況等を監察し、又氣球を以て主として帝都附近火災の監視をなしたり。

三、宣傳

戒嚴地域内外に戒嚴司令官の布告・情報注意書等を散布し、極力人心の安定・流言防止の爲宣傳をなせり。

九月二日より十月四日に亘る飛行延長回数は四百九十四回、飛行延時間五百三十七時間十九分にして、氣球の昇騰回数晝夜を通じ二三回、其延時間六十時間なり。當時震災被害の爲、各航空機は殆んど氣象に關する豫報を受くる能はず。而も天候氣象概して不良なりしに拘はらず、或は低雲下を海面に接して飛行し、或は猛火上煤烟を冒して行動する等、平素類例なき飛行を敢行し、僅少なる飛行故障の生じたるのみにて、克く定期飛行を中断せざりしは、一に搭乗者の勇氣旺盛なる義務心の致せし所に外ならず。

五、自動車隊の活動と自動車燃料の統制

震災勃發と共に、陸軍は自動車隊並に貨物自動車の全部を擧げ出動せしむる外、多數民間自動車を雇傭し、其の總數約五〇〇臺に及び、通信連絡・糧水・患者・架橋補修材料の輸送等に全力を傾注して活動せしめたり。當時自動車隊の活動頗る大なるを要するに拘らず、之に要する油類の供給極めて憂慮すべき状態にありしを以て、陸軍は率先之が統一配給に方り、先陸海軍並日本石油株式會社貯藏のもの約一萬函を統制して、一般官公衛公共團體並一般民間の需用に應じ、當初の混亂時に於て克く自動車の活動を圓滑ならしめたり。該業務は九月十日以後之を

臨時震災救護事務局に移管せしが、當時迄に陸軍より部外に配給せる數量約三千函に及べり。(陸軍省報告)

第四 電話・電信・郵便

市内電話は勿論不通となつたが、五日午後二時より丸の内東京中央郵便局臨時電話所にて大阪・名古屋・新潟・長岡・長崎・高崎に對する市外通話の取扱を開始した。市内に於ては電話交換局の燒残つた牛込・小石川・高輪・青山の四局管内に限り電話の開通があつた。電信は九月六日より中央郵便局・中央電話局に於て開始した。其制限及料金は次の如くである。

一、受付制限

官報 災害の應急措置に直接重要關係あるもの
公安の維持に直接重要關係あるもの

私報 罹災市民の罹災に關し發するもの

新聞電報 三百字以内づゝ一日二回に限る

暗號電報 取扱を爲さず

二、料 金 官報 責任官吏の認印あるものに限り復納とす

私報 當分の内無料とす

新聞電報 右同斷

三、送來信制限 官報 災害の應急措置に直接重要關係あるもの及公安の維持に直接關係あるもの

私報 當分の内送來せしめず

新聞電報 中央電信局氣附のものにして一日二百回迄一回百字以内を限り受付を爲し送來すること

郵便は災害關係につき東京市内官公署に發着する普通の書狀・葉書、罹災者から地方に發する普通の書狀・葉書、官公署から地方へ發する普通の書狀にして、急を要し且つ重量十匁を超えざるもの及官報に限り、午前八時より午後五時まで、東京中央・早稻田・牛込・小石川・本郷・駒込・四谷・青山・麻布・白金・三田・淀橋・澁谷・巢鴨・品川・大森・千住・龜戸・世田ヶ谷・中野・落合・練馬・板橋・小松川各局は九月六日より、麹町局假事務所・九段局假事務所・淺草局假事務所は同八日より郵便取扱を開始した。

第五 銀行の營業開始

營業開始をした銀行は九月十日までに次の如くであつた。但し預金小口百圓以下の支拂のみに限り、場合に依りてはそれ以上の支拂をなし、營業時間は午前十一時より午後二時までと定めた。

- 日本銀行 寺井銀行 三菱銀行 臺灣銀行
- 日本興業銀行 第三銀行 安田貯蓄銀行 三菱銀行支店
- 肥後銀行 信濃銀行 帝國商業銀行 明治商業銀行
- 日本晝夜銀行 住友銀行丸ノ内支店

第六 電燈及瓦斯

電燈の點火は震災後全く已んだので、東京市中は其の燒亡した區域と燒け残つた區域とを問はず全く暗黒であつ

た。市民は僅に蠟燭に依りて微かな光の下に不安の夜を送つたのであるが、其蠟燭さへ缺乏を告げて、不安は不安の上に重なつた。九月四日の夜より一部の街燈に送電ありて點火し、翌五日の夜より倒壊せる家屋其他傾斜のために危険なるものを除き、簡單の試験を施して其成績良好なるものに限り屋内に點燈數を節約して點火することゝした。四日・五日の夜の配電狀況は次の如くである。

一、東電（五日夜）

- 本郷區 殆んど全部
- 牛込區 一小部分
- 四谷區 一小部分
- 淀橋方面 大久保を除き殆んど全部
- 赤坂區青山方面 約二分の一
- 大崎方面 殆んど全部
- 大井方面 一小部分
- 一、市電（四日夜）
 - 本郷區 一部（西片町・東片町）
 - 小石川區 殆んど全部
 - 牛込區 一部

- 四谷區 一部
- (五日夜)
- 牛込區 一部
- 四谷區 残部の全部
- 麴町區 一部
- 青山 一部
- 千駄ヶ谷町 一部

動力も一部分には其送電を開始し、其後次第に送電範囲を擴大した。

瓦斯の供給は電燈のそれに比べて稍遅れた。九月十日の警視廳報告に依れば、震災災害を免れた東京瓦斯株式會社千住・深川兩製造所は、埋設鐵管の修理及漏減検査の上、九月末日乃至十月十日頃より順次部分的に供給を開始し、年末迄に全部復舊のこととなつた。災害前に於ける瓦斯供給戸數は二十四萬戸であつたが、其内十四萬戸が焼失したので、千住・深川兩工場の製造能力で十分な見込であると報じてゐる。

瓦斯メートル焼失件數

區名	燒失前引用メートル數	燒失メートル數	殘存メートル數
麴町	八、八五五	四、六四三	四、二一二

瓦斯供給復舊狀態

區名	燒失前引用メートル數	燒失メートル數	殘存メートル數
神田橋	一六、八七九	一五、九四〇	九三九
日京	一五、三五九	一五、三五九	—
芝	一二、六六六	一二、五八七	七九
麻布	一八、七八〇	八、二三七	一〇、五四三
赤坂	九、五六〇	一、一六九	九、五五四
四谷	七、四七三	—	六、三〇四
牛込	七、三四九	一七一	七、一七八
小石川	一四、三四九	—	一四、三四八
本郷	一四、一五八	三四八	一三、八一〇
下谷	一五、二九三	三、七〇九	一一、五八四
淺草	一三、四六三	九、三二八	四、一三五
本所	一九、〇一〇	一八、七七八	二二二
深川	一四、七五〇	一四、五〇六	二四四
合計	六、七八〇	六、六八五	九五
合	一九四、七二四	一一、四六七	八三、二五七

月次	供給量		減少量	減少割合 (百分比)
	大正十一年	大正十二年		
九月	四九五、二五一、〇〇〇 ^{立方呎}	九〇〇、〇〇〇 ^{立方呎}	四九四、三五一、〇〇〇 ^{立方呎}	九九・八
十月	五〇六、〇一九、〇〇〇	一三〇、一八六、〇〇〇	三七五、八三三、〇〇〇	七四・三
十一月	五四〇、一七七、〇〇〇	二八四、七九二、〇〇〇	二五五、三八五、〇〇〇	四七・三
十二月	六二一、九一六、〇〇〇	三六四、七五一、〇〇〇	二五七、一六五、〇〇〇	四一・四

第七 水道と給水

二日、山の手方面及各避難民集團の場所にては飲料水頗る缺乏したので、宮内省及陸軍自動車で淀橋浄水場より補給する道を講じたが、自動車の數も少く、ガソリン缺乏の時であつたから、僅に自動車二臺で配給する状態であつた。されば芝區内低地或は日比谷公園角等には漏水を絞り、山の手方面にては井戸水を哀願して使用し、僅に一時の渴を醫すに過ぎなかつた。三日に至り東京市警視廳・軍隊は協力して組織的飲料水供給作業を開始し、日比谷の一角に消防唧筒を据付け、全市避難民の集合地に十數臺の撒水自動車を以て飲料水の配給を開始した。撒水車の過ぐる所、老幼男女群を成し、水管より噴出するほとりに匍伏し、争つて之を掬するの状殆んど人をして面を掩はしむるものがあつた。然し要するに、大早一滴の水に過ぎなかつたから、消防部長は各消防署長を司令部に會して飲料水配給について最善の努力を盡すべきを命じた。四日より各消防署は競つて力を此に盡す所があつた。

水道鐵管破裂及漏水個所數(九月三十日調)

區名	破裂	漏水	破損消火栓	阻水溝	排氣溝	チェック溝	量水器
麴町	一四	三、四〇〇	一九	七	一	一	一
神田	三三	三七八	四	一五	二	一	一
日橋	一〇	七	一〇	三	一	一	一
芝橋	一九	二五〇	八	一	二	一	一
京橋	三六	六、五一一	一九	一四	三	一	一
麻布	三三	六、四二二	五	七	一	一	一
赤坂	二四	五、六四七	一〇	二	一	一	一
四谷	八	一六一	二	二	一	一	一
牛込	二	三、四三三	三	三	一	一	一
小石川	一	五、六一	四	三	一	一	一
本郷	六	一、二八二	六	五	一	一	一
下谷	二	三、七七一	三	三	一	一	一
浅草	一	一、五三三	三	二	一	一	一
本所	一九	二、三三三	一八	二	一	一	一
深川	二四	一、〇〇一	一〇	八	一	一	一
郡部	二	二六	一	一	一	一	一
合計	1103	四一、三六七	133	115	22	1	14

市内焼失水栓調

區名	計量			放水			計
	專用栓	汽罐及船舶	噴水其他	私設共用栓	湯屋	專用栓	
麴町	四、九二	四六	二二七	一	二〇	九〇八	一八五
神田	一三、四〇六	二八	一五〇	一	六〇	四、二三九	五八一
日本橋	一三、四四五	七四	三三三	一	五三	四、九七四	二九三
京橋	一三、一〇一	五	二七三	一	六三	三、三六三	七三三
芝布	六、四九九	九	四三	一	三六	二、一三二	三九七
麻坂	一、二四八	三	三	一	六	二九	一
赤坂	六七	二	二	一	二	一	一
四谷	二七九	一	四	一	一	二	一
小石川	三、八五一	一	一	一	一	一	一
本郷	九、六一五	三三	三三	一	一	四八二	一六八
下谷	一〇、〇三二	一七	一四一	一	一	二、七二六	七一九
淺草	一七、七七一	七九	九九	一	一	五、四九九	一、〇三三
本所	二、三三五	七六	七九	一	一	一、五九八	一、八八六
深川	一六、五六三	四一五	七九	一	一	一、七七六	九四八
合計	一六、五六三	四一五	一、四三二	三九五	六一二	二七、七三三	六、九六六
							一、〇三三
							一、五、一〇三

水道に在りては課員全力を之に傾倒して其復舊工事を急ぎ、遂に軍隊の來援を要請し、二日午後三時五十分工兵一小隊は新水路第五橋梁附近破潰の修理に従事し、又工夫を督勵して夜業を急ぎ、源水補充の爲に舊水路より引上げて補充作業を促した。然し三日に至るまで源水の補充なきに、市中火災防禦諸所の漏水飲料配給に依り、淨水場内の淨水は殆んど涸渴したが、遂に消防唧筒にて舊水路より場内に源水を引上げんとの應急策建議せられ、當局よりの要請に基き、管内の火災防禦を漸く終つた第三消防署より、三日正午一臺を、午後二時半一臺を、第四消防署より午後四時半一臺を派遣し、交互に一臺づゝを休止し、運轉汲水して午後十一時に至るまで作業に従事した。餘水吐及新町の電動唧筒は異状を認めてゐなかつたが、巨細に點檢したるに損所を發見したので修理に着手し、此に餘水吐所在二臺は三日午後五時十五分完全となり、午後七時十分東電よりの送電ありたるを以て此に其運動を開始し、源水補充の機關が復活することゝなつた。又場内高地送水基管千百耗(四四吋)は三日午後一時に至りて復舊し、牛込富久町・四谷片町の本管破裂の補修も功を竣り、午後五時に至り、第五號唧筒をして災後第一回の高地送水運轉を開始せしめ、其後運轉臺數を増し、埋設鐵管の被害を修理し、着々として給水の回復を努めた。唧筒運轉臺數は次の如くである。

- 三日午後五時 一臺運轉
- 四日午前六時 一臺増加
- 同日午後二時二十分 一臺増加
- 七日午前十一時二十分 一臺増加

九日午後八時二十分
十五日午後十一時三十分

一臺増加
一臺増加

計 六臺

低地給水芝線の被害は比較的僅少であつたから、大震災後にも淀橋浄水所から芝給水場に對して送水を繼續し、丸の内方面は一日も断水することがなかつた。麻布・芝兩區の低地中、罹災を免れた地域に對しては給水する方針を立てたが、新水路の破壊甚しく、源水の補給を得た後でなくては到底不可能であるから、東京電燈會社に交渉して同會社淀橋變電所に於て送電線の切替を爲さしめ、三日午後より舊水路三箇所に設備してある源水波上唧筒を運轉して、一秒時に約八十五立方尺の源水を補給し、山の手方面に給水する傍ら、漏水箇所に修繕を加へて、九月五日芝給水場より芝區芝口町・新橋迄通水し、其故障を檢視した上で、琴平町・今入町・新櫻田町・内幸町・内山下町方面に給水するに至つた。低地芝線中、舊御成門前より大手町電車交叉點迄の電車通に敷設してある二十四吋鐵管は、震災前から通水済となつた爲め、九月二十三日午後四時から徐々に阻水瓣を開いて、神田區小川町まで通水した。低地給水本郷線は、震災と同時に淀橋浄水所に備付けてある千百耗ベンチュリー・メーター通水量自記針が最高水位以上に昇つたので、淀橋・本郷元町間にて破裂せるものと信じ、直に構内の阻水瓣を閉鎖し、調査した結果は、牛込區市ヶ谷本村町二番地先道路に約二三坪程の罅隙を發見して、三日午後復舊工事に着手し、高地線六百耗直管の下部破裂せることを確め、六日午前九時半竣工した。猶千百耗送水管には異状なきも、激震に依る水衝の爲めにベンチュリー・メーターの自記針が上昇した結果を發見し、四日午後六時、浄水所より徐々に本郷給水場に送水を

開始し、淀橋・本郷元町間千百耗鐵管の被害調査中、六日午前零時半に至り、本郷給水場構内で、千百耗は破裂したため、直に阻水瓣を閉鎖し、同日午前九時復舊工事に着手して、九日午前八時半竣工したので、送水したが漏水量の多なるため、本郷浄水池に着水がなかつた。仍りて阻水瓣を閉鎖し、市ヶ谷見附より士官學校前通の千百耗接合部工事の進捗を待ち、十三日午後三時送水を開始し、午後四時半漸く本郷浄水池に着水貯水をなし、十四日午後一時給水場より御茶の水通り神田區旅籠町地先、昌平橋際の八百耗本管に通水し、尋で十六日湯島切通を経て下谷區徒町二丁目に至る九百耗本管に通水したが、貯水量が少いので、十七日午前二時半頃、四谷區新宿二丁目大佛寺裏手の漏水工事に着手し、翌十八日午後八時頃竣工し、十九日午前九時、淀橋本郷給水場間千百耗本管に通水し、御茶の水線八百耗本管より神田區佐久間町、和泉橋方面に、既橋線は徒町二丁目まで九百耗本管に送水して、根津方面及上野停車場方面に配水した。然るに又々千百耗二箇所破裂したので、淀橋浄水所内の阻水瓣を閉鎖し、翌二十日修繕工事に着手し、二十一日午後六時一箇所を竣工し、翌二十二日午前六時より御茶の水通り昌平橋に通水給水し、残り一箇所は二十三日午後八時竣工し、順次全區域に通水するを得たのである。

災後飲料水の通水方面

芝・麻布・麴町・赤坂・四谷の大部

牛込・小石川・本郷の大部

内神田及日本橋・京橋の大部

京橋區月島一圓(鉛管を大川底に通じ京橋より通水)

九月四日

九月七日

九月九日

九月十日

神田明神下一圓

九月二十三日

外神田の大部、深川區黒江町附近

九月二十六日

下谷池端、南部下谷一圓、深川西北半部

九月二十七日

既橋通以西淺草及西神田一圓

九月二十八日

既橋以東淺草(吉原橋場日)深川洲崎

九月二十九日

本所・深川南北に通ずる電車線以東

十月一日

吉原・橋場・日本堤附近、根岸方面

十月三日

本所原庭

十月七日

横川以西本所・深川の残部及向島一圓

十月二十四日

横川以東本所・深川全部

十一月二十日

消防水利の復舊時日

麴町・赤坂・四谷・牛込・小石川・本郷高地全部

九月二十七日

芝・麻布の高地

九月二十七日

芝・麻布・麴町・京橋・神田・下谷・淺草

十月二十日

本所・深川全部

十二月中旬にて
は未だ復舊せず

第六章 罹災狀況

第一 避難者の集團地及區分

芝・麻布・麴町の低地線全部、日本橋・京橋低地線帯の一部は斷水せず。

一たび空地廣場に避難した罹災者は其後或は屋内に收容せられ、或は其處に天幕若しくは假小屋を作つて雨露を
凌いだ。九月六日午前十一時現在の數は市役所に於て左の如く發表してゐる。

區名	區内に於ける主なる避難地	避難者現在概數
深川	越中島・平久町・天祖神・萩寺公園・龜澤町交叉點附近・岩崎邸 <small>(但し岩崎邸・龜澤町附近を含まず)</small>	二〇、一四〇
本所	國技館・陸軍糧秣廠・向島堤・向島和田邸・同大倉邸・兩國橋北方	四、七〇〇
下谷	上野公園・不忍池畔・谷中墓地・寛永寺境内・田端小學校	七五、八〇〇
本郷	各小學校・帝國大學・第一高等學校・御茶ノ水博物館・女子高等師範學校 跡・給水場・湯島天神・御茶ノ水公園・東洋大學	四、六三七
小石川	護國寺・青柳小學校・大塚警察署・久世山・東京高等師範學校・江戸川公園・ 植物園・傳通院 <small>(但し五日の現在に依る)</small>	一六、四五〇

牛 込 余丁町小學校・戸山學校・早稻田小學校・同實業學校・山吹小學校・陸軍經理學校・陸軍砲兵學校・陸軍騎兵學校・陸軍歩兵聯隊・川田・近藤・神田・岩崎・酒井邸・士官學校・柳水亭・船越・穂積・和田邸・委員方
 四 谷 新宿御苑・小學校・赤坂離宮外苑・寺院四十箇所・各一般家庭
 麻 布 麻布小學校・三河臺小學校・飯倉小學校・絶江小學校・麻布小學校・東町小學校・本村小學校・青山小學校・筈町小學校・區役所
 赤 坂 氷川・中ノ町・青山・青山南小學校・氷川神社・一條・黒田・九條・松尾邸・近衛歩兵第三聯隊・豊川稻荷・電話局・青山支局・師範學校・善光寺・青山學院・青山電氣局出張所
 麹 町 市役所前鐵橋下・八重洲町二丁目・高架線前人道・中央停車場プラットホーム及車内・永樂町一丁目空地・吹上外苑・日比谷公園・日枝神社
 芝 協調會・芝中學校・正則中學校・芝小學校・西蓮寺・慶應大學・三光町路上・正滿寺・龍源寺・蜂須賀邸・泉岳寺・有馬ヶ原・増上寺・芝公園・明定院・琴平神社・巴町自衛組合・聖アンドリウス教會・曹洞宗々務院・濟生會・赤羽專賣局・久松伯邸・聖坂小學校・南海小學校・明治學院・神王小學校・海軍墓地・承教寺・東宮御所

千駄ヶ谷

明治神宮・原宿驛臨時出張所・佐々木・山谷・藤田小學校分校・徳大寺侯爵

一、四六二

市民の避難者を區分すると、九月八日現在の概數は次の如しであつた。

麹町區	三八、〇四七	赤坂區	一八、〇〇〇	淺草區	一一五、〇〇〇
神田區	二〇、〇〇〇	谷區	三三、六三七	本所區	二七、〇〇〇
日本橋區	二五、〇〇〇	牛込區	七三、八二九	深川區	三五、〇〇〇
京橋區	三〇、〇〇〇	小石川區	九五、六九〇	合 計	七六七、三二六
芝區	五三、三一	本郷區	八八、四六八		
麻布區	三八、九一七	下谷區	七五、四二七		

第二 迷 兒

父母兄弟を失ひ、若しくは相離散して迷兒迷人となつたもので、九月六日以後十二日正午までに警視廳及三多摩を除いた管内警察署で保護した數は、一千六十二人であるが、其後十月九日までに警察署分署の手で收容保護した迷子迷人の人數及男女別は左の如くである。

迷 子	男	四七二人	迷 人	男	二一七人
性 別 不 明	女	二八八人	性 別 不 明	女	一八八人
合 計		八八人	合 計		一六八人
		一、二八九人			

各引取人發見方法としては、各署に於ける迷子迷人名簿全部を警視廳刑事部に取纏め、謄寫して之を各署に配布

し、一方新聞紙其他に廣告し、同時に迷人に對する尋ね人に周知せしめんがために、所要の宣傳ビラ數千枚を市内各所に配布したので、取引人の出頭するもの多く、十五日までに父兄親戚に引渡したものは、

警視廳の分 一二三人
各署の分 二八五人
計 四〇八人

であつた。其殘員即ち當分引取人出頭の見込ないものは、東京市社會教育課に引渡して保護することに協定を遂げ、同課にては十五日より警視廳及各署の分を順次收容し、十六日正午までに八十名を引渡した。同課は之を基督教青年會内に事務所を有する日曜學校協會に其保護を委託することとし、其一部は同會の手に依りて青山學院内青山女學院（後に靈南坂に移す）に收容保護することとし、其他は財團法人福田會・赤十字社震災臨時兒童收容所及有隣園等に於て收容した。

迷兒現在調 (大正十二年十月二日調)

收容場所	收容迷兒	收容迷兒
靈南坂日曜學校協會	三三	二九
財團法人福田會	一四	二四
	有隣園	一〇〇
	合計	一〇〇

六十歳以上の迷人、若しく六十歳未満のものにして低能・盲目・不具・病弱等に依りて救養を要すべき迷人は之を東京養老院に收容した。

六十歳以上の老人 六十歳未満にして 救護を要すべき者

男	六六	三〇	合計	九六
女	七八	一二		九〇
計	一四四	四二		一八六

備考 本表の外に六十歳以上の老人にして帳簿整理中のもの十六人なり。

迷兒（十五歳未満）は本所區の二百六十四人、（男一六〇・女一〇四）を最高となし、浅草區の百五人（男六四・女四一）之に次ぎ、以下深川區の六十四人（男四六・女一八）、下谷區の四十二人（男二六・女一六）、神田區の二十八人（男一九・女九）、日本橋區の二十人（男一一・女九）、京橋區の十四人（男八・女六）、本郷區の十一人（男六・女五）、芝區の六人（男二・女四）、赤坂區の二人（男二）、小石川區の一人（男一）と順を逐うてゐる。迷人は本所區の三〇一人（男一七二・女一二五・性別不明四）を最とし、浅草區の百七十九人（男八七・女九二）が之に亞ぐ。迷兒を年齢別にすると、次の如くである。

迷兒年齢別

年齢	年 齡		計	年 齡		計
	男	女		男	女	
一歳	五	六	一一	一一	二二	
二歳	八	八	一六	一三	二九	
合計			三六	三三	六九	

十	九	八	七	六	五
歳	歳	歳	歳	歳	歳
四二	六〇	五一	二四	一四	一九
三八	二四	一六	二五	一八	二五
八〇	八四	六×四 六七二九	三×四 二一四	十	十
合計	十 五	十 四	十 三	十 二	十 一
四七二	二七	三二	三八	六三	六五
二八八	一五	二一	一九	二六	二七
七六〇 ×八	四二	五三	五×八 七一	八 九	九 二

備考 ×印は性別不明のもの

第三 罹災後の人口

さしも人口の稠密であつた東京市の人口も頗に其數を減じて、九月十一日現在の調は次の表の如き數を示してゐる。

區名	震災前人口	避難者	震災人口	現在人口
麹町	六三、八一七	三八、〇四七	一二、五六〇	八九、三〇四
神田	一六七、〇四六	二〇、〇〇〇	一五七、一四九	二九、八五七
日橋	一五三、一九二	二五、〇〇〇	一五三、一九二	三〇、八六一
京橋	一六〇、七五一	三〇、〇〇〇	一五九、八九〇	一九九、三九九
芝本	二一八、五一七	五三、三一	七二、四二九	

第四 焼失區域

備考 避難者數は市内に在る者の數。近郊避難歸郷の推定數は八一三、九〇三

區名	震災前人口	避難者	震災人口	現在人口
麻布	九七、三五六	三八、九一七	一六、七八七	一三六、二七三
赤坂	七〇、〇三三	一八、〇〇〇	六、四九四	七一、二四六
四谷	八五、三七六	三三、六三七	四、四三二	一一二、五一九
牛込	一三八、二三一	七三、八二九	三〇、〇三五	一一二、〇六〇
小石川	一七八、四八一	九五、六九〇	四、四三二	二六九、七三九
本郷	一五一、四九九	八八、四六八	一七一、九八六	二〇九、九三二
下谷	二一八、六五三	七五、四二七	二九四、一四六	一一二、〇九四
浅草	二九四、一四六	一一五、〇〇〇	二九六、九〇九	一一五、〇〇〇
本所	二九六、九〇九	二七、〇〇〇	二〇五、二二〇	二七、〇〇〇
深川	二〇五、二二〇	三五、〇〇〇	二〇五、二二〇	三五、〇〇〇
合計	二、四九九、二二七	七六七、三二六	一、五八一、二二九	一、六八五、三二四

江戸開府以來三百有餘年の間次第に其繁榮を増して、世界有數の大都會となつた東京市は猛烈なる震災の爲に其大半を焦土とした。

本市十五區の町數一千四百七十九町（河岸地をも含む）中、焼失したものは千五ヶ町（一部焼失をも含む）で、之を各區別にすると、麴町四十町・神田百三十町・日本橋百四十町・京橋二百七町・芝六十二町・麻布一町・赤坂十五町・

四谷三町・小石川五町・本郷二十六町・下谷四十九町・淺草百十五町・本所八十町・深川百三十二町である。猶各町各番地に就て巨細に之を列擧すると、其燒失區域（便宜上郡部を併録す）は次の如くである。（警視廳の調査に依る）

○燒失區域詳報（警視廳調査）

一、麴町區

元平河町 平河町自一丁目至四丁目 山元町 麴町自二丁目至四丁目 富士見町一丁目 飯田町四・五丁目 飯田河岸 三年町一番地の一部 永田町二丁目自一番地至六番地八番地・自六七番地至八五番地 平河町六丁目自一至四・自二〇至三二番地 麴町一丁目自一至一七番地 同五丁目自一至四・自六至一二・自一五至二〇番地 元園町一丁目一・二自四至五三番地 同町二丁目自一至一〇番地 五番町一自四至一九番地 上二番町自一至一・自一五至二七番地 下二番町自一至一五番地上六番町自一至一四・自一六至一九・自二一至四九番地 中六番町自一至四・自六至九・自一至一六・自一九至三九番地 三番町自一至二二・自三九至四九・自五五至八五番地 一番町自五至四一・自四三至四五・自四七至五〇番地 飯田町二丁目自二二至三七番地 同町三丁目三番地自五至一八・自二一至二七番地 同町六丁目自一至一八番地・二一番地 隼町自一至一五・自一七至三七番地 平河町五丁目一・二番地自二五至三七番地 飯田町一丁目自一至一五番地 有樂町一丁目三番地 有樂町自四至五番地 同町二丁目二番地 同町三丁目一番地 幸町一丁目三番地 永樂町一丁目一番地・二丁目二番地の一部 錢瓶町全部 元衛町一番地の一部 大手町一丁目全部 大手町二丁目一部

一、神田區

表神保町 一ツ橋通町 錦町自一丁目至三丁目 美土代町自一丁目至四丁目 三河町自一丁目至四丁目 雉子町 佐柄木町 連雀町 多町一丁目・二丁目 關口町 新銀町 松下町 皆川町 上白壁町 鎌倉町 千代田町 西今川町 永富町 旭町 蠟燭町 堅大工町 下白壁町 新石町 塗師町 南乗物町 北乗物町 鍛冶町 鍋町 通新石町 須田町 小柳町 平永町 元柳原町 柳町 黒門町 松田町 紺屋町 東紺屋町 富山町 東松下町 西福田町 美倉町 鎌倉河岸 柳原河岸ノ内和泉橋以西 今川小路一・二・三丁目 西小川町一・二丁目 三崎町一・二・三丁目 三崎河岸 北神保町 南神保町 通神保町 仲猿樂町 表猿樂町 猿樂町一・二・三丁目 裏猿樂町 小川町 淡路町一・二丁目 北甲賀町 南甲賀町 東紅梅町 西紅梅町 紅梅河岸 駿河臺鈴木町 駿河臺袋町 花房町 松住町 花田町 宮本町 同朋町 末廣町 山本町 松富町 榮町 元佐久間町 龜住町 五軒町 金澤町 田代町 豐島町 富松町 岩本町 東龍閑町 大和町 餌島町 元久右衛門町 八名川町 材木町 松枝町 元岩井町 東福田町 東今川町 豐島町 旅籠町 一・二・三丁目 久右衛門町 江川町 橋本町一・二・三丁目 臺所町 仲町一・二丁目 相生町 花岡町 岩井河岸 岸柳原河岸自十號至二〇號・自二二號至二四號 昌平河岸自一號至二六號及二十八號 佐久間河岸自一號至四三號 鞍地河岸自一號至二號・自六號至十一號 佐久間町一丁目自一番地至十八番地 松永町自十二番地三十番地

一、日本橋區

小網町二・四丁目 小網仲町 蠟鼓町一・二・三丁目 松島町 新葭町 芳町 住吉町 浪花町 新和泉町 長谷川町 富澤町 高砂町 中洲河岸 菖蒲川岸 濱町一・二・三丁目 久松町 村松町 若松町 橋町一・二・三・四

丁目 通鹽町 馬喰町自一丁目至四丁目 矢ノ倉町 藥研堀町 米澤町一・二・三丁目 吉川町 新柳町 元柳町
 横山町一・二・三丁目 柳原川岸 鑑川岸 西緑川岸 東緑川岸
 本銀町一・二・三・四丁目 本石町一・二・三・四丁目 鐵砲町 大傳馬鹽町 大傳馬町一・二丁目 小傳馬町一・二・三丁目 小傳馬上町 龜井町 彌生町 元濱町 通旅籠町 通油町 田所町 堀留町一丁目至三丁目 東萬河岸
 西萬河岸 新材木町 新乗物町 堺町 岩代町 芳町自一至十三番地内六番地を除く 新葭町自一至四番地 小網町一丁目 末廣河岸 堀江町一・二・三・四丁目 小舟町一・二・三丁目 小舟河岸 米河岸 魚河岸 本船町
 安針町 長濱町 本小田原町 伊勢町 瀬戸物町 岩附町 本町自一至四丁目 十軒店町 室町一・二・三丁目
 品川裏河岸 品川町 北鞘町 本兩替町 駿河町 本革屋町 金澤町 綠河岸 本材河岸 本材木町 元四日市河岸 元四日市町 通一丁目より四丁目迄 萬町 青物町 平松町 佐内町 川瀬石町 新右衛門町 西河岸町
 西河岸 城邊河岸 吳服町 元大工町 數寄屋町 繪物町 上横町 箔屋町 樽正町 下横町 三代町 楓河岸
 北島町 龜島町 坂本町 南茅場町 兜町 茅場河岸 小網町三丁目四丁目自五番地至九番地 鑑河岸自一號地至三五號地 龜島河岸 行徳河岸 蠣殼町一丁目四番地全部 同二丁目自一至七番地(東京モスリン會社のみ燒殘)
 一、京橋區
 西紺屋町 惣十郎町 南小田原町一・二・三・四丁目 東豊玉河岸 新肴町 瀧山町 南飯田町 西豊玉河岸 彌左衛門町 竹川町 上柳原町 鯛河岸 鎗屋町 南佐柄木町 南本郷町 南櫻川河岸 銀座三・四丁目 山城町 新富町自一丁目至七丁目 新富河岸 三十間堀一・二・三丁目 山下町 南八丁堀一・二・三丁目 港海岸 出雲町

南鍋町一・二丁目 入舟町自一丁目至六丁目 船杉河岸 南金六町 元數寄屋町一・二・三・四丁目 明石河岸 日吉町 尾張町一・二丁目 新港町自一丁目至五丁目 南飯田河岸 丸屋町 木挽町自一丁目至二丁目 本港町 小田原河岸 八官町 采女町 船杉町 加賀町 築地一・二・三・四丁目 明石町 銀座一丁目 南水谷町 白魚河岸 金六町 銀座二丁目 南紺屋町 弓町 南鍛冶町 五郎兵衛町 南傳馬町三丁目 疊町 北紺屋町 大根河岸 南大工町 桶町 南横町 北横町 南傳馬町一・二丁目 中橋廣小路 中橋和泉町 大鋸町 本材木町三丁目 本材木町河岸 南鞘町 松川町 松屋町 楓河岸 岡崎町一丁目二丁目 松屋町三丁目 高代町 本八丁堀一丁目 北櫻河岸 龜島河岸 八丁堀仲町 日比谷河岸 永島町 靈岸島町 長崎町一・二丁目 川口町 東港町一丁目 銀町一丁目 越前堀一丁目 將監河岸 四日市町 南新川河岸 北新川河岸 大川端町 稻荷河岸 南新堀二丁目 鹽町 南新堀河岸 南新堀一丁目 富島町 新船町 元島町 長澤町 幸町 本八丁堀四丁目 日比谷町 柳町 具足町 炭町 竹河岸
 鈴木町 因幡町 常盤町
 佃島一部 新佃島東町一・二丁目 新佃島西町一丁目(一九二〇番地を除く) 新佃島西町二丁目(二五・二六番地を除く) 同町三丁目 月島通自一至十一丁目 月島東伸通自一丁目至十一丁目 月島東河岸通自一丁目至十一丁目 月島西伸通自一丁目至十一丁目(六丁目八番地を除く) 月島西河岸通自一丁目至十一丁目(六丁目七八番地を除く) 月島三號地の一部
 一、芝區

愛宕下町自一丁目至四丁目 愛宕町自一丁目至三丁目 露月町 榮井町 宇田川町 宇田川横町 七軒町 宮本町 新網町 土手跡町 汐留町一・二丁目 新錢座町 神明町 濱松町自一丁目至四丁目 三島町 湊町 濱崎町 中門前町自一丁目至三丁目 片門前町一・二丁目 芝口河岸 芝口一・二・三丁目 二葉町 日蔭町一・二丁目 源助町 烏森町 新幸町 兼房町 南佐久間町一・二丁目 本郷町 伏見町 太左衛門町 備前町 久保町 善右衛門町 鍛冶町 和泉町 田村町 西久保明舟町 西久保櫻川町 同廣町 金杉河岸一號地全部 金杉一丁目二丁目 金杉川口町 金杉新濱町 金杉濱町 新堀町一番地・二番地・十四番地・十五番地の一部 金杉三丁目一番地及自十五番地至三十七番地 金杉四丁目自十五番地至二十番地各一部 自二十一番地至四十一番地全部 日ノ出町自一番地至四番地・六番地・五番地及八番地の一部 新堀町自三番地至十番地・十一番地の一部 高輪御所

一、麻布區

市兵衛町一丁目之内一番地・同十七番地・同十八番地の各一部

一、赤坂區

新町二丁目 田町三丁目・四丁目・五丁目・六丁目・七丁目 溜池町

一、四谷區

旭町自一番地至十番地・自六十番地至六十三番地・五十六番地 新宿三丁目自一番地至五十三番地・自六十至六九番地・七十二番地

一、牛込區

陸軍士官學校内一部焼失
山吹町一丁目七七、一戸半焼

一、小石川區

新諏訪町全部 諏訪町一番地ヨリ四十八番地迄・同町自一至四八番地・同町自五〇至五六番地 大和町自一至四・一五・一六番地 江戸川町自一至五・同町自二七至二九番地 市兵衛河岸八號地 櫻木町二・五・六番地 音羽町九丁目一・二・一八・一九番地

一、本郷區

春木町一丁目全部 春木町二丁目の一部 春木町三丁目の一部 金助町 本郷一丁目 本郷二丁目の一部 本郷三丁目の一部 湯島自一丁目至六丁目 東竹町(一戸残)西竹町 元町一丁目 元町二丁目 弓町一丁目一部 三組町 新花町 妻戀町 天神町一・三丁目 同二丁目の一部 切通坂町一部 梅園町一部

一、下谷區

上車坂町 山下町 北稻荷町 南稻荷町 西町 竹町 二長町 練堀町 長者町 仲徒町 車坂町 下谷町 五條町 三橋町 上野町 廣小路町 同朋町 東黒門町 西黒門町 東大門町 北大門町 坂町 數寄屋町 元黒門町 仲町 御徒町一丁目六九・七〇番地 龍泉寺町 新坂本町 山伏町 下車坂町 萬年町 金杉下町(九二・一〇三・一〇四番地焼殘)三輪町(自三〇至四七・自七五至八二・一〇二・一〇〇・一〇四・一〇六・

九九・八八・九三・九四・九五・九六番地焼残)

入谷町自一至四一二番地(一五五・五四・五五・六二より九六迄焼残)

金杉上町自一至一〇三番地(三九より五八迄焼残)

豊住町自一至五九番地(三五より五九迄焼残)

坂本町四丁目自一〇至二〇番地

善養寺町空地 坂本裏町自一至六番地を除く全焼

簞笥町自一至一〇番地を除く外全焼 櫻木町自一至六番地を除く外全焼 上根岸町自一至一三一番地を除く外全

焼 中根岸町(自一至一二番地を除く) 下根岸町一〇二・一〇六・一〇七・一〇八番地

一、浅草區

象潟町 千束町一・二・三丁目 田町一丁目 馬道町自一至八丁目 聖天町 聖天横町 山ノ宿町 山川町 金龍

山瓦町 新谷町 芝崎町 東仲町 西仲町 浅草公園地 北田原町 材木町 三間町 花川戸町 光月

町 茶屋町 田原町一・二・三丁目 並木町 猿若町一・二・三丁目 新谷町十六・十七番地の内四十七戸残り他は

全焼 浅草公園自一至四區十八戸 同公園六區の内六戸残り他は全焼

千束町二丁目 新吉原一・二丁目 新吉原江戸町一・二丁目 新吉原角町 新吉原揚屋町 同五十間町 元吉町

地方今戸町 田中町 東町 浅草町 山谷町 玉姫町 吉野町 龜岡町一・二・三丁目 橋場町自一至一六・自七

六至一六〇・自一七九至二〇八・二三七番地の一部・今戸町は自二五至三八番地の一部に焼残一五戸あり

左衛門町 上平右衛門町 下平右衛門町 茅町 榊町 新片町 新森田町 旅籠町 瓦町 福井町 新福井町

西鳥越町 元鳥越町 猿屋町 須賀町 老松町 福富町 新旅籠町 藏前片町 南元町 森田町 北元町 南富

坂町 北富坂町 八幡町 三好町 黒舟町 諏訪町 駒形町 新猿屋町 壽町 新福富町 新須賀町 向柳原町

一丁目自一番地至二八番地 同町二丁目自一番地至十四番地(一番地の一部七九戸を除く)

榮久町 森下町 高原町 北三筋町 東三筋町 西三筋町 小島町 七軒町 永住町 南清島町 北清島町 神

吉町 阿部川町 南松山町 北松山町 松葉町 田島町 松清町

一、本所區

元町 松坂町一丁目・二丁目 相生町一丁目より五丁目 千歳町 同埋立地 松井町一丁目より三丁目 林町一

丁目より三丁目 徳右衛門町 菊川町一丁目・二丁目 花丁 入江町 長崎町 永倉町 緑町一丁目より五丁目

龜澤町一丁目 横網町一丁目 小泉町 本所公園地 尾上河岸 南堅川岸(百五五號の地より百三十一號地迄を除

く) 千歳河岸 西六軒堀河岸 菊川河岸 北堅河岸(百五十九號地より二百六號地迄を除く) 東六軒堀河岸 北

六軒堀河岸 西横川河岸内一號地ヨリ二十九號地迄

清水町 長岡町 吉田町 横川町 太平町一丁目・二丁目 柳島 梅森町 柳島横川町 柳原町一丁目・二丁目・

三丁目 柳島町 松代町一丁目・二丁目・三丁目 茅場町一丁目・二丁目・三丁目 錦絲町

中ノ郷八軒町 同竹町 同横川町 同原庭町 同元町 同瓦町 小梅業平町 表町 番場町 外手町 南二葉町

北二葉町 北新町 若宮町 三笠町 吉岡町 松倉町一丁目・二丁目 石原町 龜澤町二丁目

新小梅町 小梅瓦町 柳島横川町 本所押上町 中ノ郷業平町
残存せる町名並残存番地

向島小梅町一六・九六 向島押上町九九・二五七・二六一 柳島元町自一六四至一六九・一五三・一三九 向島請
地自三〇至一八四 向島須崎町自一三一至一四八・自一五二至二四六・自二八一至二八四 自三二四至三一五 自
三九至四二 向島中ノ郷町自七四至七八・自八二至八六

一、深川區

以下焼失町名番地

佐賀町一丁目・同二丁目 相川町 熊井町 曙町 富吉町 小松町 松賀町 堀川町 中川町 富田町 今川町
西永代町 東永代町 永堀町 大住町 材木町 一色町 伊澤町 松村町 福住町 中島町 黒江町 門前仲町
門前山本町 大和町 龜久町 冬木町 和倉町 龜住町 萬年町一丁目同二丁目 清住町 伊勢崎町 西平野町
東平野町 山本町 靈巖町
東大工町(四十番地より六十九番地迄を除く) 仲大工町 西大工町 西元町 裏大工町 八名川町 安宅町 御
船藏前町 西六間堀町 東六間堀町 常盤町一丁目・二丁目 西森下町 東森下町 東元町 新安宅町 安宅町
埋立地 西六間堀河岸 東六間堀河岸 佐賀町河岸 永代河岸 巽河岸 奥ノ河岸 小松河岸 松賀河岸 大住
河岸 油堀河岸 一色河岸 伊澤河岸 松村河岸 福住河岸 近江屋河岸 濱邊河岸 黒江河岸 加賀ノ河岸
大和河岸

南仙臺堀河岸 清住河岸 北仙臺堀河岸 小名木河岸 萬年河岸 西元町河岸 安宅河岸 芝翫河岸 南五間堀
河岸 富川町 扇橋町一・二丁目 西町 東大工町自四〇至六九 東町 元加賀町 猿江町 三好町 猿江裏町
西永町 本村町 久永町 久永河岸 吉永町 西町河岸 東町河岸 海邊町 島崎町 東扇橋町 東亥堀河岸
千田町西亥ノ堀河岸 石島町 酒場河岸 上大島町(住宅二戸及會社の一廓のみ焼失)
洲崎辨天町一・二丁目 東平井町 西平井町 豊住町 木場町 扇町 茂森町 鶴歩町 入舟町 島田町 洲崎
町 平久町一・二丁目 鹽濱町 古石場町 濱園町 鹽崎町 富岡門前町 東仲町 數矢町 門前河岸 牡丹町
佃町 平富町一・二丁目 越中島町 大島町 蛤町一・二丁目 深川公園

一、水上警察管内、市内各河川全部(金杉川芝浦埋立地は其の一部)

一、府 下

大崎町上大崎長者丸二四八・二七〇・二八三番地
焼失家屋二十六戸
淀橋町字角筈一番地の部五十一戸
下戸塚六五六番地早稻田大學理化學研究室一棟
高田町砂利場四六〇日本印刷インキ會社工場二棟
同町 高田一、三七〇番地學習院教室一棟
王子町大字豊島自二、五三六至二、五三九自二八五至二九一番地

同町大字舟方七番地

下板橋三、四一七所在陸軍工科學校建物二棟

南千住大字地方橋場五八・七二・八七・九四・九九・自一〇一至一〇六・自一一〇至一一八・自一二三至一二五・自一二八至一二九・一三二・自一三六至一三七・一三九・一四一・一四三・一四九・自一五三至一五四・一六二・一六五・自一六七至一七四・自一八八至一八九・二一四・二二四・二二七・自二三三至二三六・二四一・自一、一〇一至一、一二・自一、二四五至一、二五七・一、二六四・自一、二九三至一、二九六・一、二九九・自一、三〇一至一、三〇八・一、三二二・一、三二四・一、三六八・一、三七〇・一、四五一

南千住町大字千住南自八七九至八八四・自九〇七至九一三・九二〇・自九二四至九二五

同町大字千束全部

同町大字三輪自七三至七四・自七六至七八・自八〇至九〇・自一一三至一一八・自一二一至一二三・三三七

三河島町大字三河島自一、六六七至一、六七一・自一、六七三至一、六七六・自一、六八二至一、六八五・自一、六九〇至一、七一一・自一、七七七至一、八一一・自一、八二二・自三、〇三一至三、一四一・自一、三四六至一、三四七

南千住町大字三河島自一、七六五至一、七六六

日暮里町大字金杉自一、六五二至一、六六二・自一、七五〇至一、七六四・自一、七九〇至一、八〇〇・自一、八〇六至一、九〇九・自一、九三二至一、九六一・自一、九六六至一、九六八・自一、九八二至一、四四八

千住町大字千住中組一、一九三番地の一部

龜戸町大字小梅六七五・同町大字押上自一至七・自五五至六四

同町大字龜戸自三、九〇八至三、九一一

同町大字松代町自四ノ一至四ノ一二

大島町一ノ一至一ノ八・自一ノ四三至一ノ六一・自一ノ二〇八至一ノ二三一・自一ノ一至一ノ七・自一ノ五〇至一ノ六八・自一ノ一〇〇至一ノ三三三・自一ノ三三五至一ノ三五八

砂町大字八左衛門自二二〇至七八五・同町大字永代自二三〇至二六八（永代ハ全部）

同町大字元砂町自八八五至一、三六〇

吾儘町大字請地自一九至八〇四・自二四六至二四七

同町大字龜戸自一六至一七・自八〇至九〇

第五 罹 災 調（焼失せる主なる建築物船舶等）

大公使館及諸官署の焼失したものは、

佛國大使館 伯刺爾大使館 和蘭公使館 米國大使館 内務省 大藏省 文部省 農商務省 鐵道省 逓信省
同貯金局 帝室林野管理局 維新史料編纂局 專賣局 特許局 鑛務局 印刷局 特許局陳列館 稅務監督局
電氣局 專賣局東京支局（淺草） 陸軍糧秣廠 會計検査院 大林區署 内閣記録編纂所 中央電信局 中央職業
紹介所 株式取次所 米穀取引所 氣象臺 砲兵工廠 警視廳 警察講習所 麴町署 日比谷署 葵町電信局

神田區役所 麴町區役所 京橋區役所 京橋稅務署 銀座及京橋電話交換局 神田郵便局 中央電話局 日本橋區役所 久松署 汐留署 新場橋署 芝區役所 愛宕署 第二消防署 細菌檢査所 芝局 芝電話分局 神田電話分局 幸橋稅務署 遞信官吏練習所 海軍造兵廠 海軍技術研究所 月島警察署 北紺屋署 築地署 上野署 象潟署 第五消防署 相生署 原庭署 太平署 本所區役所 西平野署 洲崎署 扇橋署 深川區役所 第六消防署

文部省直轄學校中、全燒したものは、東京商科大学・東京女子高等師範學校・東京高等工業學校・東京外國語學校・橫濱高等工業學校・東京外國語學校・東京高等學校假校舎で、東京帝國大學は其大半を燒失し、東京高等師範學校（其後十月十六日自火燒失）・第一高等學校（其後爆破）・東京高等蠶絲專門學校（市外・瀧野川町字西ヶ原）東京高等工藝學校・東京美術學校・東京音樂學校・東京盲學校・東京聾啞學校は僅に震災を免れたが、いづれも相當の被害はあつた。私立大學・專門學校にて全燒したものは、明治大學・中央大學・日本大學・東京慈惠會醫科大學・專修大學・明治藥學專門學校・東京齒科醫學專門學校・日本齒科醫學專門學校・東京女子醫學專門學校・東京女子專門學校・明華女子齒科醫學專門學校・女子英學塾で、多少の被害を受けたものは、慶應義塾大學・明治學院等であつた。中等學校の罹災したものは次の如くである。

學校名	教員數	生徒數	學校名	教員數	生徒數
一、全燒					
○中學校					
府立第三中學校	三六	八四九	私立錦城商業學校	四二	九八六
私立開成中學校	二九	九二四	同 專修商業學校	二〇	八八五
同 錦城中學校	三五	九九三	府立化學工業學校	二二	三七九
同 攻玉社中學校	四二	九六六	市立商業學校	一七	三九一
同 順天中學校	二九	八三〇	私立京華商業學校	三六	八四三
同 東京中學校	三〇	七九一	私立保全商業學校	一八	二三六
同 京華中學校	三〇	八〇〇	同 中央商業學校	三〇	八〇〇
同 立教中學校	二四	八九一	同 東洋商業學校	三三	八五三
同 大成中學校	三一	九五七	同 東京商業學校	二五	五四八
同 明治中學校	二八	七三〇	同 東京實業學校	二四	三五〇
同 日本大學中學校	二二	七五〇	同 東京植民貿易學校	二八	三七七
			同 共立女子職業學校	九六	一、六七三
			同 大妻技藝學校（倒）	二〇	二〇〇
○實業學校					
府立工藝學校	二七	五〇〇	私立日本橋高等女學校	一五	四五〇
同 實科工業學校	二四	二六九	同 麴町高等女學校	一七	五〇〇
			同 立教高等女學校	二九	五八四
○高等女學校					

赤坂	谷	込	川	郷	石	本	小	牛	下	深	本	淺	下	合
二、四三五														
一六、六六五	二六、八六〇	二九、五〇七	二一、九三一	一四五、九九八										
計														

東京市内に於ける罹災兒童數

區名	男	女	計
神田	一、四九〇	一、四一八	二、九〇八
日比谷	六、七九六	六、六五四	一三、四五〇
京橋	五、四一五	五、五二九	一〇、九四四
芝罘	七、三五三	六、九七五	一四、三二八
麻布	三、四九九	三、三五二	六、八五一
赤坂	六三六	五八三	一、二一九
四谷	七四六	六六九	一、四一五
牛込	一四五	九六	二四一
小石川	七五一	七一九	一、四七〇
本郷	八三四	八一五	一、六四九
下谷	二、〇二三	一、九一一	三、九三四
石	七、八九六	七、六四一	一五、五三七
計			

焼失區域に於ける小學校一般狀況 (十一月十三日現在)

淺本	深本	直轄	合計
一、二、七七四	一、四、一七二	一〇、二六二	一三、〇五八
二、八六四	二、二七五	二、八六四	七、九〇三
七、七六一	七、二七五	七、二七五	二二、四六一
計			

區名	學校數	學級數	兒童數	一日授業時間	授業場所
神田	三	五四	三、〇九六	三時間—四時間	他學校
日比谷	一四	一四一	五、六二六	二時間—三時間	燒跡其他廣場
京橋	一五	七〇	二、四九〇	一時間半—四時間	燒跡坂本公園
芝罘	八	一一八	四、七九八	二時間—五時間	燒跡其他
本郷	二	三一	三、九四〇	一時間—三時間	燒跡芝中學校
下谷	二	八八	一、四四八	三時間—四時間	燒跡其他
淺草	一七	一八三	七、七二七	二時間—五時間	同
本郷	一	二四九	一、一八六	同	燒跡
深本	一六	一七七	七、八一三	一時間—五時間	燒跡安田邸其他
深本	一八	一二一	五、五五九	二時間—三時間	燒跡岩崎公園其他
計					

直	八	七八	三、八〇一	三時間—四時間	焼跡其他
合計	一二五	一、三一〇	五七、四八四		

図書館の焼失したものは、帝國大學の附屬圖書館を初めとして、私立明治大學・専修大學・日本大學等の附屬圖書館・大橋圖書館及東京市立の圖書館、即ち麴町圖書館・一橋圖書館・外神田圖書館・日本橋圖書館・兩國圖書館・京橋圖書館・月島圖書館・臺南圖書館・淺草圖書館・本所圖書館・中和圖書館・深川圖書館等である。

罹災圖書館の焼失圖書冊数は日比谷・三田・麻布・氷川・四谷・牛込・小石川・本郷等災厄を免れた圖書館の貸出圖書の焼失したものを合せて、總計一〇三、五〇三冊で、之を圖書館別に示すと左の如くである。

館名	焼失圖書冊数			總計
	普通圖書	保留圖書	委託書	
日比谷圖書館	一、五五八		一、一〇〇	二、六五八
麴町圖書館	二、五〇五			二、五〇五
一橋圖書館	一〇、五四六	四七八	一、三六五	一二、三八九
外神田圖書館	五、八二六	二		五、八二八
日本橋圖書館	一〇、八一四	三六	一、二八五	一二、一三五
兩國圖書館	五、三九六			五、三九六
京橋圖書館	一〇、〇一八	三、三六二		一二、四〇一

館名	焼失圖書冊数			總計
	普通圖書	保留圖書	委託書	
月島圖書館	六、二三七			六、二三七
三田圖書館	一七			一七
△麻布圖書館	一四			一四
△氷川圖書館	五八			五八
△四谷圖書館	三四			三四
△牛込圖書館	六四			六四
△小石川圖書館	二			二
△本郷圖書館	一三			一三
△臺南圖書館	五、六五四	二、四六八		八、一一二
△淺草圖書館	七、一一六			七、一一六
△本所圖書館	五、六六〇	四〇〇		六、〇六〇
△中和圖書館	四、九四三			四、九四三
△深川圖書館	一六、四七六	三五		一六、五一一
合計	九二、九七一	六、七八二	二、七五〇	一〇三、五〇三

(△を附せるは焼失せざる圖書館)

残存圖書館中、三田・小石川・麻布・四谷は十月二日から開館し、本郷・牛込・氷川は各小學校の授業開始とともに開館することとした。博物館にてはお茶ノ水教育博物館が焼失し、美術蒐集所としての大倉集古館も亦焼亡した。東京帝室博物館は大破損を受けた。

罹災した神社は麴町區にて平河天神・日比谷大神宮、神田區にて神田明神外十社、日本橋區にて水天宮外二十六

社、京橋區にて波除神社外二十二社、芝區にて芝神明外十七社、小石川區にて諏訪神社、本郷區にて金刀比羅神社外三社、下谷區にて下谷神社外八社、淺草區にて鳥越神社二十八社、本所區にて牛島神社外十二社、深川區にて深川八幡外十三社、合計百五十一社、いづれも烏有に歸したのである。

寺院は麴町・神田・麻布・赤坂・四谷・牛込・小石川の七區にては孰れも焼失し、日本橋區にては智泉院外三寺、京橋區にては本願寺外五十九ヶ寺、芝區にては青松寺外十九ヶ寺、本郷區にては昌成寺外四ヶ寺、下谷區にては廣徳寺外四十八ヶ寺、淺草區にては本願寺外二百六十六ヶ寺、本所區にては回向院外百五十六ヶ寺、深川區にては靈岸寺外七十ヶ寺、此の合計六百三十三ヶ寺である。教會堂は、芝・麻布・赤坂・四谷・牛込・小石川の六區に在りては焼失し、麴町區に在りては番町教會外四堂、神田區に在りてはニコライ堂外二十五堂、日本橋區に在りては龜島教會外十四堂、京橋區に在りては新橋教會外十九堂、本郷區に在りては中央會堂外二堂、下谷區に在りては神道教會外三十九堂、淺草區に在りては統一閣外二十七堂、本所區に在りては天理教會本所支部外四十堂、深川區は聖公會外二十三堂で、此合計は二百二堂である。

新聞社は東京日々・報知・都の三社を除いて他は盡く焼失したのである。残存せる此等三社も動力の送達なく、内部に被害少からざりしが爲めに直に印刷發行することは不可能であつたので、市民は全く其耳目を失つた體たらくであつた。

帝國劇場・新富座・明治座・市村座・本郷座・有樂座を初めとして劇場は其大多數を失ひ、國技館も焼かれ、淺草六區を初めとして、盛り場の焼失の爲めに活動寫眞館及見世物場は殆んど焼失し、僅に山の手方面の活動寫眞館が焼

亡を免れたのであつた。

劇場

八月末日現在數

二二

焼失倒潰數

二〇

差引現在數

二

活動寫眞館

八月末日現在

六五

焼失倒潰數

四四

差引現在數

二一

見世物場

八月末日現在數

九

焼失倒潰

九

差引現在數

〇

演藝場

八月末日現在數

九四

焼失倒潰數

六〇

差引現在數

以上總計

八月末日現在數

燒失倒潰數

差引現在數

三四

一九〇

一三三

五七

劇場 帝國劇場 有樂座(麴町區) 神田劇場(神田區) 明治座(日本橋區) 歌舞伎座 新富座(京橋區) 本郷座(本郷區) 市村座(下谷區) 御國座 常盤座 觀音劇場 公園劇場 十二階劇場 開盛座 中央劇場 宮戶座
 帝京座(淺草區) 壽座(本所區) 辰巳劇場(深川區)
 活動寫眞 東洋キネマ館 神田キネマ館(神田區) 福寶館 水天館 松竹キネマ館(日本橋區) 金春館 第一福寶館(京橋區) 大門館(芝之區) 葵館(赤坂區) 第五福寶館(本郷區) 大正館 都座 福寶館 金芳館(下谷區)
 帝國館 千代田館 電氣館 オペラ館 金龍館 キネマ館 有樂館 大勝館 三友館 富士館 松竹キネマ館
 大東京館 東京俱樂部 鳥越館(淺草區) 第八福寶館 錦絲館 業平館 日進館 相生館 音羽館(本所區) 櫻木館 豐成館 電氣館 江東電氣館 扇橋館(深川區)
 寄席 市場亭 九段演藝館(麴町區) 白梅亭 川竹亭 立花亭 小柳亭 入道館(神田區) 立花亭 鈴木亭 末廣亭 二州亭(日本橋區) 金澤亭 住吉亭 村山亭(京橋區) 琴平亭 七福亭 三光亭(芝之區) 末廣亭(四谷區) 若竹亭 新小松亭(本郷區) 鈴木亭 とんぼ亭(下谷區) 吾妻亭 並木亭 金芳亭 東橋亭(淺草區) 鈴木亭

太平亭 若宮亭 業平亭(本所區) 櫻亭 常盤亭 小柳亭 廣瀬亭(深川區)
 猶之を各區別にすると左表の通りである。

劇場及其他の興業場の燒失並殘存數

區名	劇場		活動寫眞館		其他の興業場		合計	
	燒失數	殘存數	燒失數	殘存數	燒失數	殘存數	燒失數	殘存數
麴町	二	一	四	二	六	二	一	一
神田	一	一	一	一	九	一	一	一
日本橋	一	一	一	一	六	一	一	一
京橋	一	一	一	一	七	一	一	一
芝	一	一	一	一	四	一	一	一
麻布	一	一	一	一	三	一	一	一
赤坂	一	一	一	一	二	一	一	一
四谷	一	一	一	一	四	一	一	一
牛込	一	一	一	一	五	一	一	一
小石川	一	一	一	一	六	一	一	一
本郷	一	一	一	一	四	一	一	一
下谷	一	一	一	一	二	一	一	一
淺草	一	一	一	一	四	一	一	一
本所	一	一	一	一	三	一	一	一
合計	一七	一四	一三	一〇	一〇	一〇	一七	一六

深川	一	五	九	一五	一
合計	二〇	二	四三	二二	六八
	二	四三	二二	六八	三三
					一三一
					五七

市場取引所の焼失したものは、神田青物市場・日本橋の魚市場・大根河岸市場・東京株式取引所・米穀取引所・深川の佐賀町米穀市場等で、銀行會社の焼失若しくは倒壊したものは、

日本銀行(屋上部焼失) 村井銀行 朝鮮銀行 山口銀行支店 日本貯蓄銀行 第一銀行 第三銀行 第百銀行
 安田銀行 貯蔵銀行 十五銀行 十五銀行新橋支店 卅四銀行京橋支店 同日本橋支店 加島銀行 森村銀行
 あかぢ銀行 東海銀行 川崎銀行 芝銀行 三井合名會社 三井物産 同鑛山 鹽水港製糖 明治製糖 東洋製糖 大日本石油 林本源製糖 臺灣製糖 大倉組 星製糖株式會社 第一相互ビルディング(一部焼失) 東京電燈會社 東京瓦斯會社 東京瓦斯電氣株式會社(倒壊焼失) 川崎明治製糖 同東京電氣株式會社 同富士川紡績(倒壊)等
 俱樂部會館の焼失したものは、
 水交社 交詢社 同氣俱樂部 日本橋俱樂部 兩國美術俱樂部 神田基督教青年會館 中華民國青年會館 朝鮮青年會館 日本女子青年會館 中央佛教會館 明治會館 基督教聯合會館 日本電氣俱樂部 如水會館 私立衛生會館 東京會館(大破損)
 重なる病院の罹災したものは、

赤十字社(芝) 順天堂病院 明治病院 樂山堂病院 濱田病院 佐野病院 金杉病院 杏雲堂病院 長谷川病院
 中原病院 聖路加病院 林病院 東京顯微鏡院 鐵道病院 慈惠病院 東京病院 樋口病院 阿久津病院 井上眼科病院 濱町病院 矢の倉病院 日本橋病院 江東病院 洲崎病院 東京施藥病院
 等であつた。

市内病院焼失數

區名	燒失數	殘存數	區名	燒失數	殘存數
麩町	六	八	芝	九	九
神田	五	五	布谷	二	二
日橋	二	五	下	一	一
赤坂	一	五	淺	一	一
四谷	一	五	本	三	三
牛込	一	八	深	九	九
小石川	一	五	川	四	四
本郷	三	六	計	一六二	一六二
京橋	二〇	二〇	合計	一六二	一六二

華族名士の邸宅にしては、麩町の井伊伯・金子子・三井男・加藤男・山縣公・鍋島侯・石井子・松平子・大橋新太郎・平岡、神田の岩崎男・平田子・西園寺公・戸田伯・今村力三郎・森岡平右衛門、赤坂の大倉男、芝の服部金太郎・馬越恭平。

田中平八、本郷の松平伯・武井男・上杉伯・高田慎藏・入澤達吉・岡野敬次郎、下谷の加藤子・立花伯・嵯峨侯・杉原榮三郎、浅草の小松侯・松平子・大久保子・柳澤伯、本所の藤堂伯・徳川侯・安田善次郎、深川の岩崎別邸の各邸宅を始めとして焼失したものが夥しくあつた。

東京の新名所として謳はれた三越呉服店を初め、白木屋呉服店・松坂屋呉服店・松屋呉服店・高島屋呉服店等いはゆる五大呉服店、丸善・明治屋・龜屋・資生堂・天賞堂・服部時計店・大勝堂・山崎洋服店・伊東文具店・博文館・津村順天堂・丸見屋三輪商店・長瀬商會・平尾商店・西川・伴傳・大倉書店・小西商店・浅沼商會・伊勢丹等の大商店も、相模屋・植木屋・龍名館・島屋・福家・鍛冶橋旅館・中央旅館・東屋・信濃屋・六方館・越後屋・上野館・群玉舎・山城屋・井筒屋・名倉屋・神谷旅館等の旅館も焼失し、築地精養軒・龜清樓・柳光亭・深川亭・花屋敷の常盤・大又・福井樓・萬安・花月・新喜樂・湖月・錦水・八百善・八百勘・倍樂園・松本樓・常盤花壇・伊豫紋・草津・一直・八百松・伊勢平・富士見樓・いけす等の料理店も焼け亡せ、吉原洲崎の兩遊廓、新橋・柳橋・霞町・日本橋・赤坂・下谷・新富町・神明・講武所の花柳界は全滅し、従つて其界限にある大小待合は盡く焼亡し、鰻の蒲焼を以て知られた京橋の竹葉・小松・大黒屋、神田の神田川、浅草の前川・重箱、天麩羅を以て聞えた京橋の天金、芝の橋善、浅草の中清、鳥料理を以て鳴つた日本橋の末廣・鳥安、扨丁の妙を以て食通に喜ばれた日本橋の中華亭・春日・浪花屋、兩國の與兵衛餅、龜河岸の毛拔餅、神田の藪蕎麥、濱町の吉田屋(蕎麥)の如きは盡く焼失し、塩瀬・風月・千もと・梅花等其他の甘味を以て名ある家々も劫火の焼く所となつた。焼失倒壊した工場の數は次の如くである。

工場種別	工場數	大正十一年中の	
		生産	價額
染織工場	三	三二、六〇〇	〇
製絲業	四	一三、六〇一	五二九
紡織業	一	六四、七二七	〇
織物業	二	三九一、二五四	〇
製物業	三	六三五、九四四	〇
染色整理其他加工業	二	五、〇二九	七六〇
組物業	一	六、六二七	四四六
雜物業	九	一四五、二七〇	〇
計	四九三	二六、五二八	五三〇
機械工場	四〇五	三、七七五	五七六
船舶車輛製造業	一	一、四七〇	二、五一五
器具製造業	四	四四五	一七、〇八一、六四八
金屬品製造業	八	一、九三三	八七〇、六五三
雜業	二	一、二〇一	五六二
計	一、八四三	一三、九五五	九五四
窯業	一	四八	一三、八一〇、〇七〇
製絲業	四	四四	五八〇
發火物製造業	四	六六	一四〇
製油及製蠟業	一	一、二九九	二四二
製薬業	三	三七	九〇五、七〇一
製革及毛皮精製業	一	一四	一七五、三〇八
漆器業	三	四	二三、〇〇〇
護膜製造業	四	一	四、二四九、二五九
セルロイド製造業	二	七	一七九、一一五
化粧品製造業	六	七	七、四〇〇、〇六三
石鹼及燻燭製造業	一	〇	三、九三五、三五二
染料製造業	一	四	三、三九八、二七四
塗料製造業	二	三	一、四六九、八七三
人造肥料業	二	三	一、五二一、六五八
雜業	一	九	八八、一一四
計	三七九	四四	八四、五、七四九

飲食物工場		特別工場	電氣煉業	金屬製煉業	特別工業	瓦斯業	合計
醸造業	二八一三、九五六、三七八						
製糖業	八	羽毛製品業	六	六〇、八八〇			
製茶業	一、五五八、五九八	經木・真・田	六	一五九、三五〇			
製穀粉業	一八、〇〇〇	玉・石・象牙・品	二五	一、四八一、七五三			
製氷業	一、四三八二、八九二、四六五	雜及角製業	四一八	一、五一一、五五二			
清涼飲料水製造業	一〇	計	一、八七一、九五二、二一八、五七七				
菓子製造業	三一						
罐詰瓶詰業	三六六						
畜産品製造業	一一						
水産品製造業	八						
雑計	二、三、六三、五七、一一、〇五〇						
印刷製本業	八八四六二、〇六七、〇一三						
紙製品業	一一四						
製材業	一四六一〇、四〇七、四八七						
木竹葦草製品業	二四六						
雑工場	五、三八〇、〇四一						
合計	六、九六二、三三三、八六一、九一三						

東京市内の被害建物で焼失した總坪數は、之を平均に換算して、五百三十萬七千四百二坪餘で、其内譯は住宅十八萬四千三百三棟、此建坪三百九十三萬七千九百五坪、官衙公署、此建坪二十一萬五千八百八十六坪、官舎公舎、此建坪一萬七千二坪、學校圖書館、十四萬一千七百七十八坪、神社寺院會堂、七萬二千七坪、銀行會社、二十五萬一千二百五坪、工場倉庫、五十五萬七千九十一坪、劇場及娛樂場、三萬三千八百九十九坪、其他の建物八萬四千九百九十九坪である。燒失建物總建坪の中で、住宅は其七割四分に當つてゐる。假に住宅を坪當り二百五十圓、其他の建物を平均三百五十圓と見積ると、住宅の損害總額は九億八千四百四十七萬餘圓、其他の燒失建物總額四億七千九百三十二萬餘圓、此總額合計は實に十四億六千三百七十九萬餘圓に上るのである。市内被害建物數は次の通りである。

建物の種類	燒失	半燒	倒潰	半潰	合計
住宅	一八四、一〇三棟 三、九三七、九〇五坪	四九棟 一、〇八三坪	二二三棟 四九、二〇〇坪	三、三五一棟 四六、五七〇坪	一八八、七三四棟 四、〇三四、七五七坪
官衙公署	二、九二五 二二五、八八六	—	九四 三、八八	六 八〇	二、九二五 三、九〇六
官舎公舎	五六一 一四、〇〇一	—	九四 三、八八	六 八〇	五六一 一四、〇〇一
學校圖書館	一、三六六 一四一、一六	四 六六	三 四三	七 一〇三	一、三六六 一四一、一六一

施設	焼	倒	壊	破	損	合計
神社寺院會堂	二、三五五	—	—	—	—	二、三五五
銀行會社	七〇〇	—	—	—	—	七〇〇
工場倉庫	四、四七〇	—	—	—	—	四、四七〇
劇場及娛樂場	二五、〇三五	—	—	—	—	二五、〇三五
其他	一八、三六四	—	—	—	—	一八、三六四
合計	五五、〇九一	—	—	—	—	五五、〇九一

第六 罹災外人

在留外國人の罹災戸數は三百一十一戸で、之を被害別に分けると、全焼戸數二百八十四戸、倒壊戸數十六戸、破損を蒙りたるもの十一戸である。猶之を國籍別にすると次の如くである。

在留外國人國籍別罹災戸數

國籍	罹災別				合計
	全焼	倒壊	破損	合計	
英國	二	—	—	二	
印度	二	—	—	二	
米國	二	—	—	二	
伯刺西	八	—	—	八	
露亞	一	—	—	一	
波蘭	—	—	—	—	
獨逸	—	—	—	—	
佛蘭西	—	—	—	—	
伊太利	—	—	—	—	
瑞典	—	—	—	—	
瑞士	—	—	—	—	
西班牙	—	—	—	—	
和蘭	—	—	—	—	
チエツク・スロバキヤ	—	—	—	—	
埃太利	—	—	—	—	
合計	二八四	一六	一一	三〇一	

合計	白 耳 義 丁 希 爾 蘭 國 籍				
	支 那	ラ ト ビ	ルクセンブルグ	希臘	義 耳 義
二八四	一八九	—	—	—	—
一六	一四	—	—	—	—
一一	—	—	—	—	—
三一	二〇四	—	—	—	—

又在留外國人（一時の滞在者をも含む）の罹災したものは、男千四百九十四人、女二百人、計千七百人で、之を國籍別にするに次の如くである。

國籍別在留外國人罹災人口

國 籍	罹 災 人 口	
	男	女
英 國	二二	一九
印 度	二二	—
米 國	五二	六二
伯 利 爾 斯 蘭	一	—
露 西 亞	三八	一五
波 蘭	四一	—
瑞 士	—	—
獨 逸	—	—
佛 國	—	—
伊 太 利 亞	—	—
瑞 典	—	—
波 蘭	—	—
南 洋 群 島	—	—
希 臘	—	—
ルクセンブルグ	—	—
ラ ト ビ	—	—
支 那	—	—
合 計	一、四九四	二〇八

國 籍	罹 災 人 口	
	男	女
西 班 牙	一	—
和 蘭	五	—
チ ャ ー ク	四	—
ロ ッ ク	—	—
白 耳 義	—	—
埃 耳 利 亞	—	—
丁 太 抹	—	—
合 計	一、七〇二	—

在留外國人（一時の滞在者をも含む）の死傷者は二十二二人、其内歴死者は英國人男一人、米國人男一人、支那人男三人、計五人で、焼死者は支那人男二人、女一人計三人、負傷者は支那人男十三人である。

第七 失 業 者

震災による失業者の数は次の如くである。

震災による失業者数

區 名	失 業 者 数		現在人口に對する失業者ノ割合(千分比)
	男	女	
神 戶 市	一、七三七	八三〇	五三・八八
日 本 橋	二、〇一七	八四四	四九・一四
京 橋	一、四〇二	六三一	五五・九九
合 計	二、四六七	八八三	七二・四九

合 計	芝 麻 布	赤 坂	四 谷	牛 込	小 石	本 郷	下 谷	浅 草	本 所	深 川	水 面
四九、三七二	三、九八〇	一、八三六	一、二二八	二、一六〇	二、三五二	三、六五七	三、四〇四	六、〇六六	六、四六三	六、五七九	四、〇一一
一九、四九四	一、四〇四	七二〇	六六〇	八二六	九四八	一、三八五	一、三一九	二、五四三	二、八四〇	二、一七五	一、四七三
六八、八六六	五、三八四	二、五五六	一、八八八	二、九八六	三、三〇〇	五、〇四二	四、七二三	八、六〇九	九、三〇三	八、七五四	五、四八四
五八、六〇	四七、二一	三五、七四	四〇、〇五	四七、七二	三一、九二	四一、二四	四六、七九	八一、九五	八四、四五	一一、六三〇	八八、〇二
二八、三九	二〇、三七	一五、三六	二二、八八	一九、八五	一四、二九	一七、五一	二一、一〇	四〇、五三	四五、六〇	五〇、九〇	四四、二四
四五、〇四	三五、一三	二六、〇二	三一、七二	三四、三七	二三、五六	三〇、〇五	三四、九一	六二、九五	六七、〇二	八八、一六	六九、五四

第八 公園の損害

市内各公園の道路樹・道路植込地・壘上樹木・街灯・橋梁燈等の被害は次の表示の如くである。
震火災に依る各公園損害

公園名	損害高	説 明
日 比 谷	一七、五〇〇	養音樂堂一棟倒壊、各門柱六ヶ所及藤棚二ヶ所破損、園内松本榎全焼の爲め附近樹木五十本損傷、避難者假小屋建設等の爲め花壇並に植込地の損害
麴 町	六、五〇〇	植物三百本、石段五、土留三十坪破損
虎 門	五〇〇	避難者假小屋建設の爲め損傷
坂 本 町	五四、〇〇〇	全 焼
雨 國	一六、六四五	園丁詰所一ヶ所、四阿一ヶ所、便所一ヶ所、藤棚一ヶ所、運動器三個、櫓二百二十間、電燈七基、露床三十臺、植物千五百十本
舞 敷 町	一一、四二〇	全 焼
浅 草 橋	二一、三二〇	便所一ヶ所、園丁詰所一ヶ所、植物千五百本、櫓七十間、露床二十五臺、電燈五基、共用水栓一個、運動器四個、四阿一ヶ所
芝 数寄屋橋	二五、〇〇〇	全 焼
芝	一八、五〇〇	植物千二百本、櫓百二十間、露床十臺、電燈四基、共用水栓一個、運動器二個

植物千二百本、櫓百二十間、露床十臺、電燈四基、共用水栓一個、運動器二個
便所一ヶ所、植物千六百本、櫓三百六十間、露床二十臺、電燈八基、共用水栓一個、運動器三個、四阿一ヶ所
全 焼
植物六百九十九本、露床十八臺、運動器三個、櫓三百間、電燈五基、四阿一ヶ所
鐵道病院及増上寺前松原樹木の被害は最も著しく、其數四百本に達す。其他櫓六十間、橋梁二ヶ所、崖地土留三十一坪

愛宕	四谷	江戸	湯島	御茶	浅草	今戸	待乳山	若宮
四八、〇〇〇	一、〇〇〇	一、二六〇	一、六〇〇	一五、一四〇	一六六、〇八〇	一八、八二三	二二、一〇〇	一五、六九九
全焼 便所二ヶ所、藤棚一ヶ所、露床十五臺、電燈九基、櫓二百間、土留六坪、植物千二百三十五本 石垣九坪、外壁四間破損 櫓八十間、山道三十間、藤棚一ヶ所、崖地一個所、四阿一ヶ所、其他假小屋建設に依る被害 植物百四十本、櫓五間	全焼	便所一ヶ所、園丁詰所一ヶ所、植物七百本、人止櫓四百六十間、露床十臺、電燈五基、共用水栓一個、運動器二個、四阿一ヶ所 浅草寺、浅草神社、辯天山昆虫館及仲店の一部を除き焼失 植物二萬本、櫓四百五十間、露床百臺、共用水栓七個、藤棚三ヶ所、土留下水五十間、噴水一ヶ所、電燈五十基、便所五ヶ所、仲店一三九軒	全焼	便所一ヶ所、園丁詰所一ヶ所、樹木千九百本、櫓五百間、露床三十四臺、電燈六基、運動器四個、井戸一ヶ所	全焼 便所一ヶ所、園丁詰所一ヶ所、藤棚一ヶ所、樹木千六百本、櫓二百八十九間、露床三十臺、電燈三基、共用水栓一個、運動器二個、井戸一ヶ所	全焼 便所一ヶ所、園丁詰所一ヶ所、樹木千七百本、櫓百九十三間、露床二十臺、電燈一ヶ所	全焼	全焼

深川	千鳥ヶ淵	飛鳥山	井ノ頭
一二九、一五〇	四五〇	八四〇	六、八五〇
燈五基、共用水栓一個、運動器二個、井戸一ヶ所 全焼 便所一ヶ所、園丁詰所一ヶ所、樹木一萬本、露床四十臺、電燈二十五基、共用水栓四個、運動器一個、四阿一ヶ所、藤棚一ヶ所、土橋一ヶ所 石垣五坪、外假小屋建設の爲め破損 土留八間、櫓三十間破損 橋梁四ヶ所、四阿一ヶ所、藤棚一ヶ所、便所二ヶ所、其他縁及橋臺地百五十間			

道路樹木損害

區名	損害額	摘要
麴町	九、九〇〇	六六〇本、大手町神田橋間、大手町吳服橋間、錢瓶町飯田町牛藏門間、麴町六丁目間
京橋	五〇、二二〇	三、三四八本、全區
日本橋	三四、〇六五	二、二七一本、全區
芝罘	二一、四五〇	一、四三〇本、新宿芝罘間、芝口虎の門間、大門前兼房町通り、虎ノ門八幡町間、神谷町宇田川間、芝浦舊二號地
神田	二九、八二〇	一、九八八本、全區（一ヶ橋殘存）
浅草	二四、四二〇	一、六二八本、全區
下谷	八、一〇〇	五四〇本、全區（殘存上野廣小路・同坂本町）

本郷	小石川	牛込	四谷	赤坂	麻布	本所	深川
五、八五〇	一、八九〇	六九〇	三、〇〇〇	一二、七八〇	一三、二一五	二一五、四〇〇	
三九〇本、神田明神下三丁目間、本郷元町御茶水、本郷元町一―本郷弓町	一二六本、水道橋―船河原橋間	被害なし	四六本、新宿追分附近	二〇〇本、溜池・赤坂見附間	被害なし	八五二本、全區	八八一本、全區
計 二一五、四〇〇							

備考 一本損害額を一五圓とす

道路植込地損害

芝	日本橋	京橋	麹町
一、九二〇	五、五五五	七、七七七	一、五六〇
六四坪、揚水機植込二、便所植込二、巡查派出所植込一四	一八五坪、橋臺植込地四、便所植込八、警察植込二、材料置物植込一、巡查派出所植込二五	材料置場三、巡查派出所二九	五二坪、橋臺植込地二、材料置物植込三、巡查派出所植込二
計 一九、九二〇			

摘

要

神田	浅草	下谷	本郷	小石川	四谷	本所	深川
四、八九〇	七、九八〇	一、五三〇	六三〇	三六〇	四、〇二〇	二、七九〇	三九、〇〇〇
一六三坪、揚水機附近植込三、便所植込六、警察附近植込二、塵芥置場附近一、巡查派出所植込二七、橋臺地一	二六六坪、警察附近植込二、便所植込一、巡查派出所植樹（馬道五丁目）	五一坪、便所植込三、巡查派出所植込一〇	二二坪、巡查派出所植込七	一二坪、揚水機植込一、塵芥置場植込一	被害なし	一三四坪、揚水機小舎植込一、便所植込一、巡查派出所植込四一	九三坪、巡查派出所植込三一
計 三九、〇〇〇							

備考 一坪の損害額三〇圓とす

壘上樹木損害

所在地名	損害額	摘	要
牛込見附飯田橋間	二〇〇	一〇本	
飯田橋新川橋間	三八〇	一九本	
水道橋鈴木町間	四八〇	二四本	
雄子橋一ツ橋間	三〇〇	一五本	
一ツ橋神田橋間	八二〇	四一本	
計 三九、〇〇〇			

計	損害額	摘
神田橋常盤橋間	三、一〇〇	一五六本
常盤橋錢洞町間	二四〇	一二本
代官町	四〇	二本
喰連見附	二〇	一本
計	五、六〇〇	二八〇本

備考 一本損害額二〇圓とす

街燈損害

區名	損害額	摘
京橋	三、五〇〇	七〇基
日本橋	五、一〇〇	一〇二基
芝町	一、〇〇〇	被害なし
神田	六五〇	一三基
小石川	被害なし	被害なし
下谷	被害なし	被害なし
明神宮	被害なし	被害なし
計	一〇、二五〇	二〇五基

備考 一基の損害額を五〇圓とす

橋梁燈損害

區名	損害額	摘
日本橋	二、五五〇	十六橋
京橋	二、四五〇	二十六橋
神田	七五〇	十四橋
芝町	二〇〇	五橋
麴町	五〇	一橋
小石川	一〇〇	二橋
淺草	一五〇	三橋
本所	一、三五〇	十四橋
深川	二、一五〇	二十六橋
永代吾妻新大橋	二、〇五〇	五十八橋
永代吾妻假橋	六七〇	常設臨時
計	一、二、四七〇	六八七二燈

備考 一燈損害二五圓(臨時一〇圓)とす

震災による各墓地損害

墓地名	損害額	摘	要
青山	一、五〇〇	墓地管理事務所屋根全壊破損す墓地西側土留破損	
谷中	一、二〇〇	墓地管理事務所屋根全壊及破損倉庫半壊	
雑司ヶ谷	三〇〇	墓地管理事務所屋根破損	
染井	一、〇〇〇	墓地管理事務所半壊	
龜戸	三〇〇	墓地管理事務所屋根及壁破損	
多摩	五〇〇	墓地管理事務所屋根及壁破損	
計	四、八〇〇		

第七章 救護状況

震災の當日、本市は直に非常災害處務規程によりて、總務・救護・工務・總理・電氣の五部を置き、此非常災害を救済する事務を開始し、政府・東京府・其他の各救護團體と連絡を圖り、協力して事に當つた。聖上の御下賜金を拜受したる本市の總額は六百二十二萬九千八百八十圓で、之を各區別にすると、次の如くである。

區	名	九月十二日	十月十五日	十月二十八日	十一月十九日
神田	町	二一、六一三	四、五〇〇	二二、七二七	三、九三〇
日橋	橋	三四、五七七	三五、二八五	二〇、二七七	四、一五五
芝居	本	四八、四八三	九、七一六	八、一〇一	二、一六八
京橋	橋	五〇、九一八	五五、三〇三	四二、九二八	四、四八九
芝居	本	九六、〇〇〇	一〇、〇四四	八、三〇七	二、三三三
計					

一般罹災者に對して炊出し・配給をしたが、九月三十日之を廢止し、其後は主として救助を要する罹災者に限りて、生活の物資を配給することとした。之を表示すると次の如くである。

要救助人員

區	名	九月十二日	十月十五日	十月二十八日	十一月十九日
神田	町	二一、六一三	四、五〇〇	二二、七二七	三、九三〇
日橋	橋	三四、五七七	三五、二八五	二〇、二七七	四、一五五
芝居	本	四八、四八三	九、七一六	八、一〇一	二、一六八
京橋	橋	五〇、九一八	五五、三〇三	四二、九二八	四、四八九
芝居	本	九六、〇〇〇	一〇、〇四四	八、三〇七	二、三三三
計					

合 計	深	本	浅	下	本	小	牛	四	赤	麻
	川	所	草	谷	郷	川	込	谷	坂	布
六八三、八七一	六二、〇〇〇	七一、六〇三	一〇〇、八一三	八二、七三八	四三、四九七	一一、四〇九	二二、六〇一	二八、〇三四	六、五〇八	一、〇七七
四九三、七三二	五七、五二三	七一、二二〇	九六、八六五	七六、五一三	四〇、一六一	五、九八八	一〇、九三六	一一、二〇五	七、二七五	一、二〇八
三三三、七〇六	七五、一八九	八七、四四五	六、五五〇	一九、一九七	三三、六三八	四〇、二	四、八〇〇	一、九八九	一、〇〇〇	一、一五六
六二、〇九五	一一、六八四	一九、二五六	六、七〇六	五、〇五五	一、四三六	二六七	五〇〇	二六一	四七三	四八二

未曾有の震災に依りて生じた傷病者に對し、市内各所に設けられた救療班は次の如くであつた。
 救療班配置現在表 (九月二十六日現在)

町	警視廳	設置場所	組織者	區別	管理者別	設置場所	組織者
麹町	警視廳	日比谷公園運動場	警視廳	同	日本赤十字社	警視廳燒跡	警視廳
		富士見町邸内	同			東京府邸前	東京市
		九段下牛ヶ淵公園側	同			馬場先門宮城	山形支部
		紀尾井町行政裁判所	同			外苑	大阪支部

町	警視廳	設置場所	組織者	區別	管理者別	設置場所	組織者
東京市	東京市	日比谷音樂堂前	滿洲支部	芝	東京市	築地本願寺前	東京市
東京府	東京府	日比谷公園新音樂堂	同			佃島	同
鐵道省	鐵道省	九段坂上大島居際	同			芝公園大隈銅像前	同
文部省	文部省	麹町牛藏門前	同			芝浦高等工藝學校	同
警視廳	警視廳	東京府正門前	東京府及			三田署内	同
警視廳	警視廳	東京驛	濟生會			伊皿子堀越邸内	同
警視廳	警視廳	一ツ橋齒科醫師檢定	病院			高輪署内	同
警視廳	警視廳	附屬病院	文部省第			芝公園	同
警視廳	警視廳	其警教青年會館	一班			白金三光町支興寺	同
警視廳	警視廳	神田商科大學	警視廳		日本赤十字社	芝公園松林内	愛媛支部
警視廳	警視廳	神田郵便局前	東京市			芝離宮	東京市
警視廳	警視廳	人形町日鮮館内	同			島井坂東町小學校	同
警視廳	警視廳	濱町河岸極東自動車	警視廳			一ノ橋活動寫真館	警視廳
警視廳	警視廳	會社	同			櫻田基督教會	同
警視廳	警視廳	吳服橋外	滋賀支部			六本木活動寫真館	同
警視廳	警視廳	土州橋	東京市			麻布區役所	同
警視廳	警視廳	住吉神社内	警視廳			青山四丁目梅窓院	東京市
警視廳	警視廳	月島三號セメント試	同			青山師範學校	同
警視廳	警視廳	驗場	茨城支部			仲ノ町小學校	同
警視廳	警視廳	築地本願寺内	同			傳馬町帝國館	警視廳

市内各救護班救護人員數

(自九月一日起至十一月三十日)

救護所名	救護人員	救護所名	救護人員
東京市赤十字社	四九八、〇八八	滿鐵臨時病院	一九、三三九
東京府救護班	二三七、九一一	濟生會	一〇五、二四九
警衛師團救護班	六、七二四	第十四師團救護班	一、八四九
近衛師團救護班	二九九、六二一	步兵第一聯隊醫務室	九九八
東京第一衛戍病院	八、〇一三	步兵第三聯隊救護班	二、二七三
陸軍々醫學校救護班	六、四八八	東京市施療病院	四、〇九八
陸軍經理學校救護班	三、四五六	傳染病研究所	四、九九三
宮内省救護班	九六一	北里研究所救護班	七七二
海軍省救護班	七六、〇二一	電氣局共濟組合救護班	三、八九六
鐵道省救護班	七七四	至誠病院救護班	七、七八八
文部省救護班	四、八一六	小石川病院救護班	六、六六八
愛國婦人會救護班	五、九三六	築地本願寺診療所	八、五六九
慶應大學救護班	二、九八四	神田區醫師會救護班	二、一五〇
將校婦人會救護班	三、八〇八	日本キリスト教震災救護診療所	一、六七三
協同會救護班	八五四	芝區私立衛生會救護班	一、二五六
第十八師團第二部救護班	一二、五三七	贊育會救護班	八三八
	一、九六三	麻布區醫師會救護班	六〇八

救護所名	救護人員	救護所名	救護人員
四谷區醫師會救護班	八、一七九	東京齒科醫師會救護班	七四六
深川區衛生會救護班	一八、〇八五	名古屋市救護班	一、〇二八
聖路加病院救護班	四、八六三	救世軍病院救護班	五八二
三菱臨時診療所	四四、一七九	橋場町會救護班	五、七七二
實費診療所	三、四九一	小島町會救護班	五、五五〇
芝區醫師會診療所	一、八〇九	淺草協會救護班	九、八九八
帝國大學病院救護班	二八、四八一	佛眼協會聯合救護班	四、二九六
三崎會館救護班	五、八二三	東京女子齒科醫專救護班	一、〇五四
淺草寺聯合救護班	二、五〇一	京都府救護班	四、五一
佛眼協會聯合救護班	四、三七六	岡山縣救護班	三、三七
警衛師團第一班救護班	四一三	兵庫縣救護班	一、七
天業日報衛生救護班	一一、九〇三	奈良縣救護班	三、四四〇
東京日々新聞救護班	二二、〇〇七	大阪醫科大學救護班	八四八
和泉橋慈善病院救護班	四〇七	北海醫科大學救護班	一、八〇一
生命保險協會救護班	六九	金澤醫科大學救護班	二、二八四
富士生命保險救護班	三四	佐賀縣救護班	六六一
都新開救護班	六、三七八	醫師及藥劑師會救護班	六二〇
同愛社救護班	八〇四	北海道廳救護班	八五三
大森組救護班	五五六	長崎縣救護班	四、〇四七
東京市齒科診療所	一、〇七五	京都市救護班	二、二八〇
ライオン齒磨齒科診療所		神戸市救護班	一、八一九

第二篇 東京市

警視廳 聯合救護班	一、五七五	東本願寺 聯合救護班	四、三一九
小石川區 聯合救護班	四、八三七	大阪府 醫師會救護班	一、九七一
宇山 醫師診所	二七一	長野縣 東筑摩郡 醫師會救護班	一〇
土居 醫師診所	九四七	長野縣 小縣郡 醫師會救護班	七〇〇
八尾 醫師診所	一、〇六七	北海道 岩見澤分會救護班	一三〇
若林 醫師診所	一、五八一	計	一、五七五・二九七
愛知醫科大學 救護班		救護班數	八六

傳染病の豫防は極力之に努めたが、九月一日より十一月三十日に至る三ヶ月間に、三千七百五人の傳染病患者を出した。之を前年の同期に比べると、殆ど二倍に近い數である。

月次	赤痢	腸チフス	其他	計
九月 中	七六七	二八三	四二	一、〇九二
十月 中	七一三	七五八	九〇	一、五六一
十一月 中	一六五	七三九	一四八	一、〇五二
合計	一、六四五	一、七八〇	二八〇	三、七〇五

本市は市役所構内及日比谷公園にて炊出し給與を開始したが、九月二十五日までの炊出米數量は千五百三十一石四斗八升で給與延人員の概數は百五十三萬一千四百八十人上つた。九月二十六日以後は之を廢止し、各區役所に米の給與をすることとした。各區にても全市で十九ヶ所に炊出所を設けて十一月七日まで之をつづけた。其間の炊出

米數量は二千九百十五石一斗九升四合で、其給與延人員概數は三百二十七萬二千八十人であつた。

飲料水の配給は先づ自動車二臺・トラツク六臺・水船四艘を使用して避難者の多數集まれる馬場先宮城前・淺草公園・本所横網町一丁目附近に配水を行ふとともに、本市の撤水自動車十輛及東京鐵道局の撤水自動車三輛、貨物自動車十數輛を以て一般配給を開始した。然し橋梁燒失の爲に車輛の交通不能であり、船舶の航行も容易ならざりしが爲め、深川區の東部月島方面は九月九日に至りて、僅に曳船及水船を以て給水を開始した。

災害に因りて榮養不良に陥つた乳兒幼兒及傷病者妊産婦等の爲に九月九日より各所に配乳所を設け、生乳及煉乳の配給を開始した。其の配給所數の最も多かりし時は、五十四ヶ所であつたが、其後二十四ヶ所に減じた。開始以來十二月一日までの配給高は七百四石三斗二升で、此給與延人員は七十八萬七千三百六十七人である。

震災當時丸の内方面に避難したものは非常の大數であつた。其後次第に減少したが、九月七日にも猶宮城前廣場に約一萬三千人、東京驛附近に約五千二百人、日比谷公園附近に約五千六百人、其他市役所附近に約二千人、合計二萬五千八百人を算したので、市は軍用天幕の供給を受けて、九月十七日天幕張避難所を建設し、之が收容を開始した。十月十日現在の天幕避難所數及收容人員は次の如くである。

馬場先	四百六十九張	收容人員	二千四百七十三人
月島	二百張	同	一千五百九人
計	六百六十九張		三千九百八十二人

本市では災後直に救護を要する妊産婦を上野公園池ノ端臨時傷病者救護所に收容保護したが、十一月十六日、同

公園竹ノ臺に百五十名を收容し得る市設産院を建設した。十一月二十一日現在の收容妊産婦は百三十五人である。此他日本赤十字社産院にては本社の産院を開放し、十月三日、市外大久保臨時産院を、同十一日水道橋際臨時産院をいづれも開院し、済生會病院にても妊産婦の保護を努めた。

北米合衆國クリスチアン・サインス教會より、本市市政調査顧問ビヤード博士を通じて寄贈して來た組立バラツクの建築が落成したので、兒童相談所を設置し、兒童の教養及健康に關する相談部を開始した。

震災前には五ヶ所の市設簡易食堂が開設されてゐたが、其内四ヶ所は罹災焼失したので、災後直に十ヶ所の簡易食堂建設の計畫を進め、神田橋食堂は十二月二十一日から之を開始した。其建設箇所は次の如くである。

- 一、神田橋際
- 一、坂本公園
- 一、數寄屋橋公園
- 一、市役所前
- 一、三味線堀
- 一、兩國橋
- 一、上野公園
- 一、深川黒江町
- 一、本所入江町
- 一、麴町九段坂下

市内の浴場數は震災前九百七十一ヶ所であつたが、火災の爲に六百三十一ヶ所を焼失し、其残存するものは僅に三百四十ヶ所に過ぎなかつた。本市は震災後の市民の衛生保健に留意し、焼失區域を中心として、市内適當の場所に先づ二十五ヶ所の市營浴場の建設を計畫し、明治神宮外苑・日比谷公園・京橋築地本願寺・芝離宮・御茶ノ水公園・淺草本願寺等に於ける市營バラツク内の浴場は逐次開始することゝなつた。

區名	震災前		焼失		残存		假浴場		許可數	使用認數	現在數 (十一月末日)
	浴場數	燒失數	浴場數	燒失數	浴場數	燒失數	出願數	許可數			
麴町	二六	一六	一〇	一五			一五	一二		三	一三
神田	六六	六一	一五	六二			六二	五六		六	一一
日本橋	五二	五二	一	四九			四九	三九		六	一六
京橋	六三	六二	一	六一			六一	三五		四	五
芝布	七八	三五	四三	三七			三七	三二		三	四
麻坂	四二	一四	二八	五			五	四		一	三
赤坂	二七	一四	一三	一			一	一		一	一
四谷	三七	一	三七								三
牛込	五五	一	五五								五
小石川	六四	一	六三								六
本郷	五六	一	五五								四
下谷	七五	一	七四								二
淺草	一一五	一	一一四								一
本所	一二八	一	一二七								一
深川	八七	一	八六								二
計	九七一	六三一	三四〇	六一六	五四二	四四	三八四				

震災後は労働の需要が多く、勞銀は爲に上騰したが、其後には罹災者中労働に従事せんとする求職者が多くな

り、一時は供給が過剰になった。然し時日を経て焼跡の整理や、家屋の建築に着手するものが多くなつて、又と漸次勞銀が騰貴することゝなつた。九月末日、東京市備上げの標準勞銀は次の如くである。

一、大工	三圓五十錢
一、石工	三圓五十錢
一、人夫	一圓八十錢
常備	二圓
雜役	二圓二十錢
並人夫	二圓六十錢
土方	二圓八十錢
薦人夫	九十錢
一、鍛冶	三圓
一、船夫	五圓
一、仲仕	三圓
一、荷馬車	九圓
一、荷車	九圓

一、荷車 二輪車 七圓五十錢
三圓五十錢
十月中旬には又と上騰の傾向を示したが、之を災前の勞銀に比べると、そこに著しい差異があつた。
(十月十六日調)

職別	十月中旬		震災前の平均	職別	十月中旬		震災前の平均
	最高	平均			最高	平均	
大工	五・〇〇	四・三六	三・五九	並人夫	三・〇〇	二・六一	二・三〇
左官	五・五〇	四・二四	三・五九	土方	四・〇〇	三・一三	二・七七
石工	四・五〇	四・五〇	四・三〇	薦人夫	四・〇〇	三・二六	二・七二
瓦工	五・〇〇	四・一九	三・五九	女人夫	一・一〇	一・一〇	一・一〇
トタン職	六・〇〇	三・九五	三・四一				
船車馬	十月中旬		震災前の平均	船車馬	十月中旬		震災前の平均
荷馬車	最高	平均	の平均	船	最高	平均	の平均
四輪車	一五・〇〇	一二・二〇	九・七五	傳馬船100石積	一	六・六〇	一
二輪車	一〇・〇〇	九・二九	七・一四	水船三—三六噸	一	二三・〇〇	一
積車	五・〇〇	四・三〇	三・四〇	水船九—一〇噸	一	一五・〇〇	一
				曳船一〇馬力	一	五五・〇〇	一

(十月一日調)

仍りて十一月下旬、市・府・警視廳・東京商業會議所其他關係諸官省の代表者が協議して同職組合に諮り、標準賃銀を協定し、之を一般に公示した。

業務の種類	常	備	業務の種類	常	備
大工	四・〇〇		並夫	二・〇〇	
左官	三・五〇		女夫	一・〇〇	
石工	四・五〇		葺工	三・〇〇	
瓦職	四・八〇		土工	二・八〇	
トタン職	四・五〇		コケラ	四・〇〇	
疊職	四・二〇		四輪車	一一・〇〇	
ペンキ塗	三・三〇		二輪車	九・〇〇	
煉瓦職	四・二〇		荷車	三・五〇	
		(熱練)			
		並			
		軟石			
		硬石			
		(紙持)			

震災後、市内の交通機關が杜絶した、めに、自動車が唯一の交通運輸機關となり、其需要が激増したのみならず、市内に於ける自動車の焼失が多大であつたので、其備上賃銀は頗る騰貴した。十月上旬に於ける標準賃銀は次の如くである。

- 一、貨物自動車 五〇圓
- 二、噸積 五〇圓

- 一、噸半積 四〇圓
- 一、噸積 三六圓
- 二、乗用自動車
 - 五人乗 上 三六圓—三八圓
 - 五人乗 中 三四圓—三六圓
 - 五人乗 下 三二圓—三四圓
 - 三人乗 二四圓—三二圓
 - サイドカー 一五圓—一八圓
 - リヤカー 一八圓—二三圓